

日本語における再帰性をもつ他動詞構文についての体系的な研究

李, 静

<https://doi.org/10.15017/2348715>

出版情報 : Kyushu University, 2019, 博士 (芸術工学), 課程博士
バージョン :
権利関係 :

日本語における再帰性をもつ他動詞構文の体系的な研究
A Systematic Study on Transitive Constructions with Reflexivity

李 静
LI JING

2019年5月

目次

序章

0.1 本研究に至った経緯	1
0.2 研究の目的と内容	1
0.3 研究の方法	4
0.4 概念の解説	5
0.5 章立ての構成	9

第1章 「再帰性」をもつ他動詞構文とは

1.1 「再帰」の捉え方	10
1.1.1 「再帰」とは	11
1.1.2 本稿が提案する再帰の定義	12
1.1.2.1 「他動性」についての論説	13
1.1.2.2 「再帰性」の概念	17
1.1.2.3 「再帰性」のパラメータの設定	19
1.2 「再帰性」の有効性	20
1.3 「再帰性」をもつ他動詞構文を研究する意義	22

第2章 先行研究と本研究の位置づけ

2.1 自動詞文に近いとする説	24
2.1.1 高橋（1975；1985）	24
2.1.2 仁田（1982）	25
2.1.3 稲村（2008）	26
2.2 他動詞文と同様に扱う説	27
2.2.1 天野（1987a）	27
2.2.2 川野（2000）	28
2.3 他動詞文と自動詞文の中間を主張する説	28
2.3.1 ヤコブセン（1989）	28

2.4 先行研究の問題点と本研究の位置づけ	29
-----------------------	----

第3章 再帰動詞の本質

3.1 序	31
3.2 先行研究	31
3.2.1 再帰動詞に関する先行研究	31
3.2.1.1 仁田 (1982)	31
3.2.1.2 権 (1996)	32
3.2.1.3 小柳 (2015)	34
3.2.2 先行研究の問題点	35
3.3 再帰動詞とは	37
3.3.1 「着る」の実態	37
3.3.2 「かぶる」の実態	40
3.3.3 「はく」の実態	41
3.3.4 「脱ぐ」の実態	43
3.3.5 「浴びる」の実態	45
3.4 「再帰動詞」の位置づけ	48
3.4.1 「着衣動詞」とは	48
3.4.2 「再帰動詞」と「着衣動詞」	50
3.4.3 再帰動詞の位置づけ	55
3.4.3.1 他動詞説	55
3.4.3.2 自動詞説	55
3.4.3.3 本章の主張	55
3.5 結論	56

第4章 「再帰性をもつ」他動詞構文の分類について

—プロトタイプ理論に基いて—

4.1 序	58
4.2 先行研究と問題点	58

4.2.1 先行研究	58
4.2.1.1 二分類説	58
4.2.1.2 三分類説	61
4.2.2 先行研究の問題点	67
4.3 本章の「再帰性」をもつ他動詞構文についての分類	71
4.3.1 再帰性をもつ他動詞構文の分類の基準	71
4.3.2 プロトタイプの再帰性をもつ他動詞構文	74
4.3.3 周辺的な「再帰性」をもつ他動詞構文	75
4.3.3.1 「校長先生は眼鏡をかける」	75
4.3.3.2 「次郎は手を振った」	76
4.3.3.3 「太郎は左足を折った」	78
4.3.3.4 「田中さんが虫歯を抜いた」	79
4.3.3.5 「太郎は熱を出した」	81
4.4 再帰構文から周辺的な再帰性をもつ他動詞構文への拡張プロセス	82
4.5 結論	84

第5章 病理・生理現象を表す他動詞文と再帰性

5.1 序	85
5.2 先行研究と問題点	85
5.2.1 「する」の用法の主張	85
5.2.2 「再帰性」の関連の主張	86
5.2.3 「他動性の喪失」の主張	86
5.2.4 先行研究の問題点	88
5.3 生理現象他動詞文のコロケーション	89
5.3.1 「…ヲ (V) する」のヲ格名詞＋述語動詞のコロケーションの実態	89
5.3.1.1 「…ヲする」の生理現象のヲ格名詞＋述語動詞の実態	89
5.3.1.2 「…ヲ V する」の生理現象のヲ格名詞＋述語動詞の実態	94
5.3.2 生理現象の名詞＋述語動詞のコロケーションの使い分けの理由づけ	98

5.4 病理・生理現象他動詞文の他動性	99
5.4.1 病理・生理現象他動詞文の他動性の度合い	102
5.4.2 病理・生理現象他動詞文の成立する理由	105
5.5 病理・生理現象他動詞文と再帰性の関連性	107
5.6 結論	108

第6章 介在性の他動詞文と再帰性

6.1 序	109
6.2 先行研究	109
6.2.1 先行研究の概況	109
6.2.2 先行研究の問題点	113
6.3 本章の位置づけ	118
6.4 介在性の他動詞文の成立条件	118
6.4.1 介在とは	118
6.4.2 介在の程度	118
6.4.3 介在者の能力	120
6.4.4 主体の把握性	122
6.5 介在性の他動詞文の分類	125
6.5.1 プロトタイプの介在性の他動詞文	126
6.5.2 周辺的な介在性の他動詞文	127
6.5.3 介在性の他動詞文の位置づけ	133
6.6 介在性の他動詞文と再帰性の関連	134
6.6.1 プロトタイプの介在性の他動詞文の位置づけ	136
6.7 結論	137

第7章 「再帰性」をもつ他動詞構文と他動詞構文の関係

7.1 序	138
7.2 「再帰性」をもつ他動詞構文	138
7.3 「再帰性」をもつ他動詞構文と他動詞構文	142

終章

8.1 結論	144
8.2 本研究の学問的意義（新規性）	149
8.3 今後の課題	149
参考文献	150
謝辞	155

序章

0.1 本研究に至った経緯

「再帰性」という概念は形態的標識を持っていない日本語にとっては捉えにくいものであると考えられる。「N-が N-を V-する」という形態的標識を見れば、他動性の概念や他動詞構文と一般には理解されている。例えば、「太郎は窓を壊した」という例文がある。しかしながら、他動詞構文の中では、すべての他動詞構文で他動性の度合いが同じわけではなく、他動性の高低によって、典型的な他動性構文と周辺的な他動詞構文に分けられる。他動詞構文の中では、「動作主からの働きかけが動作主自身に戻ってくる」という意味特徴をもつ構文が見られる。例えば、「花子は着物を着る」という例文がある。これらの「動作主からの働きかけが動作主自身に戻ってくる」という意味を「再帰性」と呼ぶ。日本語には、「着る」「脱ぐ」「浴びる」などの動詞自体が「再帰性」の意味を表す一方、動作対象が動作主自身あるいはその一部分である場合、動作主からの働きかけが結局動作主自身に変化を起こすという「再帰性」の意味を表すこともできる。

意味的には、「動作主からの働きかけが動作主自身に戻ってきて、動作主自身に変化を引き起こす」という特徴は一般的に、自動詞的と思われるが、形としては、他動詞構文である。このように他動詞構文と自動詞構文に跨っている用法と思える再帰性の研究はまだ不十分であると考えられる。形態的な再帰マーカータを持たない日本語では、再帰性の用法を意味的な側面から理解するしかない。他動性の程度の違いがあると同じように、すべての「再帰性」をもつ他動詞構文は再帰性の度合いが同一レベルわけではない。このような異なる用法をどのように捉えるのか、他動性と再帰性をどのように繋がっているのか、などに関する研究は少ない。

0.2 研究の目的と内容

日本語において、一般的には、述語動詞を「自動詞・他動詞」に大きく分け

ている。また、構文では、他動詞構文と自動詞構文に分けられている。他動詞構文は「N-が N-を V-する」という形式をもつ一方、自動詞文は「N-が V-する」の形である。典型的な他動詞構文は「能動性をもった動作主が、個体化された被動作主（≠動作主）に対して、現実世界において意志をもって物理的な作用を起こした結果、被動者は瞬時的な変化によって完結性のある重大な影響を受ける」（大堀 2002 : 123）というプロトタイプの他動性が含まれている。例えば、「太郎は花瓶を壊した」などの用法がある。しかし、「N-が N-を V-する」の形式を有する他動詞構文における、「動作主から出た働きかけが結局は動作主自身に戻ってくることによって、動作が完結するといった現象」（仁田 1982 : 89）の再帰性を持つ文が見られる。例えば、「花子は着物を着る」である。

「再帰性」をもつ他動詞構文は他動詞構文の形式を取っていても、プロトタイプの他動詞構文と異なる意味役割を持つ。同じく形式を持つからには、意味上の相違は捉え方の相違点にあるのではないかと認識される。認知文法では、文法的な知識の単位は形式と意味との組み合わせ——一種の記号であると考えている（姚 2006 : 1）。認知文法の観点からみれば、再帰性をもつ他動詞構文が記述対象とする事態に対する捉え方を表していると考えられる。再帰性をもつ他動詞構文と他動詞構文の意味構造はどのように差異があるのかが分析の主眼となると考えられる。これによって、再帰性・他動性に関わる事態に対する捉え方が明らかにされると思われる。また「再帰性」をもつ他動詞構文を文法カテゴリーではどのように捉え、どのような働きをもち、どのような事態認識を反映しているのか、といったことが問題となる。

認知言語学的アプローチは、認知科学の関連分野の知見を柔軟に組み込みながら、言葉とその背後の言語主体の認識のメカニズムの相互関係をダイナミックに捉えていくアプローチである（山梨 1995 : 2）。認知文法では、形式と意味との組み合わせを包括的に考えられる。認知文法論は再帰性をもつ他動詞構文に関する本研究の分析の基盤となる。

従来、「再帰性」に関する研究で、体系的な分析が行われなかったのは、「再帰性」をもつ他動詞構文の意味構造を中心に考察しただけにとどまり、形式上

の共通が意味上にどのように関連を反映するものなのか、再帰性をもつ他動詞文とプロトタイプの他動詞文の関連性という観点に欠けていることによるものと思われる。日本語における再帰性をもつ他動詞構文は、ヨーロッパ言語の再帰構文のように明示的な形態的特徴を有するわけではない。ところが、意味的には、確かに再帰性を表す。従って、再帰性をもつ他動詞文はどのように再帰性を表すのかの問題を解くために、再帰性をもつ他動詞構文の体系的な研究を進めなければならないと思われる。

仁田（1982：89）では、〈再帰〉を「動作主から出た働きかけが結局は動作主自身に戻って来るによって、動作が完結するといった現象」と定義している。動作の中には、「浴びる」、「かぶる」、「履き替える」のような〈再帰動詞〉と称してもよい一群の動詞がある。動作主の動作が結局動作主に戻って来るのが再帰動詞であり、動作主以外に動作の波及しないのが自動詞である。動詞の表す〈類的な意義〉といった点からすれば、再帰動詞は、自動詞と典型的な他動詞との間に位置する存在である。また、普通の他動詞でありながら、その一つの用法として再帰的な用法を有するような動詞もある。動作主から出た働きかけが動作主自身に及ぶことによって動作が終結するといった再帰的なものである。典型的な他動詞がその一用法として再帰的に使われる場合を〈再帰用法〉と仮称する。再帰用法の動詞を含む構文を〈再帰構文〉と称すれば、再帰構文の特色は、ヲ格成分が、動作主に付随している動作主の分離不可能な一部を表す名詞類によって形成されている。形式的に他動詞と言われながら、他に対する働きかけ、つまり、〈他動性〉といった意味的特徴を持ったもの以外に、〈再帰性〉といった意味的特徴で特徴づけられる動詞（および動詞句構造）群が存する。

天野（1987a）は、〈再帰動詞〉について、それを一類として特立することの有効性を検討している。この一類の動詞を特立するために新たに設定される〈再帰性〉という概念が、どのような言語事象を説明するのに有効であるのかを再検討している。同時に、文のレベル〈再帰構文〉を設定することの可否についても考察している。その結果、シテイル形式の意味と〈再帰性〉との相関関係が無いこと、〈再帰性〉を持つ他動詞文が自動詞文に近づくとは言えない

ことが明らかになった。少なくとも、従来指摘されている言語事象に限っては、わざわざ<再帰性>という概念を特立する必要はなく、他の他動詞あるいは、他動詞構文と同様に扱って差し支え無い。

このように、「再帰性」という概念の必要性については見解が二分している。当然、文のレベルとして<再帰構文>を設定することについても意見がまだ統一されていない。従って、再帰性をもつ他動詞構文の意味構造および構文における振る舞いなど意味論的、統語論的レベルからの考察・分析が必要である。また、中国人日本語学習者にとって、「太郎はお腹を壊した」のような、意図性がないのになぜヲ格が使われるのかという問題が理解しにくいと思われる。このような問題を解決するために、本稿は「再帰性」という概念を導入することを試みる。

本研究では、以下の四つの問題の解明を課題として取り上げて、日本語における再帰性をもつ他動詞構文を明らかにしていきたいと思う。

(Ⅰ) 日本語における「再帰性」の概念の有効性を検証する。「再帰性」をもつ他動詞構文の種類を分類する。

(Ⅱ) 日本語における病理・生理他動詞構文、介在性の他動詞文は「再帰性」の関連性を明らかにする。

(Ⅲ) 日本語における「再帰性」をもつ他動詞構文は他動詞構文とどのような関連性があるのかを考察する。

(Ⅳ) 日本語における「再帰性」をもつ他動詞構文の位置づけを決めたい。

0.3 研究の方法

他動詞構文は、「他動性」を持つ。「再帰性」をもつ他動詞構文についての研究に必要なアプローチは何であろうか。またそのアプローチにかかわる理論や方法論としてどのようなものが適合するのでであろうか。

上に述べたように、再帰性をもつ他動詞構文は「ガ、ヲ」の格標示を持っている。ところが、意味的には、再帰性をもつ他動詞構文は「他動性」が低く、

典型的な他動詞構文から離れている。他動性のパラメータの数を満たす度合いによって、他動性の高低が見られる。プロトタイプ論という方法は、再帰性をもつ他動詞構文と他動詞構文との関係を捉えることができると考えられる。

一般に、ある存在がある対象への能動的な行為を表現する場合は他動詞構文で表現され、ある存在の状態ないしは自律的变化を表現する場合は自動詞構文で表現されるという傾向が認められる（山梨 1995 : 236）。他動詞構文と自動詞構文は全体として連続体をなしていると考えられる。他動性の高低によって、他動詞構文と自動詞構文の間に、周辺的、中間的な文も存在している。再帰性をもつ他動詞構文の他動性は低いと考えられる。他動詞構文と自動詞構文は対立するものではなく、連続体である。この連続体の中では、他動詞構文から自動詞構文へ変化していくプロセスが働く。このようなプロトタイプ理論から再帰性をもつ他動詞構文の位置づけを定められると思われる。従って、本研究は認知言語学の枠組で、プロトタイプ理論を応用する「他動性」の概念に基づき、再帰性をもつ他動詞構文と他動詞構文との絡みを動的に説明していきたい。

0.4 概念の解説

本研究に関する用語、諸概念を説明する。

「再帰」

「再帰」は英語の訳語が reflexive である。欧米言語には、再帰マーカがある一方、日本語の場合、再帰マーカが存在しないことが確かである。なぜ本来、欧米言語にある「再帰」という概念を日本語に取り扱うのかの疑問を解く必要がある。日本語には、形態的な標識が見られずが、意味的に、動作主からの働きかけが動作主に戻って来ることが確実である。このような意味を表す概念が日本語には存在せず、西洋諸言語に属する「再帰」を利用し、日本語の再帰の用法を解釈する方法以外はない。

認知言語論では、文法の単位は形式と意味との組み合わせの一種の記号であると考えられる。他動詞構文は「N-が N-を V-する」の形を取り、動作主から対象への動作・行為を表す意味特徴を持つ。自動詞構文は「N-が V-す

る」の形を取り、主体或いはある対象の状態ないしは内発的な変化の意味を表す。日本語における再帰性をもつ他動詞構文は、他動詞構文の「NーがNーをVーする」の形を取り、再帰の有標のマーカ―や格標示を有していない。

プロトタイプ理論

私たちは日常生活において、様々な事物を効率的にグループ分けすることができる。この事物をグループにまとめる認識上のプロセスを、カテゴリー化という（河上 1996 : 27）。

カテゴリー内には、その成員らしさの度合いが一定ではないものがある。プロトタイプ効果の差が生じている。プロトタイプ理論（prototype theory）はカテゴリーに何らかの内部構造を持つことになり、それを解明する新しいアプローチである（Rosch 1975）。

プロトタイプ（prototype）とは、カテゴリーの最も典型的な成員のもつ特徴の抽象的合成物もしくは集合体を言う。カテゴリーはこのプロトタイプとの類似性に基づいて拡張していくと考えられる。（河上 1996 : 32）。

スキーマと再帰スキーマ

スキーマとは、あるものや事象に関する過去の経験に基づく知識をより抽象化、構造化して一つのカプセルに納めたもので、人間の記憶に基づく知識もしくは知識ちうのはこの種のスキーマの集合体である。このスキーマの概念を言語学の分野に導入することによって、カテゴリーの内部構造をより精緻に説明することが可能となる。カテゴリーの成員の中でもどれがプロトタイプで、どれがプロトタイプから逸脱しているのか、そのずれの度合いはどの程度かなどをはかることはできなかったが、その成員がスキーマとその程度合致するか、という観点からその度合いを評価できる（河上 1996 : 40）。

「over」の中心的な意義：「上方を横切る（above-across）」

(1) The plane flew over. （飛行機が上空を飛んでいった）

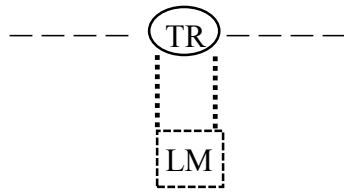


図1 over.のイメージスキーマ

—Lakoff (1987 : 419)

- (2) Roll the log over. (丸太を転がしなさい)
- (3) Turn the paper over. (紙を裏返しなさい)

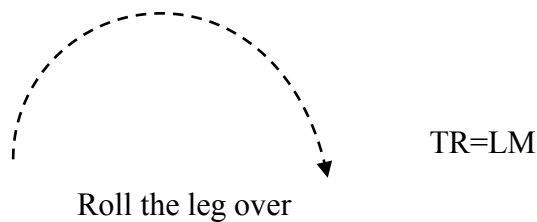


図2 再帰的スキーマ

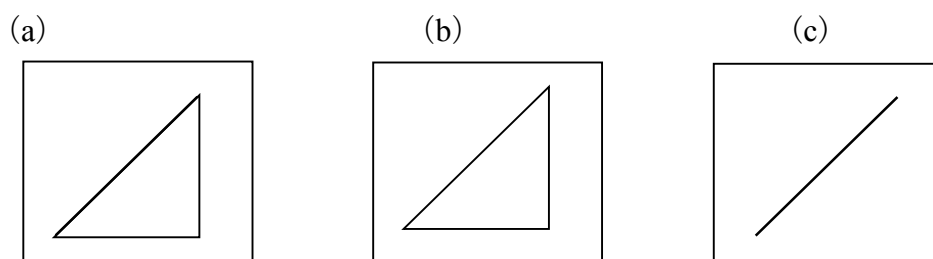
「転がる」状況や「裏返す」状況は、丸太や紙のような物体のある部分（トラジェクター）が、残りの部分（ランドマーク）の上を横切って移動していく状況として捉えられる。ただし、実際には物体は一つしかないので、一つのものがトラジェクターとランドマーク両方の役割を果たしていることになる。このような実体は「再帰的トラジェクター」、図1のようなスキーマは「再帰的スキーマ」と呼ばれる（河上1996：93-94）。

プロフィール (profile) とベース (base)

私たちがものや出来事を見て解釈する場合、客観的には同一と考えられることでも、視点の取り方や捉え方によって、異なった解釈をする場合がある。客観的な外部世界の対象としては同じ図形であっても、どの部分を前景 (Figure: 図) とし、どの部分を背景 (Ground: 地) とするかによって、捉え方が変わってくる。二種類の異質な領域が同時に存在する場合、いずれか一方が迫力を帯びて浮かび上がり、他方はその周囲の空虚な空間であるかのように感じられる。この浮かびあがる方は Figure、背後に広がる背景となる方は Ground として区別

される（河上 1996 : 6）。

Figure に相当する際立ち部分をプロフィール (profile) といい、Ground に相当するドメインをベース (base) という。Langacker は言語の意味構造はこの二つの相互関係に見出すことができると考えている。Langacker の認知文法における、プロフィールは語の意味を得る際に焦点化される部分的な構造である。例えば、<斜辺 (hypotenuse)> という概念は、<直角三角形> を元にして初めて得られるものである。



HYPOTENUSE

—Langacker (1988b : 59)

図3 ベースとプロフィール

プロフィールされた「関係」に携わる参加者の中で、最も際立つもの、つまり、「関係」における figure をトラジェクター (trajector) といい、トラジェクター以外のプロフィールされた参加者で、トラジェクターの基準点として働くものをランドマーク (landmark) (河上 1996 : 20—22)。

メタファーとメトニミー

メタファー：2つの事物・概念の何らかの類似性に基づいて、一方の事物・概念を表す形式を用いて、他方の事物・概念を表す比喩。例えば、「裕子は職場の花だ」のような用例がある。

メトニミー：2つの事物の外界における隣接性、さらに広く2つの事物・概念の思考内、概念上の関連性に基づいて、一方の事物・概念を表す形式を用いて、他方の事物・概念を表す比喩 (靛山・深田 2003 : 76-83)。例えば、「やか

んが沸騰している」のような例文がある。

0.5 章立ての構成

本論の構成は7つの章からなっている。

序章は本研究への背景と経緯、研究目的と内容、研究の方法、章構成などを説明する。

第1章では日本語における再帰性をもつ他動詞構文が存在するかどうかの大前提を検証し、再帰性をもつ他動詞構文を研究する必要性を述べる。

第2章では日本語における再帰性をもつ他動詞構文に関する代表的な先行研究を概観し、問題点をまとめた上で、議論の枠組みと観点における本研究と従来の研究との違いを示し、本研究の位置づけを行う。

第3章では、従来、再帰動詞と呼ばれる動詞をコーパスで検索する。再帰動詞と呼ばれる動詞の本質を明らかにし、着脱動詞と再帰動詞の関係性を解明する。

第4章では、再帰構文と「他動性」のパラメータを照らし合わせる。再帰性をもつ他動詞構文の再帰性の度合いを分析し、再帰性をもつ他動詞構文を分類する。

第5章では、病理・生理現象を表す他動詞文と再帰性の関連性を考察する。

第6章では、介在性の他動詞文と再帰性の関連性を考察する。

第7章では、各種類の再帰性をもつ他動詞構文の本質的意味を明らかにする。それら諸構文の使用条件が存在する理由、再帰性をもつ他動詞構文と他動詞構文の関連性と違いを明らかにする。「再帰性」をもつ他動詞構文と他動詞構文を考察・分析することによって、形式・意味という二つの方面における両者の相違を明らかにする。

終章では、全体的な議論を踏まえ、「再帰性」をもつ他動詞構文という構文は日本語の文法においてどのような位置付けができるのかを試み、その後、学問的意義（新規性、独創性など）、今後の課題を述べる。

第1章

「再帰性」をもつ他動詞構文とは

序章では日本語における再帰性をもつ他動詞構文を体系的に研究することが必要であることを述べた。この章では、本稿を構成する基本的な問題の「再帰性をもつ他動詞構文」とは何であるかを考える。まず、「再帰」の定義を提出する。また、「再帰」の構文論的概念の有効性を検討する。さらに、再帰性をもつ他動詞構文を研究する意義を述べる。

1.1 「再帰」の捉え方

「再帰」の英語の訳語は reflexive である。“reflexive”の語源は以下のようになる。

1580s, "reflective, capable of bending or turning back," from Medieval Latin reflexivus, from Late Latin reflexus (see reflect). Meaning "of the nature of a reflex" is from 1839 (implied in reflexively). Grammatical sense from 1837. Related: Reflexiveness; reflexivity.

Online Etymology Dictionary

「1580年代、「反射的な、曲がる、あるいは、戻ることができる」という意味で、中世ラテン語 reflexus に由来する。「再帰の性質を持つ」という意味を持つのは 1839（「再帰的」が暗示される）から。文法的な意味は 1837 から。関連語：反射、再帰性。」

オンライン語源辞書より（筆者訳）

語源辞書によると、「再帰」はラテン語由来の単語であることがわかる。ラ

テン語にかかわるヨーロッパ諸言語の「再帰」の意味では 1837 年が初出とされている。それに対して日本語における「再帰」とは何であろうか。従来、「再帰」の定義についての研究を概況してみる。

1.1.1 「再帰」とは

【再帰】

- ①再び帰ること。
- ②ヨーロッパ諸語の文法で、主語と目的語が同一者であること。

(大辞林 三省堂 第三版)

【再帰性】

動詞文の表す動作が、動作主から発し、その動作の働きかけが動作主自身に及ぶようなものである場合、この意味的特徴を再帰性と言う。再帰性は、動作の仕手である動作主と働きかけの及ぶ対象という二つの要素を構文的にとりながら、意味的にはその働きかけが動作主に回帰するというに着目して言われるのである。

(日本語国語大辞典 第 2 版 239)

また、【再帰動詞】は次のように説明されている。

主語の行う動作が再び主語に戻ってくる動詞。一般に近代印欧語では、他動詞が再帰代名詞を伴うと全体として自動詞の意味になる。例えば、ドイツ語の *setzen* (おく) → *sich setzen* (すわる)。またトルコ語などのように、接辞によって他動詞から再帰動詞への派生法が発達している言語もある。

(百科事典マイペディア)

以上が、「再帰」及び「再帰動詞」の一般的な辞書の定義である。辞書の記述を通して、「再帰」の文法意味がヨーロッパ諸言語によく見られることがわかる。ドイツ語やトルコ語の他に、フランス語でも、「再帰代名詞 *se*+動詞」の連鎖で再帰的意味を表す。しかし、日本語の場合はヨーロッパ言語と異なり、

形態的な再帰マーカが存在していない。構文レベルの再帰的意味を表す。

日本語における「再帰」についての定義はどうであろうか。

高橋（1975：11）は自分自身またはその部分に対する動作の場合のヴォイスを再帰態という。

仁田（1982：80）は<再帰>とは、動作主から出た働きかけが結局は動作主自身に戻ってくることによって、動作が完結する現象を言う。

高橋と仁田の定義は、すべての再帰性をもつ他動詞構文に当てはまるわけではない。もちろん、両者とも「再帰」の一番重要な特徴は動作対象が「自分自身」であることである。

(1)「病人は寝巻きを着ている」

(2)「次郎が手を折る」

工藤（1995：51－53）

ところが、高橋の定義に従うと、例（1）の例文は再帰の概念が含まれないが、仁田の主張では、この例文には「再帰」の「戻ってくる」の意味特徴がはっきり現れている。再帰性をもつ他動詞構文の研究領域では、仁田の再帰の定義が頻繁に参考になるが、仁田の定義が本当にすべての例文に適合するのか。

仁田は「働きかけが戻ってくる」と主張するが、高橋は触れていない。ここで注意したいのは「働きかけ」の部分が明瞭ではない。「働きかけ」には動作主の意図が含意されると思われるが、例（2）のような再帰文が「働きかけ」がもともとない、「働きかけ」は妥当ではないと考えられる。従って、「再帰」の定義を改めて検討する必要がある。

1.1.2 本稿が提案する再帰の定義

先行研究に出てきた例文を集めてみれば、再帰構文あるいは再帰文と呼ばれる例文は「N ガ N ヲ V する」の形をもつことが分かる。例えば、上に述べたように

- (1) 「病人は寝巻を着ている」
- (2) 「次郎が手を折る」

などが挙げられる。

「N ガ N ヲ V する」の形態と言え、代表的な構文は他動詞構文であろう。他動詞構文は、いろいろな視点から研究されてきた。認知言語学では意味(meaning)と形式(form)の対応関係を重視する。ヲ格という形式を共有する用法は、何らかの意味を共有しつつあり、プロトタイプを中心にし、一つのカテゴリーをなすと考えられる。従って、本稿の理論の枠組みは認知言語学の枠のプロトタイプ理論であるため、認知言語学アプローチから他動詞構文をどのように捉えているのか簡単に説明したい。まず、「他動性」の概念を紹介し、「他動性」を規定するパラメータを考察し、それを参考にしながら、「再帰性」のパラメータを設定することにする。

1.1.2.1 「他動性」についての論説

まず、「他動性」に関するよく取上げられるのは Hopper and Thompson(1980)である。他動性の基準を次の 10 のパラメータによって規定して

表 1 他動性の基準

パラメータ	[High]高	[Low]低
A. Participants 参加者	2 or more participants 二つあるいはそれ以上の参加者 A (動作主) と O (目的語)	1 participants 一つの参加者
B. Kinesis 行為性 (動作性)	Action 行為	non- action 非行為
C. Aspect 相	Telic 限界	Atelic 非限界
D. Punctuality 瞬間性	Punctual 瞬間的	non-punctual 非瞬間的
E. Volitionality 意志性	Volitional 意志的	non-volitional 非意志的
F. Affirmation 肯定性	Affirmative 肯定的	Negative 否定的
G. Mode 法	Realis 現実的	Irrealis 非現実的
H. Agency 動作主性	high in potency 高い支配力	low in potency 低い支配力
I. Affectedness of O O の影響性	O totally affected O が全体的に影響を受ける	O not affected O が影響を受けない
J. Individuation of O O の個別性	O highly individuated O が高度に個別化されている	O non-indiiviiduated O が個別化されていない

しかし、10項目のパラメータは構文レベルの「他動性」の高低を決めるものであるが、すべてのパラメータが同じ重要度を持っているわけではない。

また、ヤコブセン(1989)は、「他動性」について次のように定義している。

(3) 他動的述語とは、ある対象に知覚可能な変化を起こすべく、ある動作主が意図的かつ直接的にその対象に働きかける、という意味を表すものである。

(3) の意味要素を細分化する

- (a) 動作主に意図性がある。
- (b) 対象は変化を被る。
- (c) 変化は現実の時間において生じる。

ここでは、他動性の中心的なものが意図性と変化であるといえるであろう。動作主からの意図によって、対象物にある変化をもたらす。動作主と対象物は別に存在している。

さらに、河上(1996:119)は他動性と文法関係に関するプロトタイプをまとめて、次のように表している。

- (4) d. 他動性のプロトタイプ：動作主・被動作主の2者が関与し、動作主からのエネルギーによって、被動作主が位置・状態の変化を起こす。
- e. 主語のプロトタイプ：動作主
- f. 目的語のプロトタイプ：被動作主

典型的な他動性は動作主からエネルギー被動作主に到達し、被動作主が変化を起こすことである。動作主と被動作主との間にエネルギーの伝達関わっている。

姚（2006：93）は「他動性」の規定に関わる要因を次のように導き出している。

- (5) (I) 事態に関与している参加者の数
- (II) 動作主の対象に対する働きかけの有無及び働きかけの度合い
- (III) 動作主の直接的な働きかけをうけた対象の変化の有無及び変化の度合い

以上の論点に基づき、典型的他動詞構文を次のように定義する。

(6) 典型的他動詞構文：参加者が二つ（動作主と対象）で、動作主の動作・行為が対象に到達し、しかも対象に状態的、位置的变化が引き起こされる。

「他動性」の高低を決定するパラメータを次のように設定する。

他動性のパラメータ

<他動性>	—	<非他動的>
(i) 参加者が1つかそれ以上		参加者が1つ
(ii) 動作主の意図性が高い		動作主の意図性が低い
(iii) 動作主の支配性が高い		動作主の支配性が低い
(iv) 目的語の個別性が高い		目的語の個別性が低い
(v) 目的語の受影性が高い		目的語の受影性が低い
(vi) 動作（行為）の有界性が高い		動作（行為）の有界性が低い

— 姚（2006：93）

この6つの意味的要素のうち、高度な「他動性」の実現に対象物に明らかし結果状態が生じることが不可欠で、またこの高度な「受影性」の実現によって動作主の動作・行為に終結点を持ち、限界的な力の推移は高度な「有界性」に現れるのだと考えられる。従って、(v)と(vi)が決定的なパラメータとし

て機能していると思われる。「受影性」は目的語が動作主からの力の影響を受け、状态的、位置的变化が引き起こされることを表す。「有界性」とは、動作主から対象への力の推移に係わるものであり、対象に接触し、しかも対象に及ぶ動作主の行為に動作量の完成を示す終結点のことである(姚 2006: 93)。

以上は「他動性」についての論述である。姚(2006)は Hopper and Thompson(1980)、ヤコブセン(1989)、河上(1996: 119)などの研究の上で、包括的に「他動性」を分析し、「他動性」の6つのパラメータを決めた。姚(2006)の基準によって、他動性構文をよりはっきり把握できると思われる。再帰性をもつ他動詞構文は他動詞構文と同じく形式を持っているが、意味的には、違いが見られる。従って、本稿は姚(2006)の設定した「他動性」のパラメータを参考にしながら、再帰性をもつ他動詞構文と他動詞構文の関連性を明らかにする。

1.1.2.2 「再帰性」の概念

前節で述べたように、再帰性をもつ他動詞構文は「NガNヲVする」の形式を持つ。意味的には、高い他動性の他動詞構文と比べて、どこが違うのかを、姚(2006)の「他動性」のパラメータを照り合わせながら検討してみたい。

他動性の最も高い構文は「殺す、壊す、崩す、割る、冷やす」のような動詞を持つ文である。姚(2006: 106)はこのグループの動詞は「動作の意図を持つ動作主が、個体である対象に積極的に働きかけ(動作・行為が対象に到達し、完成の終結点を持つ)を行い、その結果対象に物理的变化が引き起こされる」ということを表している。例を挙げると、

(7) 子供がおもちゃを持って遊んで、暫くするときっとそれを壊して見ようとする。
(森鷗外 『花子』)

がある。

例(7)に対して、例(1)「病人は寝巻きを着ている」の他動性の度合いは

どのぐらいだろうか。この文では、対象物の「寝巻き」が結局動作主の「病人」の体に付着している。目的語の個別性がマイナスになってしまう。対象物の「着物」は状態的变化が実際に生じていない。「目的語の受影性」の項目が欠けている。また、動作主の働きかけが十分に発揮されていないため、「動作（行為）の有界性」のパラメータはプラスではない。

上に述べたように、一般的に他動詞構文は「目的語の受影性」と「動作（行為）の有界性」が決定的な項目として機能するが、「病人は寝巻きを着ている」には、この二つのパラメータが存在しない。従って、「病人は寝巻きを着ている」のような再帰性をもつ他動詞構文の他動性は低いと言える。再帰性をもつ他動詞構文は典型的な他動詞構文と比較すると、「個別性」、「受影性」、「有界性」が足りないことが分かる。再帰性をもつ他動詞構文は他動性を規定するパラメータの6つの中の3つが欠け、典型的な他動詞構文から離れていると思われる、周辺に位置づけらる。

先行研究に出てきた再帰性の例文を考察し、他動詞構文のヲ格を持ちながら、「個別性」などが足りなくて、他動性が低いことが分かる。特に、対象物の「個別性」が欠けている点が特徴である。姚（2006：118）の動詞グループを12種類に分類している。その中では、「個別性」のパラメータに欠けている動詞は5種がある。「着る、脱ぐ、はく、被る」のような「再帰性動詞」、「歩く、走る、飛ぶ、渡る」などの「移動動詞」、「泣く、怒る、驚く、笑う、慌てる」などの「感情・感覚動詞」、「死ぬ、眠る、降りる」のような「主体変化動詞」及び「ある、いる、太る、そびえる」などの「主体状態動詞」である。この5種類の中では、「再帰性動詞」を除き、他の4種類は自動詞である。つまり、「個別性」が欠けているが、ヲ格を持つ他動詞は「再帰性動詞」のみである。ここで考えれば、「再帰性動詞」や再帰性をもつ他動詞構文は独自な特徴を持つと言える。再帰性をもつ他動詞構文を明らかにするには、「再帰性」の概念を規定する必要があると思われる。

では、「再帰性」を決定するパラメータはどのように捉えればいいのか。

『日本国語大辞典第二版』は動詞文の表す動作が、動作主から発し、その動作の働きかけが動作主自身に及ぶようなものである場合、この意味的特徴を再帰

性という(239頁)。再帰性は、動作仕手である動作主と働きかけの及ぶ対象という二つの要素を構文的にとりながら、意味的にはその働きかけが動作主に回帰するという点に着目して述べられるものであり、日本語では他動詞構文をとるものである。

仁田(1982:80)「再帰」とは、動作主から出た働きかけが結局は動作主自身に戻ってくることによって、動作が完結するといった現象を言う。

高橋(1985:11)自分自身またはその部分に対する動作の場合のヴォイスを再帰態という。

以上、「再帰性」について論述したように、「再帰性」の基準に<動作主>、<動作主自身>、<変化>および<求心的>といった要因が関わっている。そして、再帰性の意味特徴をまとめると以下のようである。

- (a) 参加者は動作主と対象の二つの要素がある。
- (b) 動作主から対象に対して動作の働きかけがある。
- (c) 対象が動作主あるいは動作主の一部である。
- (d) 働きかけが動作主に回帰する

1.1.2.3 「再帰性」のパラメータの設定

この項では、先行研究及び再帰性の特徴を踏まえた上で、「再帰性」にかかわると思われる要因を取上げながら、パラメータの設定を行うことにする。

(I) 事態に関与している参加者の数

再帰性の特徴といえば、動作主とその動作・行為が及ぼす対象が一体不可分であり、それが、全体と部分の関係であることもある。参加者の数はこの関係のある二つである。

(II) 動作主から対象に対して動作の働きかけ

働きかけにおいて動作主の動作・行為が直接に対象に到達し、物理的な接触がある。

(Ⅲ) 対象が動作主あるいは動作主の一部

動作主からの働きかけを受ける対象は動作主自身あるいは動作主の一部である。対象の個別性があるのは他動性の場合である。

(Ⅳ) 働きかけが動作主に回帰する

動作主からの働きかけ、結局動作主自身に帰ってくることで、動作に向けて求心的な軌跡になり、動作主に変化が引き起こされる。

以上、述べたことを次のように示すことができる。

事象発生の条件

参加者の数：二つの参加者

動作主：【+有生】

対象：【-個別的】

事象発生のプロセス

動作主：【+働きかけ】

働きかけ：【+接触】【+完結的】

対象：【+変化】

変化：状態変化

動作主あるいは動作主の一部=対象

高橋（1975）と仁田（1982）の定義を踏まえて、日本語における再帰性をもつ他動詞構文の特徴をまとめて、本稿は次の定義を提出する。

「再帰性」とは、動作主から発する働きかけが自分自身あるいはその一部分に回帰し、動作対象の変化によって、動作主に状態変化を引き起こす概念である。

1.2 「再帰性」の有効性

「再帰」の定義を提出した上で、「再帰」の構文論的概念の有効性を検討してみる。

統語論の観点として、ヲ格をとるということは、他動詞文と認知されているということであるが、「お腹を壊す」のようなヲ格の用法も見られる。ヲ格名詞の中では、個性性に欠ける身体部位がヲ格名詞である用法と個性性をもつヲ格名詞の用法と異なる。

意味論からみれば、「着る」「かぶる」「浴びる」などの動詞は動作主から発する働きかけが動作主に及び、動作主に変化が生じることである。一方、「落とす」「潰す」などの場合は、動作主からの働きかけが動作対象に変化をもたらすことである。動作主に変化がおこるのも自動詞文にも認められる。つまり、「着る」「かぶる」などのヲ格動詞を持つ文は、意味上動作主への影響という点において一項の自動詞文の特徴を兼ねるわけである。

このような、統語論的な側面と意味論的な側面の違いとして確かにある。ヤコブセン（1989：217）は他動原型の意味特徴としては、

- (a) 関与している事物（人物）が二つある。すなわち、動作主（agent）と対象物で（object）である。
- (b) 動作主に意図性がある。
- (c) 対象物は変化を被る。
- (d) 変化は現実の時間において生じる

その一方、自動原型の意味特徴としては、

- (e) 関与している事物（人物）が一つある。すなわち、対象物（object）である。
- (f) 対象物は変化を被る。
- (g) 変化は現実の時間において生じる。

上述した「他動性」「自動性」の概念は「再帰性」の「動作主からの働きかけが動作主に回帰し、動作対象の変化によって、動作主に状態変化を引き起こ

す」という意味特徴を解釈するのに難しいと思われる。理由は以下のである。

①他動性の中核の意味特徴は「動作主からの働きかけが動作対象に作用し、動作対象が変化を被る」である。動作主の力を受けて、動作対象に状態変化が起こる。しかし、「花子が着物を着る」という「再帰性」をもつ他動詞構文は、動作対象「着物」の位置変化が起こることによって、動作主「花子」にも外見の変化が起こるという意味特徴がある。その一方、動作主が何らかの変化が生じていないという特徴がある。他動性の概念では、再帰性をもつ他動詞文の特徴を説明しきれないと考える。

②自動詞の中核の意味特徴は「事態に関する事物は一つだけで、動作主＝動作対象に変化が起こる」である。働きかけや力は伝達されない。ところが、「花子が着物を着る」という再帰性をもつ他動詞構文は、確かに、動作主に変化が生じることが自動詞文と共通しているが、事態に関する参加者は二つがあるため、自動性の概念には相応しくないと考えられる。

③他動詞構文の「ヲ格」を持ちながら、自動詞構文の「動作主に変化がある」という点に共通点がある構文を再帰性の概念の枠に入れることが適切である。

以上の理由で、「再帰性」の概念は構文論上に有効性があると主張する。

1.3 再帰性をもつ他動詞構文を研究する意義

1.2で「再帰性」という概念が論文上有効性であることを述べた。その上で、「動作主から発する働きかけ、自分自身あるいはその一部分に到達し、動作主に変化を引き起こす」という意味の「再帰性」を有する構文を「再帰性」をもつ他動詞構文と定義した。

ヲ格名詞と他動詞の組み合わせから見れば、ヲ格名詞に対する働きかけをあらわしているが、意味的には、他に対する働きかけを表しているのではなく、自分自身に変化をもたらすことを表現したものである。他動詞文と、動作主への影響の意味上の自動詞文の両方の側面を持つ構文の位置づけはどのように決めればいいのか。また、先行研究で扱われている再帰の例文はまったく同じ種類ではなく、それぞれの特徴がある。例えば、「着物を着る」、「お

腹を壊す」などののは、共に「再帰文」と呼ばれている。このような着脱関係文と身体部位関係文が「再帰性をもつ他動詞構文」と呼ばれる理由づけを明らかにする必要がある。

特に、身体部位に関わる他動詞文について、まだ明らかにならない問題点が存在する。「汗をかく」「熱を出す」「風邪を引く」などの生理・病理現象の他動詞文になぜヲ格が使われているのかの問題も解決されていない。また、「熱を出す」と「熱が出る」の有対他動詞の用法がいずれも見られるが、一方、「壊す」「壊れる」の有対他動詞の場合、「お腹を壊す」の言い方が普通であるが、「お腹が壊れる」という表現が日本語に見当たらない。同じ事態を捉えるのに、人に視点を置くのか、事柄に視点を置くのか、事象のどの部分に注目をおいて表現するのか。人や人の身体部位に関わる事態について、「分離不可能」や「再帰」などを考慮しなければならない。

以上は再帰性の定義、再帰性の構文上の有効性及び、再帰性をもつ他動詞構文を研究する意義を述べた。第2章では、先行研究の概況、問題点、本研究の位置づけ、理論枠組みを説明する。

第 2 章

先行研究と本研究の位置づけ

第 1 章では日本語における再帰性をもつ他動詞構文を研究する必要性を示した。再帰性をもつ他動詞構文をどのように捉えられているのか、どのような基準によって分類が分けられるのか、再帰性をもつ他動詞構文の位置づけをどう決めればいいのか。本研究の課題に入る前に、再帰性をもつ他動詞構文についての従来の諸研究を概況する必要がある。再帰性をもつ他動詞構文の位置づけに関する研究は主に以下のようなになる。

2.1 自動詞文に近いとする説

2.1.1 高橋 (1975 ; 1985)

高橋 (1975 : 3) では、自分の所属物に対する働きかけを表す場合には、その名詞にもちぬしのかざりをつけないことが多く、自分の所属物に働きかける再帰構文があると指摘している。

- (1) 1 人の男が猫のように身を縮めて (芥川「羅生門」)
- (2) もし春琴が災禍のため性格をかえてしまったとしたら (谷崎「春琴抄」)

これらの文の中の対格名詞と他動詞の関係を形式的に見れば、ものに対する働きかけを表している。しかし、意味レベルで主語との関係を見ると、他に対する働きかけを表しているのではなく、主体である自分の状態を変えることを表している。つまり、対格名詞と動詞の組み合わせが、ひと塊になって自動詞相当となり、合成述語をなしていると説明している。

他動詞も、主体の所属物をしめす名詞の対格と組み合わせる場合、自動詞と同様、主体結果動詞となることができると述べている。

高橋 (1985 : 11) では、自分自身またはその部分に対する動作の場合のヴォ

イスを再帰態という。日本語では、形態論的なカテゴリーとしての再帰動詞は発達していないが、構文論的なカテゴリーとしての再帰構文があると主張している。

(3) 太郎が、窓から首を出した。

(4) 花子が足をくじいた。

これらは、動作主体を主語で指し示し、動作対象を補語で指し示している点において、能動構文と共通であるが、能動構文が受動構文と対立するのに対して、再帰構文は対立の相手を持たないと述べている。

(3) '×首が太郎によって窓から出された。

(4) '×足が花子によってくじかれた。

また、構文手続きの上で、動作対象の持ち主を連体格で示さないということも、この構文パターンの特徴となっている。再帰構文では、述語が補語と一緒にあって、動作主体の動作を表している。いわば、両方が組み合わさって自動詞相当になっている。再帰態がヴォイスの一種と考えているが、ヴォイスとして消極的である。他動詞を自動詞化することによって、能動態からのがれさせている（高橋 1985 : 11）

2.1.2 仁田（1982 : 83）

「再帰」とは、動作主から出た働きかけが結局は動作主自身に戻って来ることによって、動作が完結するといった現象を言う。「はく」「着る」「脱ぐ」なども、衣服等の着脱に関わる動詞であり、また、再帰動詞である。再帰動詞は、再帰的にしか使われない動詞である。自動詞に再帰といった現象はないが、再帰動詞は自動詞に近くなると指摘している（仁田 1982 : 83）。

動作主の動作が結局動作主に戻って来るのが再帰動詞であり、動作主以外に動作の波及しないのが自動詞である。動作主に戻って来る動作は、動作主以外

に波及しない動作からさほど離れた所にはない。他動詞に必要なのは、「潰す」に対する「潰れる」のような自動詞である。それに対して、再帰動詞には自らに対応する自動詞は存しない。これは、自動詞がさらに別な自動詞を必要としないのに軌を一にする。再帰動詞が対象たるヲ格を有しながら、典型的な他動詞からはずれ、自動詞に近づいた存在である。

また、再帰動詞の直接受身文の成立が不可能であることから、文法的なあり方も典型的な他動詞から外れている。

再帰動詞の他に、普通の他動詞でありながら、その一用法として再帰的な用法を有する動詞も少なくない。この用法は「再帰用法」と呼ばれている。典型的な他動詞も、再帰用法を取れば、再帰動詞と同じような文法的な振る舞いをする。再帰用法の動詞も、再帰動詞と同様に直接受身文が成立しない。

典型的な他動詞も、再帰用法で使われれば、再帰用法文と呼ばれる。再帰用法文の特色は、ヲ格成分が、動作主に現に付随している動作主の分離の不可能な一部を表す名詞類によって形成されていることになる。この分離不可能な一部にも、物理的なものだけではなく、「心、気持ち」といった心理的なものも含まれる。再帰用法文のヲ格名詞は、「身体部位」といった意味特徴を帯びたものである。

形式的に他動詞と言われながら、他に対する働きかけ、つまり「他動性」といった意味的特徴を持った以外に、「再帰性」といった意味的特徴で特徴づけられる動詞群の存することを見た。

2.1.3 稲村 (2008 : 441)

英語の他動詞文は、行為主体が客体に変化を与えることを表現しているが、日本語の他動詞文は、自動詞の対極にあるものだけではなく、グラデーションをもって自動詞文から他動詞文まで連続的に存在する。

自動詞文 > 再帰的他動詞文 > 弱い他動性の他動詞文 > 強い他動性の他動詞文

「網子は、餅で歯を欠いた」(向田邦子『阿修羅のごとく』)という形式上は他動詞文であるが、「～を欠く」の主体「網子」は、対象格の「歯」に対して、意志的に動作作用を加えた行為者ではなく、動作主体とは言えない。他動詞の形式を見せていても、「～ヲ格名詞+他動詞」のセットで自動詞相当になっており、事態の推移を表している。「歯」は「網子」に所属するものであるから、網子は「歯が欠ける」という事象の推移を負っている過ぎない。「彼はころんで骨を折った」という文も他動詞文で表現したとしても、自動詞文の表現に相当する。

以上は、意味論、統語論の観点から再帰動詞、再帰性をもつ文が自動詞、自動詞構文に近づく主張である。高橋(1975;1985)、仁田(1982)、稲村(1994)の主張に対し、異なる論調もある。

2.2 他動詞文と同様に扱う説

2.2.1 天野(1987a:1-9)

再帰動詞及び、「再帰性」という概念の有効であるかどうかを検討する。仁田の再帰動詞と再帰用法の上で、再帰構文を整理すると、次のようになる。

①再帰動詞を述語成分とする文

(5) 太郎は頭にベレー帽をかぶった。

②主体の身体部位を動作の対象とする文

(6) 子供は手を叩いて喜んだ。

③主体の身体部位を移動の帰着点又は始発点とする文

(7) 太郎は手袋をはめた。

しかし、これらの文に見られる「再帰性」は一様ではない。

また、直接受身文が成立しないことは再帰構文が自動詞文に近い根拠であるが、受身文が存在する再帰動詞文も見られる。

(8) 街中の人が私の同じ靴を履いている。

(8) '私のと同じ靴が街中の人に履かれている。

結論として、「再帰性」という概念を定義する必要がなく、再帰動詞と他動詞の再帰用法を他の他動詞、あるいは、他動詞構文と同様に扱ってもよいと主張する。

2.2.2 川野 (2000 : 40)

主体の働きかけの帰着点が主体自身であるか主体以外であるかという違いはあるものの、再帰構文も主体 (ガ格句) から客体 (ヲ格句) への働きかけ (主体が客体の変化を引き起こす) を表すという点では通常他動詞文と同じであると考え、再帰構文を他動詞文の一つとして位置づける。そして、再帰構文は主体動作だけではなく主体変化をも表すという結論を出した。

2.3 他動詞文と自動詞文の中間を主張する説

2.3.1 ヤコブセン (1989 : 213—248)

他動原型の意味特徴としては、

(a) 関与している事物 (人物) が二つある。すなわち、動作主 (agent) と対象物 (object) である。

(b) 動作主に意図性がある。

(c) 対象物は変化を被る。

(d) 変化は現実の時間において生じる。

その一方、自動原型の意味特徴としては、

(e) 関与している事物 (人物) が一つある。すなわち、対象物 (object) である。

(f) 対象物は変化を被る。

(g) 変化は現実の時間において生じる。

他動原型と自動原型は連続体として存在している。

そして、「尻尾を垂れる」類のものと、「体を傾ける」の類のものとの共通性は、

どちらも動作主と対象物が同じもの又は同一のものに属している部分を指すという一種の再帰的意味を表すところにあるとする。再帰的意味というのは、二つの独立した実体が係わっている真の他動性と、一つの実体しか係わっていない真の自動性の、間に位置するものであり、「傾く・体を傾ける」などでは、文法形式を重んじて形態の上で統語論上の他動性を反映させようという配慮がなされるのに対して、「尻尾を垂れる」「敵が寄せてくる」などでは、再帰的意味の影響で、形態論上の区別が統語論上の形式と合わなくなってきたのである。つまり、統語論上の他動性と形態論上の他動性が一致しない。

形態論上の他動性と自動性の連続体が次のようになる。

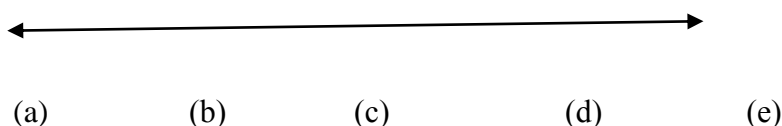


図1 他動性と自動性の連続体

- (a) 二つの独立している実体が係わっており、それぞれの意味的役割が異なっている。(赤ん坊が花瓶を壊す)
- (b) 二つの独立している実体が係わっており、それぞれの意味的役割が異なっているが、動詞の表す変化の結果、それらが一体化される。(服を着る)
- (c) 同一の実体（あるいは同一の実体の違った部分）が、二つの異なった意味役割を担い、二つの違った名詞として文中に現れる。(再帰的意味)(犬が尻尾を垂れる)
- (d) 一つの実体のみが係わっており、それが一つの名詞句として文中に現れながらも、二つの違った意味的役割を担っている。(意図的自動詞)(お婆さんが屈む、敵が寄せる)
- (e) 係わっている実体が一つであり、その意味的役割も一つに過ぎない。(非意図的自動詞)(花瓶が壊れる)

2.4 先行研究の問題点と本研究の位置づけ

以上、再帰性をもつ他動詞構文の位置づけをめぐって、形態・統語論、プロトタイプ論という二つの立場から概況してきた。再帰性をもつ他動詞構文の位置づけについての捉え方は、二つの基準が用いられると言える。一つは、形態的・統語論的な基準であり（高橋 1975、1985；仁田 1982）、もう一つはプロトタイプ論、認知文法論で規定されている意味的な基準である（ヤコブセン 1989）。

形態・統語論的な基準として、「ヲ格＋他動詞」ということは、他動詞文であることは間違っていないが、「着物を着る」のようなヲ格の用法と「窓を壊す」のようなヲ格用法との間に意味的には明らかな違いがある。ヲ格名詞の中、どのようなものを他動詞の「対象」と認めるのか。どのようなものを再帰性をもつ他動詞構文の必要な要素と規定しているのかという問題が生じる。

また、「直接受身文」が作れるかどうかという基準を他動詞文、自動詞文とする基準にする方法がある。そして再帰性をもつ他動詞構文は直接受身文が作れないことから「再帰構文が自動詞文に近い説」の結論を導いた。しかし、2.2.1の(8)'「私と同じ靴が街中の人に履かれている」のように、再帰構文の直接受身文も存在する¹。結局、形態論・統語論の観点から再帰性をもつ他動詞構文の位置づけを決めることは難しくなる。

一方、意味的な基準を提示したプロトタイプ論と認知文法論の立場では、他動詞構文と自動詞構文は連続的なものとして捉えられる。他動詞構文と呼ばれても、プロトタイプの他動詞文と周辺的な他動詞文の幅がある。このように、再帰性をもつ他動詞構文にも幅がある。例えば、「着物を着る」と「お腹を壊す」のような幅があるからこそ、再帰性をもつ他動詞構文に多様な意味が生じる。プロトタイプ理論が再帰性をもつ他動詞構文の幅をより解明し、再帰性をもつ他動詞構文の位置づけを決めてくれるのではないかと考えられる。この理由から、本研究では、再帰性をもつ他動詞構文の位置づけを捉えるときは、プロトタイプの論の立場をとることにする。

¹ このような直接受身文は非常に限定される。

第3章

「再帰動詞」の本質

3.1 序

本章では、仁田（1982）の提出した再帰的意味しか持たない「着る、かぶる、はく、脱ぐ、浴びる」などの「再帰動詞」と呼ばれる動詞の本質を議論する。これらの動詞はそれ自体が再帰的な意味を帯びている。「再帰動詞」の他に、再帰性をもつ動詞が存在するののかも考察してみたい。また、「着る、はく、かぶる、脱ぐ」などの動詞は衣服の着脱に関わるため、再帰動詞に関する先行研究の中では、再帰動詞は常に、着脱動詞と一緒に取上げられるが、再帰動詞と着脱動詞の関係性を明らかにすることも本章の一つの目的として考察する。

3.2 先行研究

再帰動詞についての先行研究を概説する。「着る、かぶる、はく、脱ぐ、浴びる」の5つしかない動詞を主張する仁田（1982）のほかに、権（1996）は再帰動詞を下位分類に分けて考察した。先行研究の中では、仁田（1982）は再帰動詞がヲ格を有しながら、他動詞からはずれ、自動詞に近づいている。一方、権（1996）は従来の考え方からは再帰動詞として認めることのできない自動詞を再帰動詞と認める。そのため、「座る、寝る、起きる」なども再帰動詞として認識される。また、小柳（2015）は、再帰動詞は着衣動詞のみならず、「知る」「見る」「聞く」も再帰動詞の仲間に入ることになる。再帰動詞のカテゴリに関して、統一的な結論がまだ出ていない。次には、先行研究を詳しく説明しよう。

3.2.1 再帰動詞に関する先行研究

3.2.1.1 仁田（1982）

- (1) 彼は入浴後いつも冷水を浴びることにしている。
- (2) そこにはベレー帽をかぶった猫が立っていた。

「浴びる」「かぶる」などの動詞を<再帰動詞>と称する。これらの動詞の示す働きかけは、他の存在ではなく、常に動作主自身に及ぶことによって、動作が終結するのが、この種の動詞である。(1)の場合、動作主「彼」の「浴びる」という働きかけは、動作主自身に及んで充足する。同様に、(2)においても、動作主「猫」の「かぶる」という働きかけの及ぶ先は、動作主の猫自身であり、猫に及んで動作は完結する。

「再帰動詞」の代表は「はく、着る、脱ぐ」など、衣服等の着脱に関わる動詞である。再帰は、働きかけが動作主に戻って来ることによって、その動作が終結を見る、といった現象である。従って、働きかけを有していない自動詞は、再帰といった現象に関わってこない。自動詞に再帰といった現象はないが、再帰動詞は自動詞に近くなる。動作主の動作が結局動作主に戻って来るのが再帰動詞であり、動作主以外に動作が波及しないのが自動詞である。再帰動詞が対象たるヲ格を有しながら、典型的な他動詞からはずれ、自動詞に近づいた存在であるがわかったとしている。

3.2.1.2 権 (1996)

プロトタイプ的な立場から次のような意味素性を想定し、典型的な再帰動詞はすべての条件を満たすものとする。

- [1] 無対動詞：1項文、2項文のいずれの場合も対応する自・他動詞形を持たない。
- [2] 求心的運動：動作主を軸とする求心的運動を表す。
- [3] 所有性：動作主と対格が所有関係を有する。
- [4] 可視性：動作が視覚的に確認可能である。

再帰動詞の下位分類は次のようである。

[A] 着脱動作

着る、かぶる、羽織る、はく、握る、持つ、掴む、担ぐ、背負う、抱く、抱える、加える、拾う、脱ぐ等

[B] 身体の手入れ、吸収動作

剃る、拭う、浴びる、食べる、飲む、嗅ぐ、吸う、読む、書く、見る、聞く等

[C] 姿勢変化

座る、立つ、寝る、屈む、起きる、すくむ、ひざまずく等

[D] 非転送的動作、自動的運動

うなづく、瞬く、回る、眠る、歩く、走る、運ぶ、滑る、遊ぶ、歌う、泣く、笑う等

[A] 着脱動詞と [B] 身体の手入れを表す動詞は 2 項体制をとる再帰動詞である。しかし、両タイプは動きの性質で異なっている。[A] タイプは点的な動作であり、可視的な結果をもたらすための結果まで含意する再帰動詞である。

(3) 緑は、マルボロをくわえて火をつけた。

(4) 由美が、スキーを担いで、ホームを、5 号車に向かって歩いていると、「由美ッ」と、大きな声で、呼ばれた。

一方、[B] タイプは時間的な幅を持つ動作を表し、また、結果状態が非可視的なため、結果を含意せず、動作の側面が強い再帰動詞である。

(5) 夕里子は、グーッとコーヒーを飲みほして、「ああ、おいしかった！」

(6) 園子は、いい香りの紅茶を運んできた。「どうぞ」「恐れ入ります」綾子は匂いをかいで、「一素敵な匂い！何の紅茶ですか？」

[C]「姿勢変化動詞と [D] 非転送的動作・自動的運動を表す動詞は 1 項体制の再帰動詞である。これらはヲ格が深層に隠れている。そのヲ格を表層に顕現させたものが再帰用法である。時間的な幅を持つ動作であるかどうかの違いが両タイプにも存在する。

[C] は点的な動作であるため、結果を含意する。

(7)「あら、あなたは—」衣子はカクテルのグラスから顔をあげ、傍に立っている長身の女を見上げた。

[D] は時間的な幅を持つ動作を表すため、動作の側面が強調される。従って、結果状態を含意しない動詞である。

(8) 僕は騙されたような気分のまま、仕方なく肯いた。

(9)「先生、わかりました」と堀江が、また走って戻ってきた。

繰り返しになるが、結果を含意するかどうかは、再帰性の結果生じる意味ではなく、動作の性質の違いから生じてくる意味である。

3.2.1.3 小柳 (2015)

<再帰の概念と分類>

再帰とは、動作主から出た働きかけが結局は動作主自身に戻ってくることによって、動作が完結するという概念である。日本語の再帰には「働きかけ」の違いによって次の二つのタイプがある。

①：自分自身あるいは自身の体の一部が直接働きかけの対象になる。

②：外部の対象物に働きかけ対象物が自分自身あるいは自身の体の一部に移動する。

①は自身が働きかけの対象となる点で再帰であり、②は対象物は外部にあるが、自身が対象物の着点になるという点で再帰であると考えられる。

<再帰の概念と構文>

上の再帰の概念によって、①と②は次のような構文的特徴をもつと規定される。

再帰①：

自身（の体）がヲ格名詞で示されるが、動作主と対象は全体と部分の関係で同定されており、意味的につながりが保証されるので、日本語では「自分の」という句は統語構造に現れないのが普通である。

例) 太郎は立ち止った。そして（自分の/*他の人の）腰を曲げてゴミを拾った。

再帰②：

外部の対象物がヲ格名詞句で示されるが、着点は動作主と同定されているので、意味的につながりが保証されており、「自分に」「自分の」は統語構造には現れない。

例) 太郎は（*自分に）服を着た。太郎は（*自分の）（頭に）帽子をかぶった。」

小柳（2015）では、日本語を中心に扱うため「再帰動詞」という名称を仁田（1982）にならい、上述の「再帰②」のように再帰専用、つまり着点が常に自分自身に指定されている動詞を指し示す用語として用いている。上記の再帰の概念と分類②に従えば、再帰動詞は着衣動詞のみならず、「知る」「見る」「聞く」などの知覚動詞も「再帰②」の動詞の仲間に入ることになる。

3.2.2 先行研究の問題点

以上は再帰動詞のカテゴリーについての各主張である。仁田（1982）は「着る、かぶる、はく、脱ぐ、浴びる」を再帰動詞と主張しているが、「浴びる」は「着る、かぶる、はく、脱ぐ」などの着脱動詞とは異なる性質を持つ。「浴びる」の目的語は「水」「冷水」「シャワー」の具体的な名詞の他に、「注目」、

「脚光」、「光」「非難」などの肉眼で見られない抽象的なものも見られる。一方、「着る、かぶる、はく、抜く」の目的語は、衣服に関係する具象的なものが多数である。ヲ格が具体的なものである場合は、「動作主から発する働きかけが自分自身あるいはその一部分に到達し、動作主に状態変化を引き起こす」の再帰性を表すが、ヲ格が抽象的なものである場合、再帰的な意味を表すのかについて触れていない。

権 (1995) は、従来は再帰動詞と認められなかった自動詞を再帰動詞と認める (ここでの自動詞はすべて人間に関わる自動詞である)。理由として、再帰性のスキーマで、自動詞と対格型再帰用法は同一のスキーマで表すことが出来、「身体名詞+他動詞」を再帰用法とし、再帰的意味を表す一つの構文タイプと認めるならば、意味的に対応する自動詞にも再帰性を認めることが出来るからである。自動詞は動作主自身への働きかけを通して、再帰的意味を実現している。「座る」「立つ」のような姿勢変化を表す自動詞と「回る」「歩く」のような自動的運動を表す動詞が再帰動詞のカテゴリーに入っている。しかし、「着る」「かぶる」などは2項動詞で、動作対象が顕示されており、動作主からの働きかけが動作対象に至って、動作対象を通して、動作主自身に変化が生じるが、「座る」「回る」は1項動詞で、動作主が動作を行い、動作主からの働きかけを受取る対象は暗示されている。前章で述べたように、再帰性の意味は「動作主から発する働きかけが自分自身あるいはその一部分に回帰し、動作対象の変化によって、動作主に状態変化を引き起こす概念」であるが、自動詞の場合、動作主からの働きかけが、動作主自身に状態変化を引き起こすという伝達のプロセスが見られない。実際に動作主に何らかの変化が起こるのは自動詞と再帰動詞の共通点であるが、動作主からの働きかけを受取る動作対象があるか否かが異なっている。再帰性の定義に基づき、発する動作が動作主自身にしか戻ってこない自動詞を再帰動詞のカテゴリーに入れる観点には賛成できない。

また、小柳 (2015) は仁田 (1982) の5つの再帰動詞に加え、「知る」「見る」「聞く」も再帰動詞と認定しているが、このような知覚動詞が再帰動詞の中に含まれている動機づけは、知覚動詞に内在される「情報の移動」は再帰動詞の

典型である「着る」が表す「物の移動」の拡張として捉えられるからである。

「着る」の場合、最終の状態は、外部の対象物を自身（の体）に移動させて、対象物が自身（の体）に付着するという目に見える変化が生じている。一方、「知る」「見る」「聞く」の場合、外部の知的情報や、知覚対象物を自身（の脳）に移動させているが、この移動のプロセスが確認できないと考えられる。つまり、「知る」「見る」「聞く」の動作主に顕現な状態変化が起こらないので、動作主自身に変化が起こるといふ再帰性を知覚動詞の語彙自体が表せないと思われる。よって、知覚動詞を再帰動詞として認めることは妥当ではないと考えられる。

以上、述べたように、再帰動詞の範疇に関して、諸研究にそれぞれの問題がある。権（1995）、小柳（2015）はいずれも仁田（1982）が提出した「再帰動詞」のほかに、別の動詞（自動詞、知覚動詞）も再帰動詞として認めているが、本稿の筆者は、自動詞や知覚動詞が再帰動詞の仲間を含めることに賛同できない。ここで問題なのは、どのような動詞を再帰動詞と呼ぶのか、そもそも再帰動詞の本質は何かということである。以下ではまずこの問題を解決したい。

3.3 再帰動詞とは

再帰動詞に関する仁田（1982）の定義は次のようである。

再帰動詞は、典型的な他動詞が有する〈他者への働きかけ〉といった意味特徴を持たない。動作主から出た働きかけが動作主自身に戻って来ることによって、動作が終結を見る、といった意味的あり方を取る動詞である。

仁田（1982）では再帰動詞は再帰的な用法しか持たない動詞群で、代表的な再帰動詞は「着る、かぶる、はく、脱ぐ、浴びる」などであると主張しているが、これらの動詞には再帰的な意味以外に、他の用法はないのであろうか。

この節では、BCCWJ コーパスを利用して、「着る」「かぶる」「はく」「脱ぐ」「浴びる」の所謂「再帰動詞」の使用実態を明らかにし、再帰動詞の本質を見つけ出す。

3.3.1 「着る」の実態

「を着る」をキーワードとして、検索した「を着る」の 4232 の例の中で、「ヲ」が接続する名詞のうち、一番高い比率を占めるのは、702 例の「服」である。1 位の「服」から 10 位までの順番は次のようになる。

表1 「ヲ着る」と名詞のコロケーション

コロケーション	例
服を着る	702
着物を着る	225
スーツを着る	219
制服を着る	144
シャツを着る	132
ドレスを着る	128
洋服を着る	117
コートを着る	116
ワンピースを着る	78
ジャケットを着る	76

表1に示したように、「を着る」のコロケーションの10位までのランキングの中では、全て衣服類に関わるものである。そして、「を着る」の頻度は4232で、コロケーションの種類は合わせて360種類であるが、上位の「服」や「着物」などの衣服関係の10種類は4232例の約45%を占めている。要するに、「着る」のプロトタイプの対象物は衣服類であるといえる。「着る」動詞の自体は動作主からの働きかけが、衣服などに到達し、衣服の位置変化によって、結局動作主自身に外見的な変化が生じるという再帰性を表し、まさに再帰動詞と認定できる。しかし、360種類のコロケーションの中に、以下のような例文も見られる。

(10) 「暴徒」の汚名を着て生きて行くのは自分一人で十分であった。

(岡田和裕『囚人部隊』)

(11) それ故いつも大野様の御威光を笠に着ておられたのか。

(堺屋太一『峠の群像』)

(12) 罪を着たまま。疑いを晴らしもしないまま。

(真堂樹『花片戯曲』)

例文に出たヲ格名詞「服」や「着物」などと異なった種類には、抽象物の「汚名」、「御威光」、「罪」などがある。相対的な頻度が低いとしても、このような用法が確かに存在する。

(10) は「汚名」を背負うことである。(11) の「御威光を笠に着る」は慣用句で、ほかの人の力を利用し、威張ることである。(12) も (10) のように、「罪」を背負うことである。コーパスの中では、「着る」のヲ格名詞の種類はほぼ衣服に関係あるものであるが、「汚名」「威光」の用法は、再帰的な意味と言えるであろうか。

「汚名を着る」は「服を着る」から拡張されて捉えられる用法である。「汚名」や「服」は、いずれも、動作主に付着されたもので、動作主と一体化するからである。「暴徒の汚名を着る」という意味は他の人に「暴徒」のタグをつけられて、あたかも無形な付着物を身に着けるように捉えられていることを表す。動作主の状態は、「汚名がない心的状態」から、「汚名がある心的状態へ」の変化がある。「着物を着る」のも、着ていない状態から、着ている状態への変化がある。

服を着る→外部の服を動作主自身に移動させる。

拡 | メタファー

張 ↓

汚名を着る→外部の不評な「汚名」を動作主自身に移動させる。

「着る」はプロトタイプの衣服などの対象物であれ、衣服から拡張された周辺

的な「汚名」などであれ、どのコロケーションでも動詞自体が再帰的な意味しかもたない。従って、「着る」は再帰動詞と認められる。

3.3.2 「かぶる」の実態

「をかぶる」をコーパスで検索して、ヒットした例は 1655 である。コロケーションの種類の中では、1 位、2 位は帽子と帽である。コロケーション種類の順番は次のようになる。

表2 「ヲかぶる」と名詞のコロケーション

コロケーション	例
帽子をかぶる	292
帽をかぶる	102
ヘルメットをかぶる	69
仮面をかぶる	53
水をかぶる	46
面をかぶる	44
埃をかぶる	38
頭巾をかぶる	33
笠をかぶる	30
布団をかぶる	28

表 2 で示したように、10 位の中では帽子、仮面、布団などのかぶるものは全体「をかぶる」の例の 39% である。10 位の中では、また「埃、水、皮」のような、これらとは異なる性質を持つものもある。

(13) 学校の教室ほどの大きさの部屋は、埃をかぶった木箱でいっぱいだった。

(桜坂洋『よくわかる現代魔法』)

(14) 掘った球根は、茶色の皮をかぶっている。

(佐藤錦『いじめへの逆襲』)

(15) しかし、私が訪れたときはまだ、畑の土はうっすらと霜をかぶっていた。

(吉田悦子『日本犬・血統を守るたたかい』)

(13) の「埃をかぶった木箱」は「木箱」が長く使われずに置かれたままになって、「埃」が溜まっていることを表す。(14) の「茶色の皮をかぶっている」は、球根が茶色の皮で包まれていることを表す。(15) では「畑の土が霜で覆れ」ているのである。これらの用法は再帰性を表すと言えるのであろうか。

「帽子をかぶる」→外部物の「帽子」を頭に移動させ、頭が覆う。

拈
張 ↓ メタファー

「埃をかぶる」→「埃」が箱の表面に溜まり、箱の一番上の表面に覆っている。

実は、「埃をかぶる」、「皮をかぶる」などもメタファーであり、「帽子をかぶる」の拈張の一用法であると考えられる。3つの例文はいずれも無生物主語で、働きかけがなくても、確かに主語に状態変化が起こっている。人間の「帽子をかぶる」という体の頭などが覆われるように、「木箱、球根、畑の土」の表面に何物が覆っている。類似性に基づき、「埃をかぶった」なども「帽子をかぶった」の拈張したもので、再帰性をもつと言えるであろう。有生物の「帽子をかぶる」、無生物の「埃をかぶる」などの用法以外には、「かぶる」という動詞の自体は非再帰性的な用例はないため、再帰動詞と認定することができる。

3.3.3 「はく」の実態

「…をはく」は 865 例で、ヲ格のコロケーションは 111 種類がある。上位のコロケーションは以下のようなものである。

表3 「ヲはく」と名詞のコロケーション

コロケーション	例
靴をはく	177
ブーツをはく	40
靴下をはく	38
ズボンをはく	35
パンツをはく	30
スニーカーをはく	27
サンダルをはく	26
下駄をはく	23
草鞋をはく	21
スカートをはく	19

表3を見ると、10位のヲ格名詞の種類はすべて靴や靴の下位分類、ズボン、スカートである。この10位の用法は全体の「をはく」の54%を占めているが、履物の他に、次の用法もある。

(16) でも、首都高バトル0やGT3では常に新品のタイヤを履いているから、ゲームの中のNSXはすごくいいクルマ。(『ポルシェ・ファン』)

この例文では、ヲ格名詞は履物と異なった「タイヤ」である。「タイヤをはく」の主語は無生物であり、「はく」の動作を行うことが出来ないが、メタファーに動機づけられた再帰性を持つ。有生物の人間にとって「靴をはく」という意味は足に保護するものをつけることで、一方、無生物の車に関して、車輪は車の足と見なすことができ、タイヤは車の足を保護するものと見なすことができる。

「靴をはく」→保護するものを足に移動させる。

拡
 ↓
 張
 メタファー

「タイヤをはく」→車輪を保護するものを車輪に移動させる。

類似性に基づき、メタファーにより、「タイヤをはく」が「靴をはく」から拡張された。「はく」は再帰性を帯びる動詞であることに間違いない。

3.3.4 「脱ぐ」の実態

「脱ぐ」は以上の「着る、かぶる、はく」の外部のものを自分自身に向けて、移動させることではなく、自分に所属するものを外す意味を表している。「着る」と「脱ぐ」はお互いに反対語の関係にあり、「着る」のヲ格名詞はほとんど衣服に関係するものであると同様に、「脱ぐ」のヲ格名詞も衣服に関わるのではないかと考えられる。「を脱ぐ」の頻度分布は次のようになる。

表4 「ヲ脱ぐ」と名詞のコロケーション

コロケーション	例
服を脱ぐ	190
靴を脱ぐ	162
上着を脱ぐ	69
コートを脱ぐ	61
着物を脱ぐ	41
シャツを脱ぐ	40
帽子を脱ぐ	26
パンツを脱ぐ	26
衣服を脱ぐ	24
ジャケットを脱ぐ	22

表4で示したように、「脱ぐ」のヲ格名詞は衣服ものだけではなく、はき物、かぶる物も含まれている。10位もすべて衣服に関係するもので、「ぬぐ」のヲ

格名詞の 1303 例の 51%を占めている。ヲ格名詞には、衣服などだけではなく、次のようなものがある。

(17) ここまで見てきた上で、「服」を脱ぎ捨てるということは、その意識を脱ぎ、「世の中で一番の服を着た自分」という心理を脱ぐ、ということの意味します。

(宮川俊彦『ハッ！とさせるための「文章力」入門』)

(18) 日本人が上がり框で靴を脱ぐというのは、すなわちそこで「社会を脱ぐ」ということでもあります。(藤原智美『たたかうマイホーム』)

「意識」「心理」「社会」などは抽象的なものであり、属性としては、「きもの、はき物、被りもの」などとは異なる。「服を脱ぐ」は、自分に所属する服を体から取り去って動作主に外見の変化が生じる再帰性を表している。一方、「意識をぬぐ」は、「意識」というのは無形的で、人間と分離不可能の関係があるものを取り捨てる意味を表している。

「服をぬぐ」→服を体から移動させる
 |
 拈　　メタファー
 ↓
 張
「意識を脱ぐ」→ある状況の認識を頭から移動させる

体の全体を一つの統合体と考えると、服は体の付着の一部分で、「服を脱ぐ」は動作主が付着の一部分をそこから移動させることを表す。頭を容器と見立てると、「その意識」は容器中にあり、「意識を脱ぐ」は動作主がある意識を容器の中から外に移動させる。

統合体や容器に所属するものを移動させることと捉えると、「衣類をぬぐ」こととの間に、類似性に基づくメタファーが成立し、「意識、心理、社会」を脱ぐは「衣服を脱ぐ」のメタファー的拡張例であると考えられる。「脱

ぐ」は「ヲ格名詞」の性質を問わず、動詞自体が再帰性を表す。

3.3.5 「浴びる」の実態

「浴びる」は「着る、かぶる、はく、脱ぐ」の着脱動詞と異なるが、動作主からの働きかけが動作主自身に到達し、動作主自身に変化が生じることで、再帰動詞と呼ばれている。しかし、「浴びる」は語彙レベルの再帰性を持つのではないと主張する研究もある。

清水（2005：137）は、再帰動詞も、語彙のレベルで再帰的ではないという点である。これは再帰動詞の典型とされる「浴びる」である。「浴びる」は特定の目的語をとるときにのみ、再帰動詞となる。「浴びる」と共起する「を」格の名詞句のうち、「罵声」、「皮肉」「視線」「反論」、「批判」、「激しい非難」等は、「動作性の働きかけが、他の存在ではなく、常に動作主自身に及ぶことによって、動作が終結する」にあてはまらない。「罵声」の動作性の働きかけを成すのは、動作主自身ではなく、他の存在である。「罵声を浴びる」「太陽を浴びる」などの表現の取り扱い、あるいはコロケーションのレベルであるのかもれないと説明している。

従って、「浴びる」が再帰性を表すのか、それともイディオムであるのか、使用実態を明らかにたい。「浴びる」をキーワードとして、コーパスで検索すると、ヲ格名詞のコロケーション状況は次のようである。

表5 「ヲあびる」と名詞のコロケーション

コロケーション	例
シャワーを浴びる	377
注目を浴びる	210
脚光を浴びる	200
光を浴びる	140
日差しを浴びる	60
非難を浴びる	59
批判を浴びる	58
喝采を浴びる	43

視線を浴びる	43
水を浴びる	39

表 5 で示したように、「浴びる」のヲ格名詞の中では、最も高い比率を占めるのは「シャワー」である。「シャワー」と「水」を合わせると、合計 2312 例の「を浴びる」の 18%を占めている。「シャワー」のほかに、2 位～9 位の「注目」「批判」「非難」などのコロケーションは、全体の 35%の比率を占めている。「注目」や「脚光」や「非難」は物理的に触れるものではなく、心理的に感じられるものである。以下はそれらの用法である。

(19) 今後もいろいろな面で注目を浴びることだろう。

(工藤直子『あつ、トトロの森だ!』)

(20) あたしは窓辺で、夕暮れの光を浴びている。

(秋野ひとみ『白い麦藁帽子でつかまえて』)

(21) 小一郎の部隊が夕日を浴びた山頂を去ろうとする時、上月城からは万感をこめた怒声のように貝が鳴り、小一郎の気分を一層暗くした。

(「堺屋太一『豊臣秀長』」)

(22) この青年は実験にはまったく関係ないことが判明し、警察の過剰反応が強い批判を浴びた。

(山口二郎『ブレア時代のイギリス』)

清水 (2005 : 137) によれば、「風呂を浴びる」「シャワーを浴びる」の動作性の働きかけは動作主自身であり、一方、「注目」「光」「夕日」「批判」の動作性の働きかけの主体は他の存在である。再帰性を持つのは、特定の目的語「シャワー」「水」の場合に限られる。しかし、本稿は、清水 (2005) の論点に反対し、「光を浴びる」「批判を浴びる」なども再帰的意味を表すと主張する。「批判を浴びる」は「シャワーを浴びる」から拡張されたものだからである。

「シャワーを浴びる」→「上から注がれた水・お湯などを体に受ける」

拡



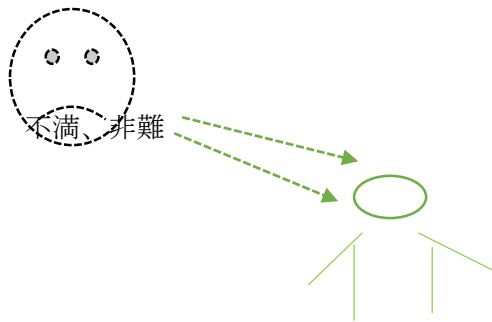
張 メタファー

「批判を浴びる」→「他人から不満、非難、悪口などを体にする」

「シャワー」「批判」は共に、固定された点から発生するものである。前者はシャワーヘッドから出たものである、「批判」は他人の口から出た言葉、悪口である。



「シャワーを浴びる」



「批判を浴びる」

両者共に、1箇所からモノが拡散するという状況を表す。その際、「批判」の動作性の働きかけの主体が他の存在であることはプロフィールされていない。プロフィールされるのは、動作主自身が外部のものを体に移動させて、その結果、動作主自身に変化が起こることである。従って、「外部から物を体にする」ことの類似性のメタファーに基づき、「批判を浴びる」は「シャワーを浴びる」から拡張された用法である。

メタファーに動機付けられていると促えると、メタファー的にで、「浴びる」の目的語の性質を問わず、「浴びる」自身が「再帰性」を表すと考えることができ、「浴びる」は再帰動詞であるとみなすことができる。

どのような動詞が再帰動詞と呼ばれるのかという再帰動詞のカテゴリーについて、先行研究には異なった主張があるが、以上の分析を通して、本稿は仁田の提出した「着る、かぶる、はく、ぬぐ、浴びる」の動詞を再帰動詞として

捉える。再帰性しか持たない動詞の再帰動詞はヲ格動詞であるが、一方、自分自身に変化が起こることで、自動詞と似た意味を持つ。再帰動詞が他動詞に属するのか、それとも自動詞と見なすのか、これらの再帰動詞の位置づけを以下で論じる。

3.4 「再帰動詞」の位置づけ

3.3 では、「着る、かぶる、はく、脱ぐ、浴びる」は再帰動詞であることが明らかになった。では、「着る」「かぶる」「はく」「ぬぐ」「浴びる」の動詞の位置づけをどう考えればいいのかであろうか。構文レベルでは、これらの動詞のヲ格名詞としては、主に衣類、被り物、履物などの衣服関係のもので、「着衣動詞」とも呼ばれる。しかし、「着る」「被る」「はく」のほかに、同じように身に着けものに関わる動詞もある。例えば、「(手袋)をはめる」「(眼鏡)をかける」なども挙げられる。「再帰動詞」と「着衣動詞」は共通点を持つが、相違点もある。両者の関係性を明らかにし、再帰動詞の位置づけを決めたいと思う。

3.4.1 「着衣動詞」とは

影山（1980）では、着衣動詞に関して、「主要的着衣動詞」と「二次的着衣動詞」という二分類を設けている。「主要的着衣動詞」は「着る」「被る」「はく」を典型とし、その意味は次の3つの基準で特徴付けられるとしている。

- (I) a. 対象物が衣類である。
- b. 特定の身体部分が関与する。
- c. (話者によって) 特定の動作様態が要求される。

(影山 1980 : 78)

影山（1980 : 79）では、着衣動詞には<衣類>という概念が不可欠であることと示している。この概念を CLOTHES という記号で表示した。“保護、装飾を本来的目的として人体にきられるべく製作された物体”と定義されている。ここには、衣服だけでなく、かぶりもの、はきもの、さらにある種の装飾品も

含まれると説明している。

また、脱衣動詞に関して、影山（1980：102）は「日本語では、着衣に比べて、脱衣を表す動詞は少なく、脱衣専用の「脱ぐ」と二次的な「はずす」「取る」があるくらいである。

「脱ぐ」 ←→ 「着る・かぶる・はく」 対応

「はずす」 ←→ 「する」 対応

「着る」などと同じく「脱ぐ」は動作主自身の身体を対象にする」と指摘している。

以上、影山（1980）の主要的着脱動詞は再帰動詞の「着る・かぶる・はく、脱ぐ」と重なることが明らかになった。

そして、二次的着衣動詞として、日本語には、「(腕時計／ブローチ／イヤリングを) つける」「(眼鏡／たすき／エプロンを) かける」「(指輪／ブレスレットを) はめる」などが挙げられる。二次的着衣動詞の意味特徴が以下になる。

- (Ⅱ) a. 目的語が CLOTHES に限られない（「ロープを結ぶ」）
- b. 取り付けが身体に限定されない（「壁に額をかける」）
- c. 身体部分が動作主に限定されない（「お父さんのネクタイを締めてあげる」
（影山 1980：92）

影山（1980：92）では、二次的着衣動詞は原則的に「する」によって代行され得る。着衣動詞としての「する」の特徴は次のように要約される。

- (Ⅲ) a. 「する」は、「はめる」などが取るようなある種の衣類・装飾品に適用する。 （寒ければ手袋をきなさい（＝はめる））
- b. 対象が衣類・装飾品でなかったり、着衣の意味で用いられなければ、「する」は不適格である。（ハンガーに上着をかける／*する；首に電気コードを巻く／*する）
- c. 「着る」「かぶる」「はく」は「する」に代用されない。
（帽子をかぶる／*する；上着を着る／*する）

「上着、ズボン、スカート、くつ、帽子」などは、CLOTHES という概念の中心的具現であるが、一方、包帯、ネクタイ、指輪などは末梢的な存在であると説明している（影山 1980 : 93）。

二次的着衣動詞と呼ばれる動詞を見てみよう。「しめる」「はめる」「かける」などが代表として取上げられ、「ネクタイをしめる」、「手袋をはめる」、「眼鏡をかける」の用法がいずれも身に着ける動作を表す。しかし、「しめる」は「ネクタイをしめる」のほかに、「ネジをしめる」の用法もある。「ネクタイ」は CLOTHES という概念の末梢的存在であるため、この場合に「しめる」は二次的着衣動詞と呼ばれては適切であるが、「ネジをしめる」の場合に、「しめる」は二次的着衣動詞と呼ばれるのか。実は、「しめる」が二次的着衣動詞と呼ばれる状況が限られている。要するに、ヲ格名詞は CLOTHES という概念に関係がある物のみであり、「しめる」や「かける」などの動詞が二次的着衣動詞と呼ばれる。ヲ格名詞の性質によって、述語動詞の名称が変わってしまう。ここで根本的な問題が出てくる。そもそも「着衣動詞」という概念を提出する必要があるのか。本稿は、動詞の中では、わざわざ「着衣動詞」を特立する必要がないと主張する。

3.4.2 「再帰動詞」と「着衣動詞」

3.4.1 では、「着衣動詞」の分類の「主要的着衣動詞」と「二次的着衣動詞」を紹介した。しかし、わざわざ「着衣動詞」という概念を動詞の中では特別に立てる必要がないと主張する理由づけは次のようになる。

まず、影山（1980）が出した「主要的着衣動詞」、「二次的着衣動詞」の中では、「主要的着衣動詞」と考えられる動詞には、「衣類」という概念が不可欠であり、ヲ格名詞が CLOTHES という概念の中心的具現であり、身体部分も参与している。要するに、身体部分が参与し、衣類を通して、動作主に変化が発生するということで、再帰性的な意味を持つ。上の分析にもあるように、「着衣動詞」と「再帰動詞」のメンバーが重なる部分がある。「着る」「はく」「かぶる」は主要的着衣動詞でありながら、再帰的な意味しか持たないという意味特

性をもつ。主要的着衣動詞の特徴（I a,b,c）がすべて再帰の意味に含まれている。動作主が対象物の衣類を身体部分に移動させるという動作のプロセスは再帰動詞自体に内在されているため、「主要的着衣動詞」を「再帰動詞」と見なしても構わない。

次は、「二次的着衣動詞」に関して、上に述べたように、主要的着衣動詞「着る」「はく」「かぶる」などの動詞のヲ格名詞はほとんど衣類に関係があるものであるが、二次的着衣動詞の「しめる」「はめる」「かける」などはヲ格名詞が CLOTHES に限られないという点が特徴であり、着衣動詞と言うのは難しく思われる。なぜならば、「しめる」「つける」「かける」は「ネジをしめる」「ボタンをはめる」「電話をかける」というヲ格名詞が CLOTHES ではない場合、一般的な他動詞文であり、着衣や身に着けることなどの意味を表示しないからである。当然、「しめる」「つける」「かける」のヲ格名詞が「ネクタイ、イヤリング、眼鏡」など CLOTHES の末梢的なものである場合に、身に着けるものに関わるため、二次的着衣動詞と呼んでも問題はない。つまり、「しめる」「はめる」「かける」などはヲ格名詞が CLOTHES であるというごく限られている状況では、着衣動詞と呼ばれる。ヲ格名詞の種類によって、同じ動詞が違う名づけになることで、どのような場合は二次的着衣動詞であるのか、どのような場合は一般的な他動詞であるのかという問題が逆にわずらわしいことになる。従って、ヲ格名詞の性質が不問の場合に、単なる「しめる」「つける」「かける」を着衣動詞と呼ぶことは妥当ではないと思う。「しめる」「はめる」「かける」はヲ格名詞の性質に関係なく、一般的な他動詞と認めるほうがよほど適切と考えられる。これらの動詞はヲ格名詞が衣類や、身につけるものなどである場合に、再帰的な意味を表すという事実も否定できない。

ところで、「しめる」「はめる」「かける」などの動詞がどの程度再帰的に表現されるのか。述語動詞とヲ格名詞のコロケーションの考察を通して、動詞と対象名詞の組み合わせで表す再帰程度を明らかにしたい。

本稿が提出した「再帰性」の定義を振り返ってみよう。

「再帰性」とは、動作主から発する働きかけが自分自身あるいはその一部分

に回帰し、動作対象の変化によって、動作主に状態変化を引き起こす概念である。

コーパスの中では、「しめる」が後接するヲ格名詞の種類は以下のようである。

表6「ヲしめる」と名詞のコロケーション

ネクタイ、シートベルト、ベルト、帯、鉢巻紐、フンドシ	ヲしめる
ネジ、糸口、首	
(自分の) 首、脇、体	

表6で示したように、ヲ格名詞は「ネクタイ、ベルト、帯」など身につけるものをヲ格名詞として取れば²、この組み合わせが表す「再帰性」と再帰動詞の表す「再帰性」の度合いはほぼ同じである。身につけるものと動作主は所属関係で、両方とも動作主が動作主自身に物をつけることによって、動作主に外見の変化が起こるという意味特徴が表現される。

「ネジ、糸口、首」のヲ格名詞であれば、動作主との所属関係が存在せず、再帰性の意味を表さない。

「(自分の) 首、脇、体」などの身体部位がヲ格名詞である場合、動作主自身の動作を表す。例文を挙げると、

(23) これでは、自分で自分の首を締めるようなもの。

(守屋洋 編訳『商君書』)

(24) 「私は、まず脇を締めて、刀を地面に垂直において、下から上へ持ち上げて刺したといたしましたけど」

(笹倉明『推定有罪』)

などがある。これらの用法は動作主自身の動作を表すため、「動作主からの

² 文の中では、与格(二)が存在しない場合に限る。与格(二)が文中に現れるとき、与格が動作主からの動作の受け手になり、例えば、「妻が夫にネクタイを締めた」の場合、「再帰性」がなくなる。

働きかけが動作主に帰ってくる」という要素がなく、再帰性の度合いも低くなる。

続いて、「はめる」のヲ格名詞の種類は以下のようである。

表7 「ヲはめる」と名詞のコロケーション

手袋、軍手、グローブ、指輪、手錠、腕時計、足枷、首輪、ブレスレット、入れ歯	ヲはめる
杵、ボタン、ガラス	

表7で示したように、「手袋、指輪、ブレスレット」などの装飾、アクセサリのものであれば、ヲ格名詞と動作主は所属関係になり、ヲ格名詞の位置変化を通して、動作主に外見の変化が起こるとい再帰性が現れる。この点では再帰動詞の表す再帰性があまり変わらないことと言えるであろう。

「しめる」のヲ格名詞は「杵、ボタン、ガラス」などを取ると、動作主に何も関係がなく、動作対象として変化が起こるが、動作主に変化が生じない。一般的な他動詞構文と見なすことができる。

最後に、「かける」のヲ格名詞の種類を見てみよう。

表8 「ヲかける」と名詞のコロケーション

声、手、腰、足…	ヲかける
電話、鍵、お金、迷惑 時間 エンジン、ブレーキ、心配、負担…	
眼鏡 毛布 カバン タオル…	

表8で示したように、「眼鏡、カバン、タオル」などは衣類とは普通に思わないと考えられるが、これらの名詞は動作主の体に付着されるものである。動作主に外見的な変化が起こることが再帰的な意味を表すと言える。

「声、手、腰、足」などの動作主に所属する身体部位がヲ格名詞であれば、動作主の動作を表す。

「鍵、電話」の場合、動作主自分自身に何らかの変化も起こらないため、一般的な他動詞構文と見なすことができる。

以上の「しめる」「はめる」「かける」といった動詞とヲ格名詞のコロケーションの考察を通して、ヲ格名詞は動作主に「ネクタイ、指輪、メカね」などの付加されるものであれば、再帰動詞が表す「再帰性」を示すことがわかる。その一方、身体に付加されるものではなく、個別性がある「ネジ、ボタン」などが動作対象である場合に、「しめる、はめる」などの動詞を「着衣動詞」と呼ぶことができなくなる。

ヲ格名詞の性質によって、二次的着衣動詞の名称が変わってしまう。従って、本稿は「着衣動詞」の概念を立てる必要がないと主張する。理由をまとめると、以下のようなものである。

- イ. 主要的着衣動詞は衣類が不可欠で、身体部分が参与し、特定の動作様態が要求されることで、再帰性を表す。再帰動詞と同じ意味特徴を持つ。
- ロ. 着衣動詞が再帰動詞に含まれる。
- ハ. 二次的着衣動詞の動詞自体は着衣の意味以外の用法もある。
- ニ. 二次的着衣動詞を一般的な他動詞と見なすことができる。

これらの理由で、「着衣動詞」の概念を立てる必要がないと主張できるであろう（「脱ぐ」の脱衣動詞にも通用できる）。今まで「主要的着衣動詞」と呼ばれる「着る」「かぶる」「はく」「ぬぐ」などの動詞を「再帰動詞」と考えればよい。一方、「つける」「はめる」「かける」などの動詞を「一般的な他動詞」と見なすことができる。「着脱動詞」という概念をやめるメリットが3つある。

- 1) 衣類の着脱行為を表す「着脱動詞」より衣類の着脱を通して、動作主自身に変化が生じるという再帰性しか持たない「再帰動詞」のほうが、より包括的である。
- 2) 「はめる」「しめる」「かける」などのいわゆる「二次的着衣動詞」名称の議論が消える。これらの動詞を一般的な他動詞として考えたほうが便利で

ある。

- 3) 「主要的着衣動詞」を含む「再帰動詞」と「二次的着衣動詞」を含む「一般的他動詞」の相違点が明らかになる。

以上は着脱動詞と再帰動詞の関連性を述べた。続いて、再帰動詞の位置づけについて考察していきたい。

3.4.3 再帰動詞の位置づけ

再帰動詞の位置づけに関して、異なる説があり、他動詞説と自動詞説である。

3.4.3.1 他動詞説

村木 (1991 : 184) では、他動詞の中で<再帰性>をもったグループがある。「あびる」「(セーターを) きる」「(ズボンを) はく」「(肩を) すくめる」「(首) をかしげる」などの動詞がそれで、再帰動詞と呼んでよい動詞である。このような動詞では、動詞の意味する運動・作用が及ぶのは動作主主体自身である。

3.4.3.2 自動詞説

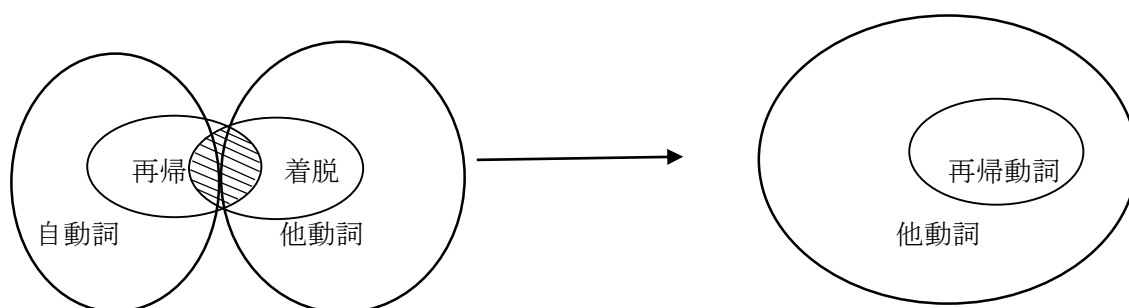
仁田 (1982 : 82) 「再帰動詞」の代表は「はく、着る、脱ぐ」なども、衣服等の着脱に関わる動詞である。再帰は、働きかけが動作主に戻って来ることによって、その動作が終結を見る、といった現象である。従って、働きかけを有していない自動詞は、再帰といった現象に関わってこない。自動詞に再帰といった現象はないが、再帰動詞は自動詞に近くなる。動作主の動作が結局動作主に戻って来るのが再帰動詞であり、動作主以外に動作の波及しないのが自動詞である。再帰動詞が対象たるヲ格を有しながら、典型的な他動詞からはずれ、自動詞に近づいた存在であると説明している。

3.4.3.3 本稿の主張

再帰動詞は「動作主から発する働きかけが自分自身あるいはその一部分に到達し、動作主に状態変化を引き起こす」という再帰性的な意味しか持たない。

動作主自身に変化が生じることで典型的他動詞から離れている。しかし、いかなる離れても他動詞に間違いないと主張する。再帰動詞は他動詞に所属する理由を述べる。

再帰動詞の「きる、はく、かぶる」などは対格をもち、ヲ格名詞は動作の対象である。ただし、再帰動詞の動作対象は状態変化が発生しない。例えば「上着を着る」の中では、目的語の「上着」には状態変化が起こらない。一方、典型的な他動詞（プロトタイプの他動詞）の場合は、目的語の動作対象は動作主からの働きかけを受け、状態変化が起こる。例えば「窓を壊す」の用法では、目的語の「窓」は「壊す」の動作の下で、「壊れた」という目に見える状態変化が生じる。動作対象が動作主からの影響を受け、状態変化が引き起こるか否かことで、再帰動詞は典型的他動詞と違い、典型的な他動詞と離れている位置にある。プロトタイプ理論において、他動詞と自動詞は対立するわけではなく、連続体である。この連続体の中では、ヲ格でありながら、動作主自身に変化が起こるという意味特徴をもつ再帰動詞は他動詞の中の一つであり、典型的な他動詞（プロトタイプの他動詞）離れている位置にある。図で表すと次のようである。



従来の再帰動詞の位置づけ

本稿の再帰動詞の位置づけ

図1 再帰動詞の位置づけ

3.5 結論

本章は仁田（1982）の提出した再帰的意味しか持たない「着る、かぶる、はく、脱ぐ、浴びる」などの「再帰動詞」と呼ばれる動詞の本質を議論してみた。コーパスからこれらの動詞の実態及び述語動詞とヲ格名詞とのコロケーションを考察し、これらの動詞が再帰的な意味のみを帯びることを検証することが

できた。再帰動詞の中では、「着る、はく、かぶる、脱ぐ」などは衣服の着脱に関わるため、「つける、はずす」のような着脱動詞を考察した。本稿は「着脱動詞」という名称を立てる必要がないと主張した。「主要的着脱動詞」を「再帰動詞」の枠に入れ、「二次的着脱動詞」を「一般的他動詞」としてみなすことができる。そして、「再帰動詞」は他動詞群の一種類、典型的な他動詞から離れている位置にある。

第4章

再帰性をもつ他動詞構文の分類について

—プロトタイプ理論に基づいて—

4.1 序

再帰性をもつ他動詞文は「NガNヲVする」の形式を持つ。意味としては、プロトタイプ他動詞構文と比べると、再帰性をもつ他動詞構文の「他動性」の度合いが下がることがわかる。一方、再帰性をもつ他動詞構文の分類に関しては、主に仁田（1982）の二分類、天野（1987）の三分類、片山（2005）の二分類、小薬（2016）の三分類など多くの研究が行われてきた。第1章では、再帰性をもつ他動詞構文と他動性を少し触れたが、本章では、再帰性をもつ他動詞構文と「他動性」の考察を通して、再帰性をもつ他動詞構文の分類を試してみる。

4.2 先行研究と問題点

この節では再帰性をもつ他動詞構文の分類についての先行研究及び先行研究の問題点を説明する。

4.2.1 先行研究

これまでの代表的な先行研究を二分類、三分類にまとめて概観する。

4.2.1.1 二分類説

仁田（1982）は<再帰>に関わる用法を二分類し、「再帰動詞文」と「再帰用法文」である。

「はく」「着る」「脱ぐ」などの再帰的にしか使われない動詞を有する文を再帰動詞とする。

- (1) その男はエナメルの靴を履き、派手な背広を着ていた。

(2) 服ヲ脱ぐや、すぐに寢床に潜りこんでしまった。

一方、典型的な他動詞がその一用法として再帰的に使われる場合を、＜再帰用法＞と仮称する。典型的な他動詞も、再帰用法を取れば、既述した再帰動詞と同じような文法的振る舞いをする。

(3) 彼は盛んに旗を振っている。 (他動詞文)

(4) 彼は、こちらを向いて、手を振っている。(再帰用法文)

例 (4) のほかに、他の例文も見られる。

(5) 彼は体を曲げて、入ってきた。

(6) 転んで、足を折った。

(7) 心(気持ち)を静めて、私の言うことを聞いてください。

(8) 胸をはらはらさせながらその光景を見ていた。

これらもすべて再帰用法の例である。再帰用法文の特色は、ヲ格成分が、動作主に現に付随している動作主の分離不可能な一部を表す名詞類によって形成されているということである。この分離不可能な一部には、物理的なものだけでなく、「心、気持ち」といった心理的なものも含まれる。こういったものを＜身体部位＞と仮称するとすれば、再帰用法のヲ格名詞は、＜身体部位＞といった意味特徴を帯びたものである。再帰動詞文と再帰用法文はいずれも直接受身文にならないとしている。

また、片山(2005)は日本語の他動詞の「再帰性」を「語彙的再帰性」と「構文的再帰性」に分けた。

主体の働きかけが常に主体に帰ってくる語彙的な再帰性は、着脱を表す動詞だけではなく、動作の後で主体と客体が一体化したり、客体が主体から離れたりする他の多くの動詞にもある。また、出現・発生を表す動詞や、常に主体自身の身体部位を客体に取り感情表現や感覚表現もまた、主体への働きかけが外

へ向かわないという点で語彙的な再帰性があると考えられる。これらの動詞はその内在する再帰性のために、他者に対して働きかけることはできない。

一方、構文的再帰性には、「取りつけ動詞」「取り外し動詞」のように主体と客体の移動の着点または起点が全体・部分関係にあるもの、及び一般的な他動詞の主体と客体が全体・部分関係にあるものがある。これらの再帰構文の主体は、客体への働きかけるもの、外的な要因によって変化するもの、自ら変化を引き起こすもの、あるいは依頼者になるものなど、様々な意味をもつ。

片山に従って、「語彙的再帰性」と「構文的再帰性」をさらに細かく分類すると、以下のようなになる（片山 2005 : 365）。

- | | |
|--------------------|---|
| ①一般的な他動詞 | 主体の動作→客体の状態変化を表す。 |
| ②再帰動詞 | 主体の動作→主体の状態変化を表す。
「はく」「かぶる」「はく」「脱ぐ」
「得る」「失う」「なくす」
「取る」「出す」「垂れる」
「痛める、赤らめる、ゆるめる」 |
| ③取り付け動詞、取り外し動詞 | 主体の動作→主体の状態変化を表す。
「つける、はずす、積む、降ろす」 |
| ④主体の動作を表す再帰構文 | 主体の動作を表す。
「太郎は手をたたいた」 |
| ⑤主体の動作と状態変化を表す再帰構文 | 主体の動作→主体の状態変化を表す。
「花子は手首を切った」 |
| ⑥主体の状態変化を表す再帰構文 | 外的な原因／第三者の動作→主体の状態変化を表す。 |

「花子は転んで額を切った」

⑦自然現象を表す再帰構文

自発→主体の状態変化を表す。

「植物が芽を出すためには日光が必要である」

⑧依頼者主体の再帰構文

主体の依頼→第三者の動作→主体
の状態変化を表す。

「太郎が（歯医者で）歯を抜いた」

②は「語彙的再帰性」の構文であり、③—⑧は「構文的再帰性」構文である。

主体の動作を表す再帰構文以外は、すべて主体の状態変化を表している。つまり、再帰構文は、主体から客体への働きかけの有無に関わらず、動作主や外的原因が後景に退き、主体が被った状態変化が焦点化されたものであるとしている。

以上の二分類では、主に、動詞が帯びた語彙的再帰性と統語的再帰性が主張されている。

4.2.1.2 三分類説

天野（1987）は次のように再帰構文を整理している。

①再帰動詞を述語成分とする文

(9) 彼は入浴後いつも冷水を浴びることにしている。

(10) 太郎は頭にベレー帽をかぶった。

②主体の身体部位を動作の対象とする文

(11) 子供は手を叩いて喜んだ。

(12) 太郎が窓から首を出した。

③主体の身体部位を移動の帰着点又は始発点とする文

(13) 太郎は手袋をはめた。

(14) 花子はイヤリングをつけた。

これらの文に見られる<再帰性>は一様ではない。①③に見られる<再帰性>は移動物が主体に向かう、或いは主体から離れるために主体に現れた変化を指しているが、②の<再帰性>は、主体の一部が働きかけを受けるために現れた変化を指している。

権（1996）の 再帰性の実現パターンを3つまとめている。

[a] 動詞本来の意味素性として再帰性を有する場合：再帰動詞

(15) 花子が服を着ている。

[b] 動詞の通常の意味素性が対象（身体名詞）の性質の影響を受けて変化し、再帰性を帯びるようになる場合：対格型再帰用法

(16) 花子が手を洗っている。

[c] 動作の着点（goal）を表す与格補語（身体名詞）の性質によって、再帰性が現れる場合：与格型再帰用法

(17) 花子が胸に包帯を巻いている。

権（1996）の再帰用法の定義は次の通りである。

他動詞と共起する対格補語が身体名詞であるが、あるいは、動作主と所有関係にある場合、その文は再帰性を表す。動詞そのものの性質おして再帰性を有する場合と区別し、このようなタイプを再帰用法と呼ぶことにする権（1997：54）。

対格型の再帰用法、与格型の再帰用法のそれぞれの下位には様々なタイプが

ある。これらを階層化する意味素性には次のようなものが考えられる。

[1] 可視性 [± visible]

[2] 接触性 [± contact]

[3] 結果性 [± result] i) 回復不可能な結果 ii) 回復可能な結果 iii) [－結果]

上位レベルで働く要因と考えられる意味素性の順番は[可視性] > [接触性] > 「結果性」> であるとしている。

対格型の再帰用法では、通常動詞が表す意味を超えて、別の意味を表すために、何らかの環境の変化が要求される。動作主自身への働きかけであるという再帰的な意味を表すために、対象として身体名詞が取られる場合がある。

対格型再帰用法は、可視的であるかどうか、また、接触的動作であるかどうかによって4つのグループに分けられる。さらに、それぞれが結果の種類によって3タイプに分けられる。

<a>グループ [+可視性、+接触性]

ヲ格補語として現れるものには、具体的な身体部位、つまり、動作主と分離不可能な所有関係にあるものの他に動作主の所有物、精神作用等があるが、これらを包括する概念は所有性である。

+結果 (復元不可能)

(18) 気持ちのよい風に吹かれて体の汗を拭いた。

(19) いまどきめずらしい長髪に、不精髭を伸ばしている。

+結果 (復元可能)

(20) 髪を後ろで束ねて眼鏡をかけていた。

－結果 (結果を含意しない)

(21) 女はそう言うと軽く笑って、しばらく憂鬱そうに目の縁を押さえた。

グループ [+可視性、-接触性]

具体的動作つまり可視的動作でありながら、動作主と身体部分とで動作が成立し、さらなる身体部分の関与が要らない動作がこのグループである。

+結果 (復元不可能)

(22) 「危ない！」森川が衣子を抱きかかえるようにして身を投げ出した。

+結果 (復元可能)

(23) 彼女たちは僕の隣に腰を下ろし、小さな謎に充ちた言葉を語り続けた。

-結果 (結果を含意しない)

(24) 部屋を出てホテルのドアを飛び出す竜郎に窓から手を振った。

<c>グループ [-可視性、+接触性]

このグループの場合、視覚的な動作でないために動作主以外の参与者との視覚的な接触を表す場合は存在しない。しかしながら、外部の参与者との接触と言うよりは動作主自身の内部に存在する自律神経のような参与者と接触が行われる。このグループでは、結果に関しては、目に見えない行為であるため、すべてが結果を含意しないと考えられる。

-結果 (結果を含意しない)

(25) 彼女の手紙の一行一行を思い出してそれについて僕なりに思いをめぐらしながら、僕は町の通りから通りをさまよった。

<d>グループ [-可視性、-接触性]

このグループは動作が非具体的であり、なお他者との接触もないタイプである。実際に取りられる名詞が具体的な身体部位の場合でも、動詞句全体としては比喩的な表現である。非可視的動作であるため、すべて [-結果] である。

(26) 腹を立てる、のどを詰まらせる。

以上は権（1996）の対格型再帰用法の下位分類である。

一方、権（1996）は与格に身体名詞をはじめ動作主と所有関係にある名詞を取ることによって再帰的意味を表す構文を独自に＜与格型の再帰用法＞として提案するとしている。x、yの2つのタイプが認められる。

xタイプ [+可視性、+接触性、+結果性]

xタイプは動作の到達点を表す与格が含まれるが、動作の到達点を表す二格を含意することは何らかの結果を含むことを意味する。

(27) 僕は首に巻いたタオルでひりひりする顔を拭った。

(28) 検事長は話を中断して太い葉巻を口にくわえ、それに火をつけた。

yタイプ [-可視性、+接触性、-結果性]

このタイプは非可視的な動作であるために、次の例のように動詞句全体としては認識的な意味を表すようになる。

(29) 頭に詰め込む、心にひそめる。

さらに、小葉（2016）は再帰構文の受動化に関して分析し、Kemmer（1993）の分析を基に、再帰構文の再帰性を構成するとされる要因を概観している。まとめると、次の三つになる。

- a. 二つの参加者の同一性（identity of two participants）
- b. (a) が単一の事象内で成立するのか、複数の事象にまたがって成立するのか

c. (a) を言語化する項の主題役割

Kemmer (1993) を踏まえて、再帰構文を次のように規定する。

当該事象に参加する参加者のうち、始点参加者と終点参加者が同一性をもつような単一事象を表す構文。

また、再帰構文の再帰性を構成する要因を参考にし、再帰構文を以下の三つに下位分類する。

①直接再帰構文 (direct reflexive construction)

a. John blamed himself.

b. 太郎は自分を責めた。

②身体部位再帰構文 (body-part reflexive construction)

a. Kate waved her hand.

b. 花子は手を振った。

③間接再帰構文 (indirect reflexive construction)

a. Bill bought a hat for himself

b. 次郎は自分に帽子を買った。

直接再帰構文とは、始点参加者と終点参加者が完全に同一となり、出来事を開始する参加者が、その行為によって影響を受けるプロトタイプの再帰事象を表す構文である。

身体部位再帰構文は、動作主が行う行為の対象が、動作主自身の身体部位であり、その動きや変化が身体部位に及ぶことで、結果として動作主自身にもそれが及ぶことになる。所有者参加者と身体部位は全体と部分の関係になっており、そのことは当該構文の重要な意味特性の一つとなっている。

間接再帰構文の特徴は、動作主と同一の実体を表す参加者が、直接影響を受ける被動作主ではなく、動作主の働きかけが被動作主に及ぶことで間接的に影響を受ける参加者であることである。間接再帰構文としてよく取上げられる動詞に、(i) 「衣服の着脱」を表す動詞と (ii) **give, buy, build** のように「物の授与」に関する動詞がある。

4.2.2 先行研究の問題点

二分説は「再帰動詞文」と「再帰用法文」、「語彙的再帰性」と「構文的再帰性」の分類を主張した。「再帰動詞文」と「語彙的再帰性」は元々再帰性を帯びる動詞を取る文である一方、「再帰用法文」と「構文的再帰性」は構文のレベルで、ヲ格名詞＋動詞の組み合わせで再帰的な意味を表す。しかし、先行研究の例文を見ると、「太郎は熱を出した」は、仁田の主張では「再帰用法文」と呼ばれるが、片山の分類では「語彙的再帰性」と考えられる。同じ例文でも対立した種類に所属すると扱われている。また、語彙的再帰性と構文的再帰性の違いが明らかではない。

仁田（1982）では、「再帰動詞文」以外の再帰的な意味を表す文を「再帰用法文」としている。しかし、すべての「再帰用法文」は同じ種類なのであろうか。

(5) 彼は体を曲げて、入ってきた。

(6) 転んで、足を折った。

仁田（1982）は（5）は自制で、（6）は非自制的な例であるとしているが、その違いには触れていない。そして、「イヤリングをつける」、「眼鏡をかける」などの「身に着ける」に関する用法をすべて「再帰用法文」の例として挙げられるが、動作主に外見的な変化が生じるという意味としては、「着物を着る」「帽子をかぶる」などの再帰動詞文に近いと考えられる。「イヤリングをつける」のような再帰用法文を改めて考察する必要がある。

片山（2005）では、語彙的再帰性を表す動詞には、仁田（1982）の再帰動詞（着る、はく、かぶる、脱ぐ）だけでなく、「得る、失う」、「取る」「出す」「痛める」なども含まれている。片山（2005）では「取る」「出す」の語彙的な再帰性について次のように解説している。

「取る」：自分自身を客体の移動の起着点にする再帰的な「取る」の意味は様々

に分化したが、基本的に次の二つに分けることができる。

「客体が主体へ移動するもの（「摂取する」「もらう」「奪う」などの意）」

「客体が主体から他のところへ移動する、あるいは消滅するもの（「除く」「はずす」「脱ぐ」「なくす」の意）」

「出す」：「中から外へ」「内面から外面へ」対象物を移動させる行為を表す。

再帰動詞の「出す」の用法は「太郎は熱を出した」「木が芽を出した」などが挙げられる。（片山 2005：344）

片山に取上げられた例文はいずれも再帰的な意味を表わしているが、「取る」や「出す」などの動詞がすべての状況の下で再帰性を表すわけではない。例えば、「成績を取る」「時間を取る」「レポートを出す」などの用法は語彙的な再帰性をもつとは言えない。ごく限られる場合（ヲ格名詞が動作主の分離不可能の一部分であるとか）に、再帰性を表すことがわかる。つまり、「取る」「出す」という動詞が再帰性を表すのにコンテキストが必要で、「取る」「出す」などが語彙的な再帰性を表すより、構文レベル的な再帰性の方がより正確ではないかと考える。

また、片山（2005）の「構文的再帰性」の分類の中では、一種類の自然現象を表す再帰構文がある。例文をあげると、「植物が芽を出すためには日光が必要である」である。しかし、片山（2005）は「木が芽を出した」という例文が再帰動詞の「出す」の用法の例として取上げられている。同じ例文が、同じ論文の中で、違った分類に属するものとされており、「木が芽を出す」の例文は「語彙的な再帰性」であるか、それとも「構文的再帰性」であるのか、理解に苦しむところである。

仁田（1982）と片山（2005）の再帰構文について、「語彙的な再帰構文」と「構文的再帰構文」の分類に、各自の不明瞭な問題点があるため、改めて再帰性をもつ他動詞構文の分類をする必要がある。

次に、三分類について見ると、天野と権はほぼ同じように、「再帰動詞を述語とする文」、「身体部位を対象とする文」、「身体部位を着点とする文」に。この分類の中では、「身体部位を対象とする文」を見てみよう。

(11) 子供は手を叩いて喜んだ。

(12) 太郎が窓から首を出した。

(16) 花子が手を洗っている。

これらの例文では、いずれも、客体（手、首）が主体の身体の一部であり、主体が意図的動作を行っており、しかし、同じく客体が主体の身体部位である例文を見てみよう。

(30) 太郎は左足を折った。

(30) では、客体の「左足」は主体の「太郎」に所属する。この点は (11) (12) (16) と同じである。ただし、「手を叩く」「首を出す」「手を洗う」などの動作は主体の意図性の下で行われる一方、「左足を折る」という動作は別に「左足を折ろう」とする意図性にしがたい、行われたのではない。形式として、「身体部位を対象とする文」の分類になるが、意味としては、(19) の例文には主体の意図性がない点で (11) (12) (16) などとはまた違う。

また、再帰構文の受動化について考察した（小葉 2016）。目的語参加者の個別性に基いて構文を、直接再帰構文、間接再帰構文、身体部位再帰構文に下位分類した。動作主が直接に動作の影響を受けるか否かによって、直接再帰構文と間接再帰構文に区別されている。「直接再帰構文」や「間接再帰構文」は、抽象的な分類だと考えられるが、身体部位再帰構文に関しては、動作の影響を受けるのが動作主の身体部位であるため、具体的な分類となっている。「直接再帰構文」「間接再帰構文」のような抽象的な分類と「身体部位再帰構文」のような具体的な名づけに下位分類され、統一的な名づけではないことで、この三分類に不備なところがあると考えられる。

小葉（2016：2）では、身体部位名詞を伴う再帰構文においては、その身体部位は、動作の主体と完全に同一ではなく、一部として解釈される。帰属先である主体とメトニミー関係にあり、結局は同一事物を含意し、再帰的な出来事

を表すのであるとしている。しかし、次の例文をみてみよう。

(31) 「太郎が虫歯を抜いた」

(32) 「花子は手を振った」(②bと同じ)

この二つの例文では動作対象がいずれも動作主の身体部位である。帰属先である主体とメトニミー関係にあり、同一事物を含意し、再帰的な出来事を表しているが、実は違いがある。「手を振った」の動作を行ったのは動作主の「花子」であるが、「虫歯を抜いた」の動作を実施するのは「太郎」ではなく、文の表に出ていない「第三者」である。つまり、身体部位名詞の再帰構文には、まだ下位分類が存在すると言える。身体部位に関わる再帰構文を細かく分類する必要がある。

続いて、間接再帰構文を見てみよう。参加者が間接的に影響を受けるという意味で、「衣服の着脱」を表す文と「物の授与」に関する文は間接構文として取り上げられるが、「衣服の着脱」と「物の授与」を同じ種類に入れることには問題がある。

(33) 太郎は、(上半身から) 毛系のセーターを脱いだ。

(34) 次郎は自分に帽子を買った。(③bと同じ)

(33) (34) の例文、「太郎の上半身」は起点で、「次郎」は受益者である。動作主がセーターや帽子を通して、影響を受ける。しかし、(34) の例文において、「自分に」の与格がなければ、再帰構文は成立できなくなる。「次郎は帽子を買った」では、「次郎」は動作主で、「帽子」は動作対象である。「帽子を買った」という動作は、動作主「次郎」が動作対象の〔帽子〕を元の所属先から自分側に転移したというプロセスで、動作主自身に変化が生じていない。「物の授与」に関する文を再帰構文とする場合には「自分に」の与格が必要である。

一方、「衣服の着脱」を表す文では、「起点」を明らかに示さなくても、再帰構文が成り立つ。衣服の着脱行為は動作主の外見変化をもたらすが、物の授与

という行為は、物の所属が他者から受益者が変わったことを表す。従って、「衣服の着脱」の再帰構文と「物の授与」の再帰構文を間接再帰構文の分類に入れては妥当ではないと考える。

以上の分析を通して、再帰構文についての二分類、三分類の観点にはそれぞれの問題があり、はっきりしていない点が多くあることがわかった。

4.3 本稿の再帰性をもつ他動詞構文についての分類

再帰性をもつ他動詞構文が語彙的再帰構文や構文的再帰構文という二分類、直接再帰構文、間接再帰構文、身体部位再帰構文という三分類ではなく、再帰性をもつ他動詞構文を再帰性のプロトタイプ的な意味的特徴とする分類を試みる。

4.3.1 再帰性をもつ他動詞構文の分類の基準

第1章では、「再帰性」を次のように定義した。

「再帰性」とは、動作主から発する働きかけが自分自身あるいはその一部分に回帰し、動作対象の変化によって、動作主に状態変化を引き起こす概念である。

「再帰性」の基準に＜動作主自身＞及び＜状態変化＞といった要因が関わっている。そして、再帰性の意味特徴をまとめると以下のようなになる。

- (a) 参加者は動作主と対象である。
- (b) 動作主から対象に対して動作の働きかけがある。
- (c) 対象が動作主あるいは動作主の一部である。
- (d) 働きかけが動作主に回帰する

要するに、再帰性の意味特徴は＜＋働きかけ＞＜＋動作主自身＞＜＋行為＞＜＋状態変化＞＜＋求心方向＞という5つの素性からなっている。ここでの＜

変化>はどのような内容を指すのかを詳しく説明する。上述のようなプロトタイプ³の他動詞構文における<変化>は動作対象に物理的な変化が起こることを表す。姚（2006：89-90）では他動詞構文を「変化」として認知されやすいかどうかによって、三つのタイプに分けている。

①「物の形・大きさ・長さ・温度・湿度・強度・向きなどを変えたり、内部・外部的に持つ性質を変えたりするような変化。」

このタイプの変化は対象における物理的な状態が変わることによって、影響される度合いがもっと高く、プロトタイプの「変化」とは異なる。と言える。

②「人や物の存在場所や空間的位置を変えたりするような変化。」

動作主からの動作・行為によって、対象に物理的な状態変化の他に、位置の変化をもたらす場合もある。「位置変化」に含まれる影響の度合いは①タイプより幾分少ないと考えられる。

③人や物を「ない状態から出現状態へ」という「生成・生産」を表すような変化。

③における「対象」というものは動作・行為によって初めて出現するものである。対象らしさを欠いているだけでなく、影響される度合いも少ないと考えられる。

姚（2006：89）の分類を参考にしながら、再帰性をもつ他動詞構文の特徴を考察し、本稿ではプロトタイプの再帰性をもつ他動詞構文³（再帰構文）の変化を次のように規定する。

「動作主に物理的な変化を生じる。」

³ より理解しやすいため、本稿は「プロトタイプの再帰性をもつ他動詞構文」を再帰構文と呼ぶことにする。

また、「人や物の外見の状態変化」と「位置変化」を「変化」のカテゴリーに入れて捉える。「位置変化」は変化の度合いが少ないので、「状態変化」は「位置変化」よりプロトタイプの「変化」に近い。

再帰性をもつ他動詞構文はプロトタイプの他動詞構文と比べると、〈自身〉、〈変化〉、〈求心的〉といった素性が異なることが分かる。前者の〈変化〉は主体自身に起こる変化で、動作の進行する方向は求心的であり、後者の〈変化〉は動作対象の変化であり、動作の進行する方向は遠心的である。再帰性をもつ他動詞構文において、主体と客体は同一で、〈自身〉、〈求心的〉といった要素が重要なポイントであるとともに、主体に変化が起こることも顕著な特徴の一つである。つまり、ヲ格名詞を持ち、〈自身〉、〈変化〉、〈求心的〉といった要素を満たす構文は再帰性をもつ構文として取り扱うべきである。

以上の 5 つの要素がすべて揃う構文をプロトタイプの再帰性をもつ他動詞構文（再帰構文）とし、5 つ要素の中では、いずれが欠ける構文を周辺例の再帰性をもつ他動詞構文とする。〈自身〉、〈変化〉、〈求心的〉が含まれる再帰性をもつ他動詞構文を 6 つ取り上げながら、再帰構文と周辺例の再帰性をもつ他動詞構文の特徴を明らかにする。

(35) 彼は入浴後いつも冷水を浴びることにしている。(同 (9))

(36) 校長先生は、このごろお年をとって眼鏡をかけました。

(37) 次郎は手を振った。

(38) 太郎は左足を折った。(同 (30))

(39) 田中さんが虫歯を抜いた。

(40) 太郎は熱を出した。

同じく再帰性をもつ他動詞構文と呼ばれるもので、ヲ格名詞句と動詞述語によって、表される事象の意味と変化は異なる。以上の 6 つの例文はそれぞれ異なるわけである。例 (35) 「冷水を浴びる」の「浴びる」は再帰的な意味しか持たない再帰動詞なので、他の 5 つの例文とは大きく異なる。「再帰動詞」と

呼ばれる「浴びる」と「再帰動詞」の「着る」、「かぶる」、「はく」、「脱ぐ」の着脱動詞は主体と客体の関係がなくても、働きかけを受けるのは主体であること、つまり、動作の進行する方向は動作主自身に向ける求心的であることが共通点であるが、相違点も見られる。「浴びる」の場合、「シャワーを浴びる」や「冷水を浴びる」などの用法において、主体に起こる変化は物理的な変化である。

例(36)～(40)の用法はそれぞれに、再帰性に関わる「自身、変化、求心」といった要素と重なることが確実であるが、「眼鏡をかけた」、「手を振った」、「左足を折った」、「虫歯を抜いた」、「熱を出した」のような例文はそれぞれの意味特徴を有する。例えば、「眼鏡をかけた」や「指輪をはめる」などの例文は物の付着行為を表す表現である。また、「手を振った」や「腰を曲げる」などの例文は主体が身体の部分を使って、ある行為を行う表現である。そして、「左足を折った」や「指を切った」のような身体部位が傷つく表現である。さらに、「虫歯を抜いた」のような例文は介在使役構文である。「熱を出す」や「汗を流す」のような病理・生理表現文もある。要するに、再帰性をもつ他動詞構文にはさまざまな種類が含まれるため、適切に分類することが必要である。次は素性を満たす度合いによって、再帰性をもつ他動詞構文を分類する。

4.3.2 プロトタイプの再帰性をもつ他動詞構文

例(35)の「彼」は動作を行う動作主である。意図的に「冷水を浴びる」という動作を行い、体が冷えていく変化が生じる。「浴びる」のような再帰動詞を述語成分とした構文は、最終的な影響を受けるのは、動作主の「彼の身体」である。「冷水を浴びる」行為が完了した後の変化は体温が下がるなどの物理的な変化である。このような再帰的意味しか持たないのが語彙タイプ再帰構文である。〈意図性〉、〈自身〉、〈行為〉、〈変化〉、〈求心的〉の5つの素性をすべて備える再帰性をもつ他動詞構文をプロトタイプの「再帰性」をもつ他動詞構文とする。イメージスキーマを表すと、次のようになる。

(35) 彼は入浴後いつも冷水を浴びることになっている。

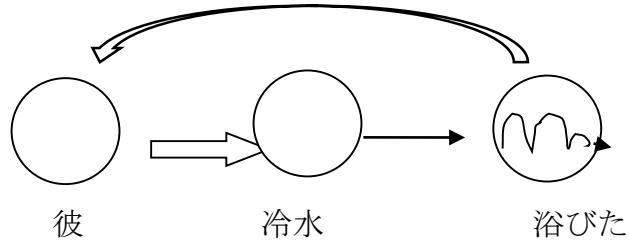


図1 「冷水を浴びる」のイメージスキーマ

太字矢印（ \Rightarrow ）は動作主からの働きかけの伝達を示している。

細字矢印（ \longrightarrow ）は動作対象の状態変化を表す。

先端の曲線（ \curvearrowright ）は変化後の状態を表す。

ブロック矢印（ \curvearrowleft ）は動作・行為を受けた対象に生じた結果は最終的にまた動作主自身に帰ることを示す。

4.3.3 周辺的な再帰性を表す他動詞構文

この節では、周辺的な再帰性をもつ他動詞構文の例文を分析してみる。

4.3.3.1 「校長先生は眼鏡をかける」

「校長先生は眼鏡をかける」ような例文は、仁田の二分類によれば、「眼鏡をかける」は他動詞の再帰用法に所属するが、しかし、「服を着る」のような再帰動詞文のほうに近いと思われる。つまり、どちらも身につける表現である。ただし、「着る」、「かぶる」、「はく」、「脱ぐ」などの動詞は着脱動詞と呼ばれるが、一般的に、「かける」や「はめる」は普通の他動詞として扱われる。「眼鏡をかける」や「指輪をはめる」などの身体部位に物を付着する事態は「眼鏡をかけようとする」の＜意図性＞、「眼鏡の着点が目」の＜自身＞、「かける」の＜行為＞、と「眼鏡をかけていない状態から眼鏡をかけた状態へ」の＜変化＞の4つの素性を満たす。この＜変化＞は例(35)の「冷水を浴びる」の体温が下がる変化と違い、外見的な変化である。ところが、「指輪をはめる」の動

作は自分が自分に対してだけではなく、他者にも使われる。「求心的」という要素にゆれがある。例えば、「新郎は新婦に指輪をはめた」という例文も見られる。動作を受ける対象は「新郎」自分自身ではなく、与格名詞の「新婦」になる。この動作を進行する方向は<求心的>ではなく、遠心的である。もし与格名詞が現れるとしたら、「指輪をはめる」のような例文は普通の他動詞文になる。その一方、「服を着る」の動作を受ける相手は動作主自身しかいないのであり、動作の進行するのは<求心方向>である。今までの「眼鏡をかける」や「指輪をはめる」などは「他動詞の再帰用法」と認識されるが、与格名詞が文中に明示されない限りは、「服を着る」のような再帰動詞をもつ構文と同じくみなすことができる。他方、与格名詞が明示されると普通の他動詞構文になる。従って、再帰動詞を持つプロトタイプの再帰構文と比べると、<求心的>という要素に揺れがある。また、<変化>を示す構文はプロトタイプの再帰構文に近い周辺的な再帰構文と見なすことができる。イメージスキーマは以下のようである。

(36) 校長先生は、このごろお年をとって眼鏡をかけました。

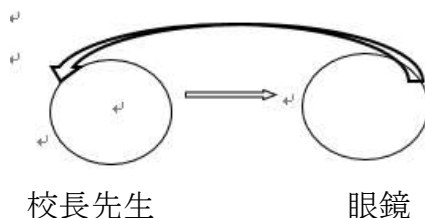


図2 「眼鏡をかける」イメージスキーマ

太字矢印（**⇒**）は動作主からの働きかけの伝達を示している。

ブロック矢印（**↪**）は動作・行為を受けた対象に生じた結果は最終的にまた動作主自身に戻ることを示す。

4.3.3.2 「次郎は手を振った」

「次郎は手を振った」のような種類の用法になると、先行研究では「次郎は手を振った」が常に「他動詞の再帰用法」として取り上げられるが、しかし、

仁田（1982）の定義に照らし合わせて、「手を振った」はただ動作を実施しているので、働きかけが動作主自身に戻ってくると思われにくい。つまり、「次郎は手を振った」は本当に再帰用法と呼ぶべきのかという問題になる。プロトタイプの再帰性をもつ他動詞構文を成立する要素の欠如をしてみる。動作主の次郎は相手と別れたときの動作とか、あるいは、相手に気付いてもらうために、意図的に手を振ろうとする「意図性」があり、身体部位の「手」を「振った」という動作行為を完成させる。すなわち、＜＋意図性＞＜＋自身＞＜＋動作＞の3つの素性を満たす。興味深いのは＜変化＞の点である。プロトタイプの再帰性をもつ他動詞構文の「冷水を浴びる」や「指輪をはめる」において、「体温が下がった」の変化と「指に最初は何も付いてない状態から指輪をはめた状態へ」の変化が起こっている。しかし、一方、「手を振った」の場合は、手を左右に動かすだけで、動作主に向ける＜求心的＞などの変化を一切起こしていない。物理的な変化ではなく、ただの動作と思われる。同じ用法には「腰を曲げる」や「手を挙げる」などがある。要するに、素性の「物理的な変化」、＜求心的＞に欠けている。従来の研究では、「眼鏡をかける」や「手を振った」のような例文はすべて他動詞の再帰用法と認めているが、本稿では、「手を振った」は「眼鏡をかける」と異なることが明らかになった。つまり「手を振った」においては、自分自身に実質の変化が起こらないため、＜求心的＞＜変化＞の素性が欠けている。「手を振る」行為は他の何かがその対象や目標になっていることが一般に必要で、そのために「手を振る」行為に焦点がずれ、再帰性は背景化してしまうのではないかと見られる。したがって、プロトタイプの再帰性をもつ他動詞構文からかなり離れているところに位置する。イメージスキーマは以下のようなになる。

(37) 次郎は手を振った。

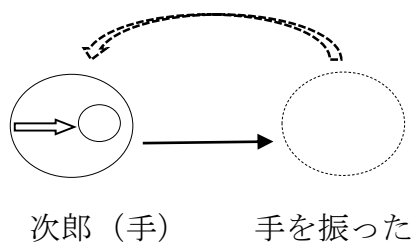


図3 「手を振る」のイメージスキーマ

小円(○)は手を指す。

太字矢印(⇒)は動作主からの働きかけの伝達を示している。

細字矢印(→)動作対象の状態変化を表す。

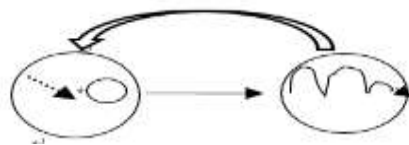
先端の点線の円は(○)は物理的な変化や外見の変化が起こっていない状態

虚のブロック矢印(⇨)は動作・行為を受けた対象に生じた結果は最終的にまた動作主自身に内在されないことを示す。

4.3.3.3 「太郎は左足を折った」

続いては、例(38)の「太郎は左足を折った」を考えると、この例文は非意図的な行為である。太郎は別に意図的に自分の足を折ろうとしたのではなく、「折る」という自主的な行為も実施しておらず、「左足が折れた」の変化が何か他の外因で起きたと考えることができる。行為はあるが、「偶然に」そのような行為に至ったということである。このような意味を表す文は、ほかに「圭介は体を壊している」のように、動作主は意図性を持っていないが、外的あるいは内的な原因で、不本意的な物理的な変化が太郎に起こったことを表現している。つまり、5つの素性のうちに「自身」、「変化」、「行為」は備えているが、「意図性」は欠けている。再帰性をもつ他動詞構文の特徴を表す要素<自身>と<変化>があれば、再帰性をもつ他動詞構文と解釈されるため、周辺的な位置にあると考える。イメージスキーマは次のようになる。

(38) 太郎は左足を折った。





太郎(足) (足)折れた


図4 「左足を折る」のイメージスキーマ

小円(○)は足を指す。

点線矢印(---→)は動作主からの働きかけがなくなった。

細字矢印（）主語（対象）の状態変化を表す。

円の中の曲線は（）は対象の変化後の状態を表す。

ブロック矢印（）は動作・行為を受けた対象に生じた結果は最終的にまた動作主自身に戻ることを示す。

4.3.3.4 「田中さんが虫歯を抜いた」

「田中さんは虫歯を抜いた」の種類を考察する。形式的には同じ構文構造を持つが、意味的には、上の例（35）、例（36）、例（37）、例（38）とそれぞれ異なっている。田中さんは意図的に「虫歯を抜きたい」あるいは「抜いてもらいたい」と思っているが、「虫歯を抜く」行為は田中さん自分自身にはできないので、一般に専門の知識と技術を要する「歯医者」に抜いてもらう必要がある。つまり、例（39）の行為は実際に第三者（ここでは「歯医者」）を介して、行われるのである。例（39）のほかに、「私は心臓の手術をした」、「花子は美容院で髪を切った」（鈴木 2008：82）などがある。

意味特徴から見れば、動作主は直接「行為」を行うのではなく、主語で示される人物からの依頼と許可を得て、第三者の「歯医者」が行為を行うわけである。従って、主体の「田中さん」は実際の動作主の「歯医者」（文中に表出しない）に「虫歯を抜く」という依頼をすることにより、抜歯された状態という変化が生じた。「再帰」の「動作主から働きかけが結局動作主自身に戻ってくる」という意味を比べると、この「田中さんは虫歯を抜いた」の事態においては、実際の動作主や動作主からの働きかけはプロファイルされず、背景化されたのである。プロファイルされるとするのは、自分自身に戻ってき、変化が起こったことである。

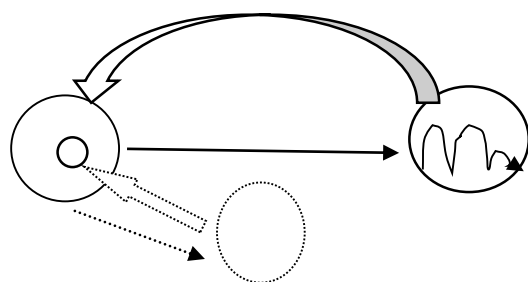
すなわち、主体に対する、＜行為＞が他の誰かによって行われることに焦点を置いていない。その代わりに物理的変化が注目されているのである。

(41) 山田さんが胃を切った。（大倉 2008：44）

(42) 花子は美容院で髪を切った。

この種類の例文の特徴は主体が実際の動作主ではなく、実際の動作主は文中に現れないことである。また、動作対象は確かに主体の身体部位、主体の所属物である。つまり、再帰性をもつ他動詞構文の要素の「自身」が存在する。例文(41)(42)では動作対象は病変の胃の一部分が取れたとか、髪が短くなったとかの実質的な変化が起こっている。〈変化〉の要素も存在する。「自身」と「変化」といった再帰性をもつ他動詞構文の特徴に合致している。他の再帰性をもつ構文と比べると、〈行為〉が主体自分自身か、背景化された第三者かによって行うのが区別される。「田中さんが虫歯を抜いた」のような例文はプロトタイプの再帰性をもつ他動詞構文を構成する5つの素性のうち〈意図性〉〈自身〉〈変化〉〈求心的〉は揃うが、〈行為〉が欠けている。周辺的な再帰性をもつ他動詞構文に属する。イメージスキーマは次のようになる。

(39) 田中さんが虫歯を抜いた



田中さん (虫歯)

抜けた

図5 「虫歯を抜いた」のイメージスキーマ

破線の大円 (○) は文中に顕在化しない/文中で背景化している歯医者者を指している。

破線の細字矢印 (⋯⋯▶) は田中さんが歯医者者に依頼や要望を出すことを示している。

破線の太字矢印 (▶) は歯医者から虫歯への働きかけを表す。

(破線の部分はすべて背景化している)

細字矢印 (▶) 動作対象の状態変化を表す。

先端の曲線は (N h) は変化後の状態を表す。

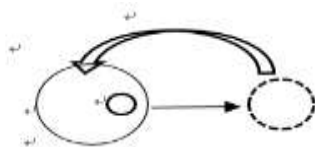
ブロック矢印 (↩) は動作・行為を受けた対象に起こった結果は最終的には自身に帰ることを示す。

4.3.3.5 「太郎は熱を出した」

「太郎は熱を出した」については、他動詞文における、「風邪を引く」、「汗をかく」、「けがをする」のような病理・生理現象を表す構文であり、数は少なくない。先行研究では、村木 (1991 : 184) は「風邪を引く」のような病理・生理現象の表現は、対格名詞を含むが、慣用句的で、他動性を欠いていて、再帰性の特徴と繋がると述べる。「風邪を引く」、「汗をかく」のような例文には動作主からの働きかけが一切なくて、当然、結局動作主自身に戻ってくることもできないわけである。村木 (1991) はなぜ再帰性の特徴と繋がると述べるのについて、動機づけを説明していない。

実は、「熱を出した」という文では、「熱を出そう」という<意図性>を持っていないし、<行為>も行っていない。ただし、「熱が出た」の変化は確実に「太郎」に生じたことである。主体と客体の関係から見れば、客体の「熱」は主体の「太郎」の体から発生したもので、一体化と見なされる。つまり、<自身>と<変化>がきちんと存在する。再帰性をもつ他動詞構文を構成する素性のうち、<意図性><行為><求心的>に欠けているため、周辺的な再帰性をもつ他動詞構文に属する。意味的には、自動詞文に近いと考える。イメージスキーマは次のようになる。

(40) 太郎は熱を出した



太郎 (熱) 熱が出た

図 6 「熱を出す」のイメージスキーマ

細字矢印 (→) 主語の状態変化を表す。

破線の円 (○) は太郎 (熱) の変化後の状態を表す

ブロック矢印 (↪) は動作・行為を受けた対象に起こった結果は最終的には自身に帰ることを示す。

4.4 再帰構文から周辺的な再帰性をもつ他動詞構文への拡張プロセス

以上はプロトタイプの再帰性をもつ他動詞構文 (再帰構文) と周辺例の再帰構文の実例を分析した。再帰性をもつ他動詞構文を構成する素性の分布は次のようになる。

表1 「再帰性」をもつ他動詞構文の素性分布

例 素性	文	意図性	自身	行為	変化	求心的
(35)	彼はいつも冷水を浴びる	+	+	+	+	+
(36)	校長先生は眼鏡をかけた	+	+	+	±	±
(37)	次郎は手を振った	+	+	+	-	-
(38)	太郎は左足を折った	-	+	+	+	+
(39)	田中さんが虫歯を抜いた	+	+	-	+	+
(40)	太郎は熱を出した	-	±	-	+	-

“+” 存在する

“-” 存在しない

“±” ある程度が存在するが、プロトタイプの程度に至っていない。

上に述べたように、(35) の例文は5つの素性が揃うので、プロトタイプの再帰性をもつ他動詞構文とする。残りは周辺的な再帰性をもつ他動詞構文である。周辺例だとしても、同じ種類であるわけではない。再帰性の度合いが違って来るからである。プロトタイプから拡張しやすい周辺例もある一方で、拡張しにくい例もある。

(36) の場合は、「眼鏡をかける」、「ネクタイをしめる」などのような身に着

ける再帰性をもつ他動詞構文は物理的な変化ではなく、外見的な状態変化である。「働きかけが結局自分自身に戻ってくる」という再帰性が活性化している。この種類の再帰性をもつ他動詞構文はプロトタイプの再帰構文に一番近く、拡張しやすい周辺例である。

(37) の場合は、「手を振った」のような身体部位を使って、動作を表し、変化が起こっていない再帰性をもつ他動詞構文は、「働きかけが自分自身に戻ってくる」の求心的な要素がなく、再帰性が極めて低い。「動作」に焦点を置き、＜変化＞がないため、一番拡張しにくい、周辺的なものではないかと考える。

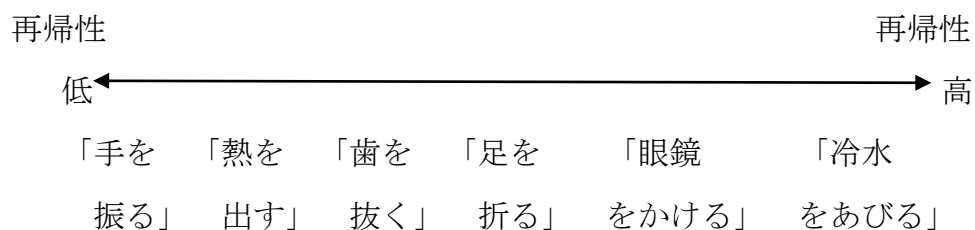
(38) になると、「足を折った」のような非意図的な他動詞構文では、＜働きかけ＞は存在していないが、「自分自身に戻ってくる」の変化が確かに生じている。＜自身＞、＜変化＞、＜行為＞、＜求心的＞の要素が揃うので、プロトタイプに近い周辺的な例とみなすことができる。

(39) の場合、「虫歯を抜いた」のような例文では、「動作主からの働きかけが自分自身に戻ってくる」の再帰性の度合いが下がってくる。ここでの「動作主」と「自分自身」は違う人物である。実の「動作主」は文中に出現していない。主体からの依頼がなければ、実の動作主の働きかけがなく、当然動作を行うことは不可能である。つまり、ここには＜意図性＞がある。そして、「働きかけが自分自身に戻ってくる」という＜求心的＞要素があり、再帰性をもつ他動詞構文に所属するはずである。しかし、＜行為＞の要素が欠けているので、プロトタイプからやや離れている。

(40) の場合、「熱を出した」は「動作主から働きかけが自分自身に戻ってくる」の再帰性の度合いも低い。＜意図性＞、＜行為＞、＜求心的＞は存在していないが、＜自分＞と＜変化＞をもつ。プロトタイプからかなり周辺的な位置に付ける。

周辺的な再帰性をもつ他動詞構文の考察を通して、再帰性をもつ他動詞構文をなす5つの素性の重要度の順番は「自身＞求心的＞変化＞行為＞意図性」であるとわかった。一番拡張しやすい周辺的な再帰構文は衣服類を身に付ける種類である。最も周辺的な再帰性をもつ他動詞構文は「手を振った」のような身体部位を使って、動作を行うパターンである。

再帰性の高低の度合いによって、6つ例文の拡張プロセスは次のようになる。



4.5 結論

本稿は日本語における再帰性をもつ他動詞構文の再帰性を「動作主から発する働きかけが自分自身あるいはその一部分に回帰し、動作対象の変化によって、動作主に状態変化を引き起こす概念」を改めて提案した。また、この定義に基づき、再帰性をもつ他動詞構文をプロトタイプの再帰構文と周辺的な再帰構文に分けている。プロトタイプの再帰性をもつ他動詞構文を構成する素性は<+意図性><+自身><+行為><+変化><+求心的>である。素性の重要度の順番は「[自身>求心的>変化>行為>意図性]」である。周辺的な再帰性をもつ他動詞構文の中で、「手を振る」のような身体部位を使い、動作を行う用法は一番周辺例的なもので、<再帰性>が低いと言えるであろう。

第5章

病理・生理現象を表す他動詞文と再帰性

5.1 序

本章は、「風邪を引く」、「汗をかく」のような例文を病理・生理他動詞文と呼ぶことにする。一般的に、病理・生理現象は人間がコントロールし切れないことと理解されている。「汗をかく」や「よだれを垂らす」のような動作は人為的に開始、終結するわけではなく、他動性が低いのに、なぜヲ格構文が使われているのかという問題が特に日本語学習者の中で、取上げられる。従って、病理・生理現象の他動詞文の成立要因を明らかにする必要がある。結論を先取りにして言えば、病理・生理他動詞文は「再帰性」の概念を基礎にして成立することができると考えられる。

5.2 先行研究と問題点

先行研究は、様々な角度から病理・生理他動詞文を分析した。その中には、「する」の用法を考察した研究が森田（1980）、大塚（1999）がある。一方、村木（1991）は再帰性との関連から分析した。また、彭（1992）、張（2004）は他動性の喪失や非意図的な他動詞文の視点から捉えた。

5.2.1 「する」の用法の主張

森田（1980：572）

「Cヲする」のCには、“生理的な現象”が入る。例えば、「息、あくび、くしゃみ、咳、しゃっくり、げっぷ、おなら、まばたき……をする」などがある。Cに当てはまる名詞はいずれも動作性の生理活動である。

その一方、「いびき、汗、寝汗」は「かく」、「涙」は「流す、落とす」、「よだれ」は「垂らす」で、「する」を用いない。「風邪、虫歯、頭痛」などは「する」を用いない。

ここでの「する」は行為を表す無意志的な「する」である。

大塚 (1999 : 46)

生理現象の表現における「名詞ヲする」の表す漠然とした動作の意味を限定し、実質的な意味内容を示しているのはヲ格名詞ということになる。「する」は、名詞と結合することにより実質的な意味が名詞に示され、動詞自体はおおよそ文法的機能を果たすというような動詞、つまり機能動詞である。例えば、「あくびをする」で実質的な意味はヲ格名詞の「あくび」によって示され、「する」は文法的な機能ばかりを担っていると考えられる。動詞の機能的特徴から「する」は、ヲ格名詞を切り離してはその意味を記述できない。「する」の表す意味は大別して二つある。一つは生理現象の名詞群「あくび、げっぷ、おなら…」「妊娠、流産」「下痢便秘」が「Cをする」の形式をとるときで、生理現象 (C) に伴う生理活動を行うという意味を表す。言い換えれば、その生理現象 (C) が生じることを引き起こされること、そしてその状態 (C) になることであると解釈される。もう一つは、外傷を表す名詞群「骨折、捻挫打撲…」が「Cをする」の形式をとるとき、そのような現象 (C) が生じてそのような状態 (C) になることを表し、「けが、火傷」では「する」は(負う)という意味を表している。

5.2.2 「再帰性」の関連の主張

村上 (1991 : 184) は他動詞の中で「再帰性」をもったグループがある。「あびる」、「(ズボン)をはく」「(肩を)すくめる」などの動詞がそれで、再帰動詞と呼んでよい動詞である。このような動詞では、動詞の意味する運動・作用が及ぶのは動作主自身である。再帰性は「腹痛を起こす」、「汗をかく」、「咳をする」といった用法にも見られる。これらの動作はいずれも動作主自身の動きを表しており、他に向けて行われる動作ではない。こうした再帰的な用法には、他動性が欠如している。

5.2.3 「他動性の喪失」の主張

彭 (1992 : 107)

彭 (1992 : 107-112) は「他動性喪失文」を次のように定義している。①本

来、他動性の極めて弱い、あるいは他動性のない他動詞を使用する文②本来は他動性があったが、何かの原因によって、喪失された他動詞を使用する文③その動作が他者に及ばない形の文④非意図的な行為であることを示す文。主要なパターンは12種類ある。その中に、「私は涙を流しました/涙をこぼした」のような例文は「生理現象の動き文」の一種類である。生理現象を示す他動詞文の客体は主格と関係している。「熱を出した」「お腹を壊した」などの客体は主格に所属するものである。「彼は腰を抜かした」「田中さんは毎晩、すごいびきをかいている」などもこの種として見てもいい。

他動詞文の「他動性」があるか否かは文法的な条件によって決定されることもあるが、また、動詞のもつ語彙的な意味に負うことも多い。「生理現象の動き文」の動詞は他動性が極めて弱く、「他動詞→自動詞」の中間のもの、「他動詞の自動詞化の現象」とも言える。

張 (2004 : 149)

張 (2004 : 149-168) は日本語動詞には、自動詞と他動詞の違いがある。一般的には「を」格名詞をとる動詞は他動詞で、取らないのは自動詞であるという。これは、形の側面から定義したものである。しかし、形の上の他動詞が必ずしも意味上の他動詞と一致するとは限らない。日本語の表現には、他動性が見られないのに、他動詞のように「を」格名詞を取るものがある。「涙を流す」のような人的力を加えなくても自然に起こる現象を表す他動詞文、主に有情物の局部を目的語に持つ他動詞文を「非典型的他動詞文」と呼ぶ。身体部分と主体の関係について「不可分離所有」「譲渡不可能」などと呼び方がいろいろあるが、「全体と部分」の関係には変わらないのである。人間は常に何かの影響を受けて感情的・身体的な変化を起こしている。その変化は表情・態度・言語に投影されるのである。それが言語化されるときに、スポットを当てる場所によって構文が違ってくる。人物の身体変化の過程を動的に表現しようとする場合、他動詞構文が一番適当である。

5.2.4 先行研究の問題点

病理・生理他動詞文について、「する」の機能動詞の特徴、①「再帰性」、「②他動性の喪失」、③「非意図的他動詞」の見解があるが、三つの主張の間に、確かに大きな違いが見られ、それぞれの問題がある。

森田 (1982) は「Cヲする」のCには、“生理的な現象”が入る。しかし、「いびき、汗、寝汗」は「かく」、「涙」は「流す、落とす、こぼす」、「よだれ」は「垂らす」で、「する」を用いない。「風邪、虫歯、頭痛」などは「する」を用いないと指摘したが、なぜ「する」が使用できないという理由は説明していない。そして、いずれの生理的な現象を表す文に「ヲ格」が使われるのかの理由については触れていない。

また、村木 (1991) は「再帰性」の視点から指摘したが、「再帰性」といえば、「着物を着る」、「帽子をかぶる」などの衣類の着脱動作が典型的な再帰構文と思われる。病理・生理他動詞文は「再帰性」との関連性はどこにあるのか。典型的な再帰文との相違点は何であろう。

張 (2004) は「涙を流す」のような人的力を加えなくても自然に起こる現象を表す他動詞文、主に有情物の局部を目的語に持つ他動詞文を「非典型的他動詞文」と呼び、人物の身体変化の過程を動的に表現しようとする場合、他動詞構文が一番適当であると説明したが、その理由はまだ説明していない。一般に、ある存在がある対象への能動的な行為を表現する場合は他動詞構文で表現され、ある存在の状態ないしは自律的变化を表現する場合は自動詞構文で表現されるという傾向が認められる (山梨 1995 : 236)。病理・生理他動詞文は確かに、能動的な行為を行っておらず、状態の変化だけ生じるのに、なぜヲ格を取る理由については、先行研究においてははっきり解釈されていない。

以上の問題点を纏めれば、

- 1) 生理現象を表す表現では、「あくびをする」のような「…ヲする」がよく使われるが、「…ヲする」を用いない「いびきをかく」などの生理現象も見られる。それぞれの使いわけは何であろうか。
- 2) 他動性を持たないにもかかわらず、病理・生理現象を表すのになぜ「ヲ

格」が使われるのか。

3) 病理・生理他動詞文と「再帰性」の関連性はどこにあるのか。

などの問題点を解くことを目的とする。そして、病理・生理他動詞文の成り立つのは「再帰性」が内因となるという仮説を立てる。

5.3 生理現象他動詞文のコロケーション

森田（1981）では、「Cヲする」のCには、“生理的な現象”が入り、Cに当てはまる名詞はいずれも動作性の生理活動であると説明している。しかし、この動作性の生理活動の名詞の中では、「息をする」と同じ意味を表す表現の中では、「息を吸う」の用法もある。一方、「あくび」の場合、眠たいときなどに不随意に（反射的に）起こり、大きく口を開けて深く息を吸う呼吸動作を表すとき、「あくびをする」という用法しかない。

以上のように、生理現象の名詞＋述語動詞のコロケーションの使い分けがあり、この使い分けの裏づけは何であろうか。

この節では、コーパスを利用し、生理現象を表す他動詞文において、生理現象のヲ格名詞＋述語動詞のコロケーションに関して、考察していきたい。

5.3.1 「…ヲ（V）する」のヲ格名詞＋述語動詞のコロケーションの実態

コーパスで生理現象のヲ格名詞＋述語動詞のコロケーションの実態を考察してみる。「…ヲする」しか持たないコロケーションの生理現象文、「…ヲする」と「…ヲVする」の両方をもつコロケーションの生理現象文、「…ヲVする」しかもたないコロケーションの生理現象文をそれぞれに明らかにする。

5.3.1.1 「…ヲする」の生理現象のヲ格名詞＋述語動詞の実態

先行研究に出てきた「…ヲする」のすべてのヲ格名詞（息、あくび、くしゃみなど）をコーパスで検索し、ヲ格名詞＋述語動詞のコロケーションの結果は以下のようなものである。

「息」の場合、「息を…」の3871例の中では、上位5位を占める述語動詞は

「飲む、吐く、つく、する、吸う」である。「息をする」は全体の 6.63%の比率を占めている。

表1「息を…」のコロケーション

息を飲む	575
息を吐く	391
息をつく	327
息をする	257
息を吸う	238

「あくび」の場合、「あくびを…」の 205 例の中では、上位 5 位を占める述語動詞は「する、かみ殺す、漏らす、繰り返す、抑える」である。「あくびをする」の比率は 70.2%である。

表2「あくびを…」のコロケーション

あくびをする	144
あくびをかみ殺す	22
あくびを漏らす	18
あくびを繰り返す	2
あくびを抑える	2

「くしゃみ」の場合、「くしゃみを…」の 100 例の中では、上位 5 位を占める述語動詞は「する、始める、漏らす、連発する、繰り返す」である。「くしゃみをする」の比率は 84%である。

表3「くしゃみを…」のコロケーション

くしゃみをする	84
くしゃみを始める	2
くしゃみを漏らす	2
くしゃみを連発する	2
くしゃみを繰り返す	2

「咳」の場合、「咳を…」の160例の中では、上位5位を占める述語動詞は「する、止める、始める、誘発する、働く」である。「咳をする」の比率は83.1%である。

表4 「咳を…」のコロケーション

咳をする	133
咳を止める	5
咳を始める	3
咳を誘発する	2
咳を働く	2

「しゃっくり」の場合、「しゃっくりを…」の20例の中では、上位3位（しゃっくりを…の頻度が少ないので、使う頻度の上位3位までのデータを収集することになる。「げっぷ」、「おなら」、「瞬き」も同じく3位までを考察する）を占める述語動詞は「する、止める、始める」である。「しゃっくりをする」の比率は70%である。

表5 「しゃっくりを…」のコロケーション

しゃっくりをする	14
しゃっくりを止める	2
しゃっくりを始める	1

「げっぷ」の場合、「げっぷを…」の33例の中では、上位3位を占める述語動詞は「する、出す、漏らす」である。「げっぷをする」の比率は63.6%である。

表6 「げっぷを…」のコロケーション

げっぷをする	21
げっぷを出す	4
げっぷを漏らす	2

「おなら」の場合、「おならを…」の 53 例の中では、上位 3 位を占める述語動詞は「する、我慢する、出す」である。「おならをする」の比率は 73.6%である。

表 7 「おならを…」のコロケーション

おならをする	39
おならを我慢する	3
おならを出す	2

「まばたき」の場合、「瞬きを…」の 117 例の中では、上位 3 位を占める述語動詞は「する、繰り返す、忘れる」である。「まばたきをする」の比率は 78.6%である。

表 8 「瞬きを…」のコロケーション

瞬きをする	92
瞬きを繰り返す	9
瞬きを忘れる	4

以上の「…ヲする」に出た生理現象名詞＋述語動詞のコロケーションのランキング 1 位を以下のようにまとめられる。

表 9 「…ヲする」の生理現象のヲ格名詞

ランキング 1 位のコロケーション

息	息をのむ
あくび	あくびをする
くしゃみ	くしゃみをする
咳	咳をする
しゃっくり	しゃっくりをする
げっぷ	げっぷをする
おなら	おならをする
まばたき	まばたきをする

「…ヲする」に出た生理現象のヲ格名詞と述語動詞のコロケーションの中で

は、「息」を除き、「あくび、くしゃみ、咳、しゃっくり、げっぷ、おなら、まばたき」はすべて「…ヲする」のコロケーションが一番良く使われるパターンである。

従来の先行研究では、「息」を「あくび、くしゃみ、咳」と同じく「動作性の生理名詞」で、「ヲする」のコロケーションの中では、「する」は無意識、機能動詞として存在すると提唱している。しかし、表1で示したように、「息」と述語動詞のコロケーションの中では、「息をのむ」「息を吐く」「息を吸う」の使用率が「息をする」より高いことがわかる。「息をする」という動作は、「息を吐く」と「息を吸う」の二つの動作によって成立する。「息をする」という動作は有生物に限って進行され、われわれ人間は無意識に息をしている。「息をする」「息をのむ」「息を吐く」「息を吸う」などのいずれもの動作は無意識に行われ、「息をする」の場合だけ、述語動詞の「する」は機能動詞であるという主張は妥当ではないと考える。

「息を…」を除外し、「あくび、くしゃみ、咳」などの生理活動と述語動詞「する」のコロケーションが典型である。これらの名詞の共通点は動作性の名詞であり、具体的な動作を表す。例えば、「あくび」の意味は、眠たいときなどに不随意に(反射的に)起こる、大きく口を開けて深く息を吸う呼吸動作である。そして、「くしゃみ」は、一回ないし数回けいれん状態を伴った吸気を行った後に強い吸気をすることである。「咳」は気道内に異物が混入するのを防ぎ、逆に気道内から異物を排除するための身体防御機構である。「口を開け、息を吸う」の「あくび」、「吸気を行ったり、強い吸気をしたりする」の「くしゃみ」、「異物を排除する身体防御の動作」の「咳」などの三つの名詞はいずれも動作を伴う名詞である。「あくびをする」「くしゃみをする」のコロケーションの「する」の実質的な動作意味がなくなり、文法的な機能を果たしている。

「息」は「あくび、くしゃみ、咳」と違い、名詞の中に含まれる動作性の意味の度合いが低いと考える。「あくび、くしゃみ、咳」の場合、具体的な動作を表す名詞であるが、「する」の動詞の意味が目立たなくなる。一方、「息」の「鼻から出た空気」の名詞の意味が際立つため、「息をのむ、息を吸う」などの使用率が「息をする」より高い。

5.3.1.2 「…ヲVする」の生理現象のヲ格名詞＋述語動詞の実態

先行研究に出てきた「…ヲVする」の生理現象名詞（いびき、汗、涙、よだれなど）＋述語動詞のコロケーションをコーパスで考察する。

「いびき」の場合、上位5位までの述語動詞はすべて「かく」や「かく」の活用形である。

「あせ」の場合、「汗ヲ…」の1552の例の中では、上位5位の動詞は「かく、流す、拭う、拭く、出す」である。

表10 「汗を…」のコロケーション

汗をかく	683
汗を流す	300
汗を拭う	117
汗を拭く	118
汗を出す	17

「涙」の場合、「涙ヲ…」の1599例の中では、上位5位の動詞は「流す、拭う、こぼす、浮かべる、拭く」である。

表11 「涙を…」のコロケーション

涙を流す	526
涙を拭う	126
涙をこぼす	114
涙を浮かべる	100
涙を拭く	60

「よだれ」の場合、「よだれヲ…」の85の例の中では、上位3位⁴の動詞は「たらす、流す、拭く」である。

⁴ 「よだれヲ…」の頻度の数が少なく、85であり、上位の3位までデータを集めることになる。

表 12 「よだれを…」のコロケーション

よだれをたらす	54
よだれを流す	14
よだれを拭く	3

表 10、11、12 のランキングの 1 位をまとめると、次の結果になる。

表 13 「…ヲVする」の生理現象のヲ格名詞

ランキング 1 位のコロケーション

いびき	いびきをかく
汗	汗をかく
涙	涙を流す
よだれ	よだれをたらす

表 13 で示したように、「いびき、汗」は共に「かく」の述語動詞のコロケーションが一番よく使われる。「涙、よだれ」に至っては、「流す、垂らす」のコロケーションが顕著である。「いびき」は「音」に関わる名詞であり、「汗」は「涙、よだれ」などは液体である共通点がある。「音」に関わる名詞の「いびき」と「液体」の性質をもつ「汗」は同じ述語動詞「かく」とコロケートするが、「いびきをかく」と「汗をかく」の関連づけは何であろうか。

まず、「いびきをかく」と「汗をかく」の述語動詞「かく」の意味を考察する。「かく」は漢字で「搔く」で表記される。「搔く」は多義語であり、中心義と別義を合わせて 12 個ある（藤森 2012 : 187）。藤森（2012 : 177-188）では、12 個の中では、＜棒状の物を平面に垂直に立て、水平方向に動かす＞を中心義とし、残りの 11 の意味が基本義から派生されると主張している。意味の派生を動機づけているのは、メタファー、メトニミー、シネクドキーという比喻であると説明している。そして、「いびきをかく」と「汗をかく」の「かく」の意味を次のように述べる。

別義 8 : < 物体を体内から対外へ出現させる > (汗をかく)

別義 9 : < 音声を体内から対外へ出現させる > (いびきをかく)

別義 9 は別義 8 からメタファーの働きで拡張された。別義 8、別義 9 と中心義 1 のつながりは図で表示すると、以下のようである。

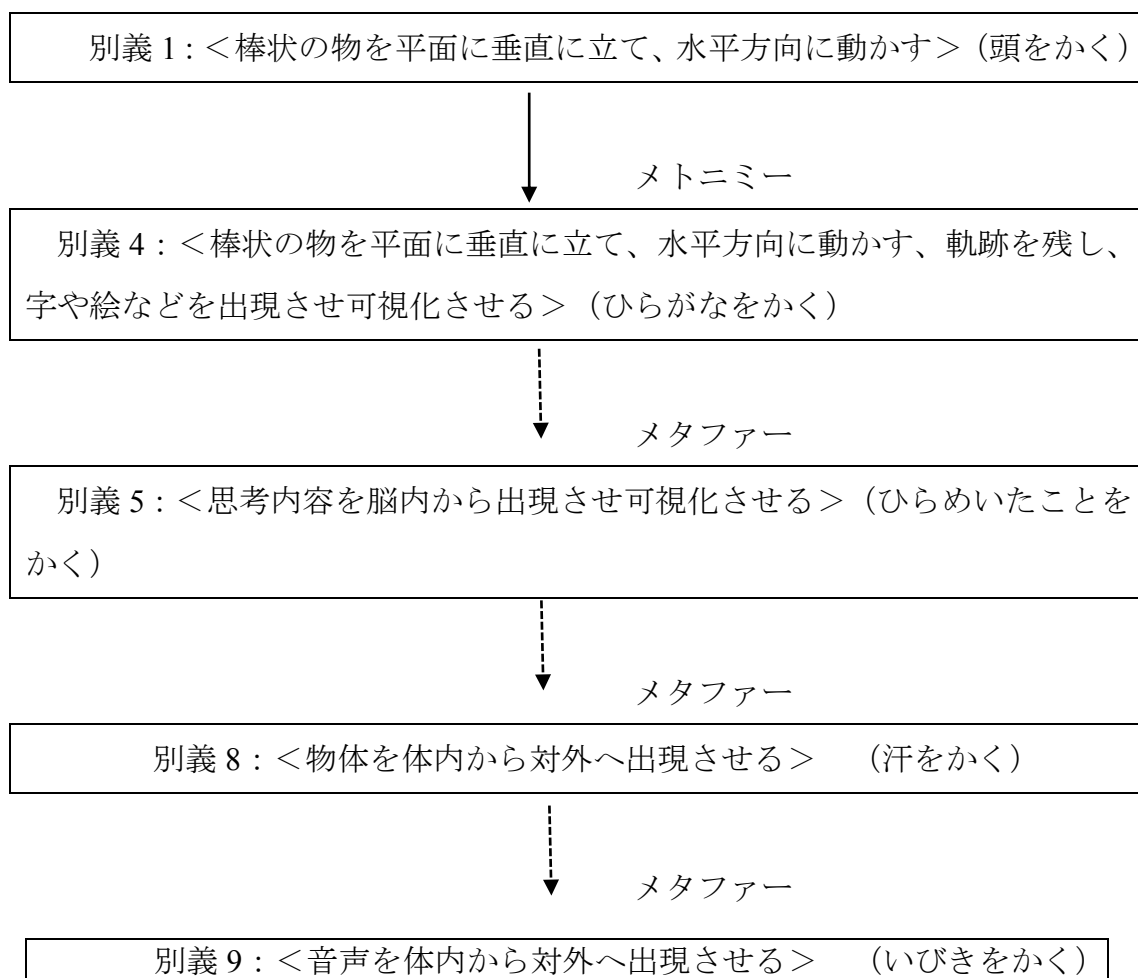


図 1 「かく」の多義構造

(藤森 2012 : 188)

藤森 (2012 : 188) の分析を通して、「汗をかく」と「いびきをかく」の共通点は、「物や音は内から外へ出現させる」のことであるとわかるが、別義 8、別義 9 は別義 1 との関連性があまり見られないと思われる。しかし、本稿は別義 8、別義 9 の「内から外へ出現させる」の特徴より、両者はともに「痕跡を残

す」という共通点が別義 1 により深い繋がりを持っていると考える。別義 1 は「棒状の物を平面に垂直に立て、水平方向に動かす」と説明されているが、棒状の物を水平方向に動かした結果「痕跡を残す」のことは言及されていない。

「動作を行った結果は痕跡を残す」という特徴は別義 1、別義 4、別義 5、別義 8、別義 9 などの意味解釈に見られる。

別義 1<背中をかく>—————背中に爪あとが残る

別義 4<ひらがなをかく>—————紙に筆跡が残る

別義 5<ひらめいたことをかく>—————考えたことを目に見える文字として筆跡が残る

別義 8<汗をかく>—————肌の表面に汗を流した痕跡が残る

別義 9<いびきをかく>—————鼻から出た音が続き、耳に残る

従って、述語動詞「かく」のスキーマは「動作を行い、痕跡を残す」である。このスキーマが存在するため、生理現象名詞の「汗」、「いびき」は同じく「かく」とコロケーションになる。

そして、「涙」「よだれ」のコロケーションの述語「流す、垂らす」を見てみよう。「涙」と「よだれ」は液体の共通点を持つが、同じ述語とコロケーションになるわけではない。

「涙を流す」、「よだれをたらす」はそれぞれの述語「流す」、「垂らす」がある。「よだれを流す」という言い方があるが、頻度が低い。その一方、上の表 11 では、「涙をたらす」のコロケーションが見当たらない。この違いは、生理現象名詞の性質に関わると思われる。「よだれ」は液体であるため、「よだれを流す」のコロケーションはあり得るが、「よだれ」は「水」などの液体と異なり、「ねばねば」という特徴を持っている。このことで、「よだれを流す」より「よだれを垂らす」の方がより「ねばねばのよだれが口から出て来る」の様態をはっきり表現できる。また、「涙」は「ねばねば」の特徴を持たないために、「涙を垂らす」というコロケーションがないわけである。

「汗、涙、よだれ」などの液体の生理現象はいずれも、動詞の「流す」と一

緒にコロケーションになる。3つの名詞「汗、涙、よだれ」は共通性をありながら、それぞれの独自の特徴もある。独自の特徴をもつからこそ、「汗、流す、垂らす」とのコロケーションが一番高い比率を占めると考えられる。

以上は、生理現象文では、「「…ヲ（V）する」のヲ格名詞＋述語動詞のコロケーションの実態」についての考察である。

5.3.2 生理現象の名詞＋述語動詞のコロケーションの使い分けの理由づけ

BCCWJ を利用し、表 9、表 13 は、生理現象の名詞と述語動詞とのコロケーションのランキング 1 位をまとめた結果である。

表 9 「…ヲする」の生理現象のヲ格名詞

ランキング 1 位のコロケーション

息	息をのむ
あくび	あくびをする
くしゃみ	くしゃみをする
咳	咳をする
しゃっくり	しゃっくりをする
げっぷ	げっぷをする
おなら	おならをする
まばたき	まばたきをする

表 13 「…ヲVする」の生理現象のヲ格名詞

ランキング 1 位のコロケーション

いびき	いびきをかく
汗	汗をかく
涙	涙を流す
よだれ	よだれをたらす

この表 9、表 13 を通して、生理現象名詞＋述語動詞のコロケーションの実

態を把握ことができる。使いわけの理由づけは以下の3点である。

(a) 「…ヲする」と一緒にコロケーションになる生理現象名詞は、すべて動作を伴う名詞である。「あくび」、「咳」、「まばたき」などが代表的である。

(b) 「…ヲ V する」と一緒にコロケーションになる生理現象名詞は、独自の特徴をもつ、独自の特徴を合わせるために、「…する」ではなく、特徴を表すことができる動詞が限定される。例えば、「汗をかく」「よだれを垂らす」などの表現である。

(c) 「…ヲする」と「…ヲ V する」の使いわけは生理現象名詞の性質にかかわると考えられる。

以上は、生理現象名詞と述語とのコロケーションの実態と使いわけの理由づけを説明した。次は、病理・生理現象他動詞文が成立する理由を考察していく。

5.4 病理・生理現象他動詞文の他動性

この節は病理現象他動詞文の各例文及び他動性の度合いを分析する。

- (1) 食べられないものを食べればいつもお腹を壊す。(武田邦彦「二つの環境」)
- (2) 身だしなみのよい男は、その咳をしてから、なよなよと首をあげた。(太宰治「あさましきもの」)
- (3) ぶたれて、切られて、または、くすぐられても、その苦しさが極限に達したとき、人は、きっと気を失うにちがいない。(太宰治「皮膚と心」)

以上の例はいずれも病理現象他動詞文である。例文の示すように、別に、動作主が自分の体に悪いことをしたい意図を持つわけではなく(下心がある事態は除外)、望ましくない結果が出てきた文である。つまり、意図性がないものの、不本意な結果が起こるという視点から見れば、結果と変化を中心とする自動詞文の方がよほど相応しいと考えられる。同じ意味や特徴も生理他動詞文にも見られる。

(4) 太郎は大きいあくびをしてから、のろのろ答えた。

(太宰治「ロマネスク」)

(5) 先生はうっすらと汗をかいて、両手の中で手巾をごしゃごしゃにしたり、
引っ張ったりしている。

(久生十蘭「犁氏の友情」)

「あくびをする」、「汗をかく」のほかに、「居眠りをする」、「くしゃみをする」、「いびきをかく」などもある。生理現象であるので、意図性がないと考えられる。

しかし、例(1)～(5)はすべてヲ格文である。ヲ格文と言えば、一般的に、他動詞文のことを認識させるわけである。例(6)「太郎が窓ガラスを壊した」などは典型的な他動詞文だと思われる。「お腹を壊す」のヲ格文は「太郎が窓ガラスを壊した」のような「太郎は意図的に窓のガラスを壊そうと思い、対象のガラスに働きかけ、ガラスが粉々になったという物理的変化が起こったという事態」とは異なる。同じく他動詞文に属しても、他動性の度合いが同様わけではない。Hopper and Thompson (1980 : 252) は他動性の基準を次の10のスケールによって規定している。

表 14 他動性の基準

パラメータ	[High]高	[Low]低
A. Participants 参加者	2 or more participants 二つあるいはそれ以上の参加者 A（動作主）と O（目的語）	1 participants 一つの参加者
B. Kinesis 行為性（動作性）	Action 行為	non- action 非行為
C. Aspect 相	Telic 限界	Atelic 非限界
D. Punctuality 瞬間性	Punctual 瞬間的	non-punctual 非瞬間的
E. Volitionality 意志性	Volitional 意志的	non-volitional 非意志的
F. Affirmation 肯定性	affirmative 肯定的	Negative 否定的
G. Mode 法	Realis 現実的	Irrealis 非現実的
H. Agency 動作主性	high in potency 高い支配力	low in potency 低い支配力
I. Affectedness of O O の影響性	O totally affected O が全体的に影響を受ける	O not affected O が影響を受けない
J. Individuation of O O の個別性	O highly individuated O が高度に個別化されている	O non-individuated O が個別化されていない

それぞれの項目に対して、左側の方が他動性が高く、右側の方が低い。すべてのパラメータを満たすのはプロトタイプ他動詞文である。では、病理・生理現象他動詞文はどのような他動性を示しているのだろうか。

5.4.1 病理・生理現象他動詞文の他動性の度合い

(1) 食べられないものを食べればいつもお腹を壊す。

この文の中では、「お腹を壊す」という意図を持ち、「お腹を壊す」という動作を行うわけではない。食べられないものを食べて、下痢をするという状況である。Hopper and Thompson (1980 : 252) の他動性の基準の 10 項目を合わせみれば、例 (1) の他動性は右側の Low に属し、きわめて低いと考えられる。例

(6)「太郎が窓ガラスを壊した」のようなプロトタイプ他動詞文と比べると、両者の違いがはっきりにわかる。

(6) 「太郎が窓ガラスを壊した」

参加者は「太郎」と「窓ガラス」の二つ、太郎が自分の意志の元に、「ガラスを壊す」という動作・行為の遂行を試みることが可能である。動作性、瞬間性、意志性の要素が揃っている。目的語のガラスが動作主の太郎によって影響を受けている。また、「ガラス」は形のある個体の存在で、個性性が強い。「他動性」のパラメータをすべて満たしており、プロトタイプ他動詞構文である。このような文は最も高い他動性を示すと言える。形式的には「窓ガラスが太郎に壊された」の直接受身文が完全に成立する。

この構文に反映する事象のプロセスは次のような図式である。

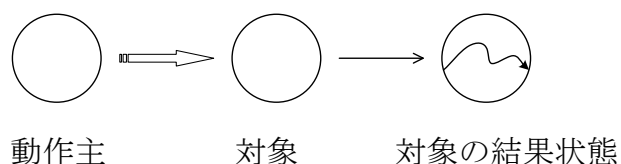


図1 プロトタイプ他動詞構文のプロセス

図1のモデルでは、一番左側の円は動作主を表し、二番目の円は対象を示している。両者を結びつける矢印は動作主から対象に対して働きかけを示している。その右側の矢印は働きかけを受けた対象の変化を示し、一番右側の円の中に、破線の矢印は変化を受けて、対象の結果状態を示している。

そして、(1)「食べられないものを食べればいつもお腹を壊す」のプロセスを見てみよう。

(1) 「食べられないものを食べればいつもお腹を壊す」

この文の中には、参加者は一つ「お腹(主体の体の一部分)」であり、「お腹」に変化が起こるとともに、主体に変化も生じる。主体が自分の意志の元に、「お腹を壊す」という動作・行為の遂行を試みる事が不可能である。動作性、瞬間性、意志性の要素が存在しない。「お腹」は主体の体の一部分、個性性が弱い。「他動性」のパラメータを満たさない。形式的には「お腹が壊された」の直接受身文が成立しない。

この構文に反映する事象のプロセスは次のような図式である。

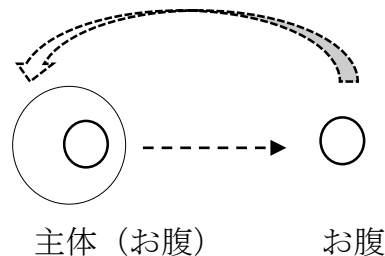


図2 病理他動詞文のプロセス

小さい円(○)は主体の一部分の「お腹」を表す。

点線の矢印(-----▶)は主体意図的に発する働きかけがないことを表す。

虚のブロック矢印(↪)は動作・行為を受けた対象に生じた結果は最終的にまた動作主自身に内在されることを示す。

図1、図2のプロセスを比較すると、病理現象他動詞文とプロトタイプその他

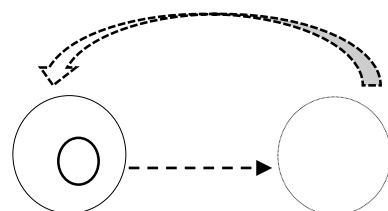
動詞構文の違いが明きからになる。主体からの働きかけもないし、客体は個別性のものでなく、客体に目に見えない変化が起こったことによって、主体にも変化が生じた。このような特徴をもつ病理現象他動詞文の他動性の度合いが低いと考えられる。

では、生理現象他動詞文はどのような他動性を示しているのでしょうか。

(5)「先生はうっすらと汗をかいて、両手の中で手巾をごしゃごしゃにしたり、引っ張ったりしている」

5.3.1.2 では「あせをかく」というコロケーションを検討した。「汗」は皮膚から出てきた液体で、肌の表に残っている。述語の「かく」は「痕跡を残す」という意味を表すことができる。例文(5)には、実際の参加者は一つである。暑い感じたとき、緊張したとき、意志的に「汗をかく」という動作を行うのは考えられないことである。また、「汗」は主体からできてきた液体で、主体と切り離すことができなく、限定された個体と思われない。個別性の低いものである。客体の影響より、主体の状態変化が起こる。10のパラメータを照らしてみると、生理現象他動詞文は他動性が低いという事実が明らかになる。プロトタイプ他動詞文から外れて、周辺他動詞文に位置している。「*汗がかかれた」の直接受身文が成立することも不可能である。この構文に反映する事象のプロセスは次のようになる。

(5)「先生はうっすらと汗をかいて、両手の中で手巾をごしゃごしゃにしたり、引っ張ったりしている」

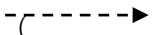


主体 (汗)

汗

図3 生理現象他動詞文のプロセス

小さい円（○）は主体から出てきた「汗」を表す。

点線の矢印（）は主体からの働きかけがないことを表す。

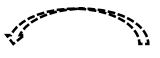
虚のブロック矢印（）は動作・行為を受けた対象に生じた結果は最終的にまた動作主自身に内在されることを示す。

図3のプロセスの中では、生理現象他動詞文には主体からの働きかけもないし、客体は個別性のものではなく、主体にも変化が生じた。このような特徴をもつ生理現象他動詞文の他動性の度合いが低いと考えられる。

5.4.2 病理・生理現象他動詞文の成立する理由づけ

病理・生理の状況が出ることは、有生物に限っている。病理状況を叙述するとき、基本的に、その当事者を中心とする。例えば、「お腹を壊す」や「汗をかく」という事態において、状況を発生させた本人が際立っている。有生物が認識できる場合、普通はその有生物の分離不可能な一部分が焦点化されないと考えられる。主体と客体は分離不可能な関係であるからこそ、客体に何らかの状態変化が起こることによって、主体に変化が生じる。客体の変化とともに主体に変化が起こるという意味特徴で、「再帰性」と繋がる。「再帰性」という意味特徴が内在されることで、構文レベルで、病理現象を表す構文は他動詞構文が適切である。

病理・生理他動詞文と再帰性の関連性をどのように表現できるのか。改めて本稿が提示した「再帰性」の定義を見てみよう。

「再帰性」とは、動作主から発する働きかけが自分自身あるいはその一部分に回帰し、動作対象の変化によって、動作主に状態変化を引き起こす概念である。

病理・生理現象他動詞文は動作主から発する働きかけが存在しないため、病理現象他動詞文において、動作主や動作対象という用語を使用せず、「主語」と「目的語」という用語を使う。病理・生理現象他動詞文の中では、主

語からの「働きかけ」がないからこそ、目的語に帰ってくることもできない。しかし、目的語は主語の体の一部分であり、目的語に何らかの変化が起こるとともに主語にも状態変化が生じることが確かである。目的語に起こった変化によって、主語に変化が起こるということが「再帰性」の概念の部分的（動作対象の変化によって、動作主に状態変化を引き起こす）に重なる。4章では、「再帰性」を成立させる<意図性>+<自身>+<行為>+<変化>+<求心的>などの5つの要素であると述べた。この5つの要素のうち、病理・生理他動詞文は「自身」と「変化」の二つの要素がある。各種類の再帰性をもつ他動詞構文をまとめると、「自身」と「変化」の要素が「再帰性」の中では、重要な指標であるとわかる。この重要な指標があるため、生理・病理現象他動詞文は「再帰性」と一緒に繋がるのは自然である。

例文の(1)は「お腹を壊す」という表現は「再帰性」と繋がるため、成り立つ。ところが、このような個性がない目的語や、意図性が存在しない主語をもつ病理現象文であれば、自動詞文が優先的な選択ではないかという考え方もある。特に、「壊す」、「壊れる」のような有対他動詞の場合である。しかし、「お腹を壊す」の表現がある一方、「お腹が壊れる」という言い方が日本語の中では存在しない。（「お腹が壊れた」という言い方がない一方で、「涙が出た」という言い方がある。この区別は何であろうか。まず、「お腹を壊す」という表現は「窓のガラスを壊す」のように、動作を行った結果が肉眼で「ガラスが粉々になる」という状態が見られる事態ではなく、「お腹を壊す」という動作を行った結果は「お腹」の状態が肉眼で確認できないのである。そして、「お腹」が身体部位の一部分で、主語の身体を無視し、「お腹」を単独に取り出し、その状態を分析することは不自然である。また、「お腹を壊す」という事態は「窓のガラスを壊す」という事態よりやや抽象的ではないかと考えられる。その一方、「涙を出す」と「涙が出る」という状況において、「涙」の状態は肉眼で見られる。目から玉の液体が出てきた瞬間、涙も個性の特徴を付け始める。「涙」の状況が確認できるので、有生物を中心とするのか、それとも、ただ無生物の状態を描くのか。際立つ対象が違うだけなのである。

病理現象を表す他動詞文が成立する理由付けを簡単にまとめると、以下のようである。

①病理現象他動詞文における、目的語は主語の一部であり、目的語の変化とともに、主体にも変化が起こるということが「再帰性」に繋がる。

②病理現象他動詞文は有生物に限ることによって、有生物の主体が認知の際立つ立場にいて、有生物を焦点に置き、有生物をめぐる、事態を述べる。

③目的語が主語の身体の譲渡不可能な一部分であり、個性性が低い。全体の身体を無視し、個性性がない一部分の状態を客観的に説明することは日本語における不自然である。

5.5 病理・生理現象他動詞文と再帰性の関連

上記に述べたように、病理・生理現象他動詞文の中では、主体からの「働きかけ」がないからこそ、客体に帰ってくることもできない。しかし、客体は主体の体の一部分であり、客体に何らかの変化が起こるとともに主体にも状態変化が生じることが事実である。客体の起こった変化によって、主体に変化が起こるということが「再帰性」の概念の部分的に重なる。「再帰性」を成立させる<+意図性><+自身><+行為><+変化><+求心的>などの5つの要素であると述べた。この5つの要素のうち、病理・生理他動詞文は「自身」と「変化」の二つの要素がある。再帰性をもつ他動詞構文をまとめると、「自身」と「変化」の要素が「再帰性」の中では、重要な指標であるとわかる。この重要な指標があるため、病理・生理現象他動詞文は「再帰性」と一緒に繋がると考えることは可能である。

しかし、病理・生理現象他動詞文の再帰性の度合いはいかかであろうか。

「再帰性」を成立させる<+意図性><+自身><+行為><+変化><+求心的>などの5つ要素である。この5つの要素をいずれも満たす文が一番高い「再帰性」をもつ他動詞文である。しかし、病理・生理現象他動詞文は5つの要素のうち、「自身」と「変化」が揃うが、「回帰する」という「求心的」の要素が欠如している。また、動作を実現させる「意図性」もないし、「行為」

の要素もない。「再帰性」をもつ他動詞構文のグループの中では、病理・生理現象他動詞文は典型的な「再帰性」をもつ他動詞構文ではなく、周辺的な位置にあると明らかにする。

5.6 結論

本章では、病理・生理現象他動詞文における、病理・生理現象名詞と述語動詞とのコロケーションの実態を考察してみた。「…ヲする」の病理・生理名詞はいずれも、主体に関わる動作性を伴う名詞である。例えば、「口を開く様子のおくび」などである。「…ヲ V する」の病理・生理名詞ほとんどは五感で感じられる具象名詞である。例えば、「液体の汗、よだれ」などである。

また、病理・生理現象他動詞文が成立する理由づけを簡単にまとめた。

①病理現象他動詞文における、対象は主語の一部であり、客体の変化とともに主体にも変化が起こるということが「再帰性」に繋がる。

②病理現象他動詞文は有生物に限ることによって、有生物の主体が認知の際立つ立場にいて、有生物を焦点に置き、有生物をめぐる、事態を述べる。

③客体が主体の身体の譲渡不可能な一部分であり、個性性が低い。全体^{全体}の身体を除外し、個性性がない一部分の状態を客観的に説明することは日本語において不自然である。病理・生理現象他動詞文は「再帰性」とつながりがあるが、「再帰性」の度合いが低いのである。再帰性をもつ他動詞構文の種類であり、周辺的な位置にある。

第 6 章

介在性の他動詞文と再帰性

6.1 序

第 4 章では「太郎は虫歯を抜いた」という用法について言及した。先行研究では、このように主語が動詞の示す行為の直接の主体ではなく、文の中には出現していない他の第三者を介して行為が完成する文を「介在性の他動詞文」と呼ぶ。本稿では介在性の他動詞文の特徴や成立条件を明らかにする。そして、介在性の他動詞文と再帰性の関連性を探ってみる。

6.2 先行研究

介在性の他動詞文を研究する先駆となったのは佐藤（1994, 2005）である。姚（2006）は認知言語学のアプローチから介在性の他動詞文を分析した。小柳（2009）は〈所有〉の意味概念の角度から「介在性の表現」を所有他動詞文の拡張事例として考えている。介在性の他動詞文に関しては、多岐にわたる研究があるが、本節では、介在性の他動詞文の先行研究を概況し、それぞれの問題点を明らかにする。

6.2.1 先行研究の概況

佐藤（1994：53—64）によると、日本語の一部の他動詞文には、「患者が注射をする」のように主語の名詞句が述語の動詞（句）の主体とは限らないものも存在する。

- (1) a 医者が患者に注射した
b 患者が注射した
- (2) a 大工が（山田さんの）家を建てた
b 山田さんが家を建てた

(1b) (2b) にはそれぞれ二義性がある。例えば、(2b) には「患者が自ら注射器を手にして自分自身を含めた誰かに注射器の針を刺した」という意味と、(2a) と知的意味を同じくし、「患者が注射を打つという行為を他者から受けた」という意味の両方の可能性がある。佐藤は (1b) や (2b) のような表現を「介在性の表現」と呼ぶ。これらの表現では、主語は動詞の示す行為の直接の主体ではなく、他の存在を介して当該の行為を実現しているからである。

佐藤は、介在性の表現の基本的性格を「話者が実際には存在する被使役者を無視して、あたかも主語自身がすべての過程を自分で行ったかのように捉えている表現」と特徴づけた。介在性の表現の成立に、「事態のコントロール」と「動詞の意味的焦点」の要因が関与していることを述べる。

(3) (浩が写真屋に依頼して、顔写真をとってもらった場合)

浩が顔写真をとった。 (介在性)

(4) (浩が画家に依頼して、似顔絵をかいてもらった場合)

*浩が似顔絵をかいた (介在性)

(5) (洋子が洋服屋に依頼して、ドレスをつくってもらった場合)

洋子がドレスをつくった。 (介在性)

(6) (洋子がデザイナーに依頼して、ドレスをデザインしてもらった場合)

*洋子がドレスをデザインした。 (介在性)

上の (3) と (4) は、われわれの素朴な直感では非常に似通った状況を表していると言うことができるが、介在性の表現の成立に関する振る舞いの上では異なる。この異なりは、事態のコントロールの問題に由来するものである。例えば、「顔写真をとる」という行為は、A という写真屋に依頼しても、B という写真屋に依頼しても大きく結果は変わらないと予想されるものである。それに対して、「似顔絵をかく」という行為は、A という画家に依頼するか、B という画家に依頼するかによって、大きく結果が異なってくると予想されやすいものである。

介在性の表現が叙述する事態においては、被使役者はその個人的な考えや主観的判断によって結果を左右する能力が相対的に低い。話者が実際には存在する被使役者の存在があたかもまったくなかったかのように表現する為には、事態をコントロールする能力を使役者が握っていて、被使役者の側にはそのような能力が相対的に低いということが要因となるのである。

(7) (花子が人に依頼して洋服を作ってもらった場合)

花子が洋服を作った (介在性)

(8) (花子が人に依頼してセーターを編んでもらった場合)

*花子がセーターを編んだ (介在性)

上の (7) (8) は、動詞が意味的にどこに焦点を置くかという点が違う。「つくる」という動詞は、結果として当該の生産物を生み出しているという点のみに関心がある。「編む」は動作過程のあり方がどのようなものであるかという点を特定する度合いが非常に高く、その点で「つくる」とは大きく性格が異なる。

介在性の表現における述語の動詞には、ある一定の結果性が必要であると考えられる。動詞の意味がそれによってもたらされる結果のあり方よりも、動作主自身の動作の過程のあり方に焦点を置く度合いが強い場合は、介在性の表現は成立しにくい。介在性の表現の要因の一つとして、動詞が動作過程のあり方を特定しないこと、結果を所有していることであると佐藤は述べている。

また、認知的な方面から考察した研究には姚 (2006) と澤田 (2009) などがある。

姚 (2006 : 153-168) は佐藤 (2005 : 96) の「結果性を伴わない動詞の場合、介在性の文は成り立たないとしている」に疑いを持ち、「結果性」というのはどのように規定されているものなのかは明確ではないと指摘した。そして、次の二つの文を比較する。

(9) a. 太郎が庭の落ち葉を焼いた

b. 太郎が（業者に依頼して）工場のゴミを焼いた。

a の場合は、意図性をもつ動作主である「太郎」が片付いた庭の落ち葉に対して、物理的な作用（例えば、火をつける）を起こした結果、落ち葉は焼けて灰となるような瞬時的な変化によって、完結性のある完全な影響を受けたので、変化他動詞文のプロトタイプである。

b の場合、「工場のゴミを焼く」という実際の動作主は太郎ではなく、業者の人たちである。業者の人たちはあくまで太郎の依頼を受けて、行為を行った「被使役者」の立場にあり、太郎は「工場のゴミが焼ける」という事態の発生に「意識」を持っている「使役主体」であるといえる。実際、事態を引き起こした実行者の存在が含意されない形式で、実行者による事象変化の達成という状況を表していることから、部分で全体を言い表すメトニミーリンクによって拡張されていると考えられる。

結論として、「介在性の他動詞文」は、メトニミーリンクによってプロトタイプ的な変化他動詞文から拡張されてきたことが明らかになった。

澤田（2009：215－225）は認知言語学・構文文法のアプローチから「太郎は髪を切った」のような他動詞構文を考察した。介在使役構文の成立条件として、3つの認知的・機能的条件を提示する。

「背景化」の条件：介在使役構文では、行為過程が背景化していなければならない。

「所有性」の条件：介在使役構文では、主体と対象の間に所有関係が認められなければならない。

「サービス・フレーム」の条件：介在使役構文では、「サービス・フレーム」が喚起されなければならない。

「背景化」の条件、「所有性」の条件、「サービス・フレーム」の条件は、いずれも介在使役構文を成立させるための必要条件であり、これら3つの条件を満たしてはじめて介在使役構文が成立可能となる。

介在使役構文の特徴づけ：介在使役構文は、「サービス・フレーム」を背景とし、介在動作主とそれによる行為の過程を背景化することによって、主体が

対象の結果状態を表す事象を所有することを表す構文であるとしている。

また、所有関係という方面から「介在性の表現」を研究したのは小柳(2009)である。

小柳(2009: 12-14)は「介在性の表現」を所有他動詞文の拡張事例として考えることができるのかについて論述した。そして、主語(N1)とヲ格名詞(N2) + 述語の意味関係によって介在性の表現を3つに分類する。

1. 「N1のN2をV」型： 山田さんは美容院で髪を切った。

「(サロンで)爪の手入れ/顔面パックをする」「(歯医者で)虫歯を治療した/抜いた」など・「顔写真を撮る」「ドレスを作る」「家を建てる」「時計を修理する」「合鍵を作る」など

2. 「N1にN2をV」型： 山田さんは病院で注射した。

3. 「N1のためにN2をV」型： 将軍は村人を皆殺しにした。

「社長はロンドン支社から資料を取り寄せた」「社長は社員寮を建てた」

結論として、「介在性の表現」は「もつ」という意味概念とつながっていることを示したと小柳は述べている。

以上は、「介在性の他動詞文」に関する、代表的な先行研究である。それぞれ問題点が残っている。

6.2.2 先行研究の問題点

佐藤(1994)は介在性の成立要因を「事態のコントロール」と「動詞の意味的焦点」にまとめた。しかし、「事態のコントロール」と「動詞の意味的焦点」の解説には不明点が多い。

まず、「事態をコントロールする能力を使役者が握っていて、被使役者の側にはその能力が相対的に低い」という「事態のコントロール」の要因であるが、例えば、

(6) (洋子がデザイナーに依頼して、ドレスをデザインしてもらった場合)

*洋子がドレスをデザインした。

(介在性)

「洋子がドレスをデザインした」という文が「介在性」を表さないのは「ドレスをデザインする」という行為は、デザイナー個人の主観や判断によって結果が多く左右されやすいものからである。被使役者「デザイナー」の事態コントロール能力が使役者の「洋子」より相対的に高いので、介在性を表しにくいと思われる。「事態のコントロール能力」と介在性の関係を簡単にまとめると、次のようになる。

事態のコントロール能力：使役者 > 被使役者	介在性○
被使役者 > 使役者	介在性*

しかし、次の例文を見てみよう。

(10) 太郎は虫歯を抜いた。

現代の社会では、「虫歯を抜く」の行為を実行するのは太郎ではなく、専門の歯医者である。第三者の歯医者を通じて「虫歯を抜く」という行為を実現する。「太郎は虫歯を抜いた」は介在性の他動詞文であると考えられる。「虫歯を抜く」という事態の場合に、「虫歯を抜く」の実行者は専門の知識を持つことが必要であり、すべての行為は第三者の歯医者によって行われる。事態のコントロール能力に関して、「虫歯を抜く」をコントロールする能力が使役者の「太郎」より被使役者の「歯医者」の側のほうが高いのではないかと思う。

「太郎は虫歯を抜いた」事態のコントロール能力：

被使役者 > 使役者 介在性○

被使役者の事態のコントロール能力が使役者より相対的に高いにもかかわ

らず、介在性を表すことができる。(10)のような介在性の他動詞文は佐藤(1994)の以下のような主張を支持できない。

事態のコントロール能力：使役者>被使役者	介在性○
被使役者>使役者	介在性*

つまり、使役者の事態のコントロール能力の高低によって、介在性を表すか否かは判断できないと思われる。「事態のコントロール能力」を介在性の成立要因の一つとすることについては検討する必要がある。

次に、佐藤(1994)のもう一つの成立要因の「動詞の意味的焦点」を見てみる。

「動詞の意味がそれによってもたらされる結果のあり方よりも、動作主自身の動作の過程のあり方に焦点を置く度合いが強い場合は、介在性の表現は成立しにくい」と述べている。すなわち、述語動詞には結果性を所有するか否かが介在性に関わる。この観点を支えるのは動詞「作る」と「編む」、「殺す」と「刺す」の違いである。

(7) (花子が人に依頼して洋服を作ってもらった場合)

花子が洋服を作った (介在性)

(8) (花子が人に依頼してセーターを編んでもらった場合)

*花子がセーターを編んだ (介在性)

佐藤(1994)によれば、「編む」のような動詞は行為の過程そのものに焦点を置くものであり、介在性の表現と馴染まない一方、「つくる」のような動詞は結果性を有し、介在性を成立させやすい。しかし、動詞の結果性はどのように規定されるのであろうか。何らかの基準で、「結果性」と「過程性」の区別がつくのであろうか。これらの問題を先行研究の中では、説明していないのである。

また、(7)(8)の用法の違いは、述語の動詞の「結果性」「過程性」の違い

だけではなく、「洋服を作る」「セーターを編む」の動作の難易度も異なる。「セーターを編む」より「洋服を作る」の方が、第三者の介入が要求されやすいと考えられる。「花子がセーターを編む」の場合、他の第三者の介入なしに、花子が一人で完成することが可能であるが、「花子が洋服を作る」の場合、第三者を介さずに、花子が一人で完成させる可能性が普通に相対的に低いと思われる。動詞の性質より、ヲ格名詞＋述語のコロケーションを全体的に検討すればよいのではないであろうかと考える。

姚（2006）は、(9) b.「太郎が（業者に依頼して）工場のゴミを焼いた」のような介在性の他動詞文がメトニミーリンクによって、変化動詞文から拡張されたものと述べている。しかし、仮に「業者に依頼して」という条件がなくなると、「太郎が工場のゴミを焼いた」という文はまだ介在性の他動詞文であろうか。「工場のゴミを焼く」という動作が、業者の人たちの介入を頼らずに、一人で完成させることが不可能とは言えない。(9) b の文は介在性の他動詞文の例としてここで取上げられるのは適切であるのか疑問である。「太郎が工場のゴミを焼いた」の用法は、「太郎が庭の落ち葉を焼いた」と同じように、プロトタイプの変化他動詞文と認めることが可能である。

さらに、姚（2006）は「介在性の他動詞文」を変化他動詞文のカテゴリー化において統一的に論じることができると主張するが、「太郎が（業者に依頼し）工場のゴミを焼いた」が変化他動詞文からの拡張例であるとしたら、「山田さんは家を建てる」のような介在性の他動詞文も変化他動詞文の拡張例と言えるはずである。ところが、姚（2006）は「焼く」という動詞は変化他動詞で、「建てる」は「対象生成動詞」と規定しているため、「山田さんは家を建てる」も変化他動詞文の拡張例であるとは言いにくくなる。つまり、介在性の他動詞文のカテゴリーの中では、さまざまな種類があり、すべてはプロトタイプ的変化他動詞の拡張例とは限らない。介在性の他動詞文をより詳しく分析する必要がある。

澤田（2009）は、「背景化」、「所有性」、「サービス・フレーム」の三つ条件を満たしてはじめて介在使役構文が成立可能と主張する。「所有性」と「サービス・フレーム」に問題点がある。

介在使役文における、主体と対象は譲渡不可能の関係、あるいは所属関係であることがよく観察できる。例えば、

(11) 私は胃を検査した。(介在使役)

(12) a. 私は自転車屋に行って自転車を直した。(介在使役)

b. 私は自転車屋に行って社長の自転車を直した。(介在使役)

しかし、以下の用法も見られる。

(13) (披露宴の模様のビデオ撮影を写真屋に依頼した場合)

夫婦が披露宴の模様をビデオにとった。(介在性)

(14) (マフィアのボスが部下に命令して、警備員を殺させた場合)

マフィアのボスが警備員を殺した。(介在性)

(13) (14) とも二義性のある文で、状況によって介在性の解釈ができる。その中では、(13) の対象の「披露宴の模様」は主体の夫婦の譲渡不可能なものではなく、夫婦の所属物とも言えないが、この事態が「介在性」を表している。それと同じように、(14) の対象の「警備員」は人間として、当然マフィアの譲渡不可能や所属物ではないが、介在性の解釈が成立できる。

澤田 (2009) は主体と対象の間に所有関係をもつことが介在性の成立する条件として提示しているが (小柳 (2009) も介在性の表現を所有他動詞文の拡張として位置づけられた) すべての介在用法には当てはまらない。

そして、理容・美容・医療・建築・修理・整備などの社会的・商業的な「サービス・フレーム」が喚起されると、介在使役の解釈を容易に引き出せると論じるが、すべての介在使役文が社会的・商業的な「サービス・フレーム」の背景をもつとは限らない。確かに、「山田は家を建てる」や「太郎は虫歯を抜いた」などの介在文は建築・医療に関係がある事態であるが、(14) のような用法は「サービス・フレーム」が必ずしも含意されないと思われる。この「サービス・フレーム」の条件は介在使役文の必要条件であるかどうかを検討する余地がある。従って、介在使役文の成立条件を改めて考察する必要がある。

問題点をまとめると、次のようになる。

I) 介在性の他動詞文の成立条件は何であろう。どのような場合に介在性が必要であるのか。どのような動詞が介在性に関わるのか。

II) 介在性の他動詞文には幅があり、何らかの種類が含まれているのか。

III) 介在性の他動詞文は他動詞文のカテゴリーには位置づけをどう決めればいいのか。

6.3 本章の位置づけ

以上の先行研究を踏まえて、プロトタイプ理論に基づき、先行研究の問題点を明らかにすることを目的とする。

6.4 介在性の他動詞文の成立条件

この節では、介在性の他動詞文はどのような動機づけで成立するのかを検討する。

6.4.1 介在とは

介在とは、二つの物の間に挟まって存在すること。中間にあること。

(大辞林・三省堂 第3版)

言語学において取り扱う介在性表現とは、主語は動詞の示す行為の直接の主体ではなく、他の存在を介して当該の行為を実現することである(佐藤 1994: 54)。ここでの「当該の行為を実現する他の存在」を本稿では介在者と呼ぶことにする。介在者が参与するからこそ、介在性の他動詞文と呼ばれている。介在者が行為を行うが、文に明示されないのは何故であろうか。どのような事態において介在者が必要なのであろうか。これらの問題の解決を通して、介在性の他動詞文の成立する条件がきっと顕現になるのではないかと考える。

6.4.2 介在の程度

介在性の他動詞文の事態には、実際の動作を行う介在者が存在することは想

像しやすい。しかし、様々な介在性の他動詞文の中では、介在者の参与する程度に違いが見られる。

(15) 太郎は虫歯を抜いた。(同 9)

(16) 花子は髪を切った。

(15) の他動詞文には、「太郎は自らで自分の虫歯を抜いた」という解釈が成立できないと考えられる。介在者の歯医者にやってもらうしかできない。つまり、「太郎は虫歯を抜いた」の事態が発生する場合、背景には、必ず介在者の歯医者¹が参与することが含意される。介在者の参与する度合いは一番高いので、(15) の他動詞文はプロトタイプの介在性の他動詞文と言える。

一方、(16) の他動詞文は、「花子は自らで自分の髪を切った」という解釈が可能である。完成度はさて置き、鏡に向かって、鋏を手にとり、髪を短くすることを考えると不可能ではない。介在者が参与していないため、この場合(15) の他動詞文は一般的な他動詞文である。「自ら自分の髪を切った」という解釈の他に、介在者の美容院の人たちにやってもらうという解釈も可能である。「髪を切る」という動作は他者を介して実現されるのは普通である。この場合、介在者が参与することによって、介在性の他動詞文と見なすことができる。仮に、

(17) 花子は美容院で髪を切った

のように、「美容院で」という場所格を入れると、「花子はわざわざ美容院に行って、自らで髪を切った」という解釈は普通に考えられない。つまり、「介在者の美容院の人たちにやってもらう」という解釈しかない。「美容院で」の場所格が存在するため、介在者の参与する環境を提供している。「美容院で」の場所格がなくなると、介在者が参与するか否かが曖昧な二義性になる。

「太郎は虫歯を抜く」と「花子が髪を切る」という二つの事象を比較すると、前者の介在者の参与する度合いは高いと思われる。「虫歯を抜く」という動作は、主語自体が行うわけがなく、必ず介在者が必要である。「髪を切る」とい

う動作は、主語自体が行う可能性があり、介在者の必要性が低くなる。

同じく介在性の解釈しかないの用法の「太郎は虫歯を抜く」と「花子が美容院で髪を切る」を比較して、介在者の参与する度合いの違いも見えてくる。「虫歯を抜く」の動作は主語自体によって行うことができず、介在者が参与するのに対して、「美容院で髪を切る」の動作はより完成度を高めるために、介在者が参与する。

主体がある動作を行うことができない場合には、介在者が必要である。主体がある動作を行うことができるが、自分より他者にやってもらう方が、一層完成度を高める場合には、介在者がいる。さらに、主体が動作を行うことができない場合の方が、介在性がより高い。「山田は家を建てる」や「太郎は時計を修理する」がそうである。いずれも、主体が述語動作を行うことが困難である事象を表している。次のような用法でもこの特徴は見られる。

(14) (マフィアのボスが部下に命令して、警備員を殺させた場合)

マフィアのボスが警備員を殺した。

(14) では、マフィアのボスは恐らく法律に違反しないように自らの手を下さずに、部下にやってもらうであろう。マフィアのボスは「警備員を殺す」という動作を行うことが可能であるが、殺人の罪名を背負いたくないという事情のため、部下の介在者にやってもらうしかできない。主体のマフィアのボスにとって、自分の利益の事情を含めて、「警備員を殺す」という動作を行うことはできない。

介在性の他動詞文の各用法を考察してきて、介在性の他動詞文の成立する条件の一つは：主体がある動作を行うことは困難であることである。

6.4.3 介在者の能力

上の節では、主体がある動作を行うことが困難である場合に介在者が必要であるという介在性の必要条件を出したが、一体どのような人間が介在者になるのか。

(15) 太郎は虫歯を抜く。

6.4.2 に述べたように、「虫歯を抜く」という動作を行うのは専門の知識をもつ歯医者である。専門家「家を建てる」や「自転車を直す」及び「顔写真を撮った」なども介在者が「大工、自転車屋、写真屋」であると考えられる。これらの介在者はいずれもある分野の技術能力をもっていることが共通点である。主体が動作を行うことが困難であれば、専門家にやってもらわなければならないと推測できる。

(17) 花子は美容院で髪を切った。

(17) の例もそうである。介在者の美容院の美容師は「髪を切り、髪型を整える」という専門技術を備える。そこで、介在者の資格は専門の技術を備える人間であるという仮説を立てることができる。この仮説を検証するためにもう少し用例を見よう。例えば、(14) (18) の用法では、介在者が技能を持つのだろうか。

(14) (マフィアのボスが部下に命令して、警備員を殺させた場合)

マフィアのボスが警備員を殺した。

(18) 将軍は村人を皆殺しにした。

(18) では将軍は自ら村人を皆殺しにしたという一般的な他動詞文としての解釈があるほかに、将軍は兵士に命令して、村人を殺させたという介在性の解釈の二義性と思われるが、実は、普通に考えれば、将軍一人で村に住む全員の人を殺すことは難しい。兵士に命令して、村人を殺させる方が一般的なことであろう。従って、(18) の用法に介在性の解釈しかできないと考える。(14) (18) は共に、「警備員を殺した、村人を殺す」という動作は主体ではなく、部下や兵士によって実行された。部下や兵士はもちろん殺し屋ではないが、部下や兵士に専門の技術が備わっていると思う。理由は以下の通りである。

上に出てきた「歯医者、大工、自転車屋、写真屋、美容師」などは職種であり、「建物を建てる、自転車を修理する、写真を撮る、髪を切る」などの技術の能力があるからこそ、職業になるわけである。一方、「マフィアの部下、兵士」の職業は殺し屋ではないが、マフィアは組織犯罪集団であり、組織に所属する人間が「警備員」と戦い、相手を殺す能力を持つ。戦争の中では、自分のために、対戦の兵士は合戦し、平民を殺すことはあり得る。「人を殺す」という能力に関して、マフィアの部下や兵士などはもつと考える。

従って、介在性の他動詞文の成立するもう一つの条件は：介在者が動作を完成させる技術能力を持つことである。

6.4.4 主体の把握性

介在性の他動詞文は主体が動作を行う動作主ではないことが特徴である。動作を完成させる本当の動作主は文の中に顕示されない。6.4.2 に述べたように、主体がある動作を行うことが困難である場合に、介在者が必要である。この場合に、主体の役割は何であろう。主体の代わりに介在者が動作を行うが、介在者が文の中では出ていないのはなぜであろうか。これらの問題を解決するのに、主体と介在者の関係を明らかにする必要がある。

介在性の他動詞文では、主体ではなく、介在者が動作を進行することは確かであるが、主体の意図がなければ、動作を進行するわけにはいかないと考えられる。要するに、主体の役割を無視してはいけない。介在者は主体の意図に従い、動作を行うが、主体は全体事態の把握の役割を担うと考える。

佐藤（1994：59）は「話者が実際には存在する被使役者の存在があたかもまったくなかったかのように表現するためには、事態をコントロールする能力を使役者が握っていて、被使役者の側にはそのような能力が相対的に低いということが要因となる」と主張している。6.2.2 には、この観点に賛同できない理由を説明したように、

(15) 太郎は虫歯を抜いた。

(15) の例文には、「虫歯を抜く」という動作をコントロールするのは介在者の「歯医者」と考えられる。介在者のコントロールの下で「麻酔薬を注射し、専門の器具を使い、虫歯を歯肉から抜き出した」という一連動作が発生した。このすべての動作をコントロールするのは介在者の歯医者である。動作のコントロール能力に関して、佐藤の「被使役者の側に事態をコントロールする能力が相対的に低い」の観点が妥当ではないと言えよう。

本稿は介在者が動作をコントロールするのであるが、主体は全体の事態（介在者に命令するあるいは依頼する段階から介在者が動作を完成させる段階までのプロセス）を把握すると提案する。

「主体は全体の事態を把握する」に関する解釈は以下の通りである。

①主体は動作を行うことは困難であるため、介在者によって動作を完成させる。動作を介在者のコントロールの下で進行する。動作の実行に関して、使役者（主体）より被使役者（介在者）の方がコントロールする能力が高い。（この点では、佐藤の主張と違う）

②介在者のコントロールの下で、動作が行われるが、主体の意図（介在者に依頼するか、命令するか）がなければ、介在者が動作を完成させるわけがない。従って、主体は全体事態の発生するプロセスを把握し、すべての責任をとる。図で表すと次のようである。

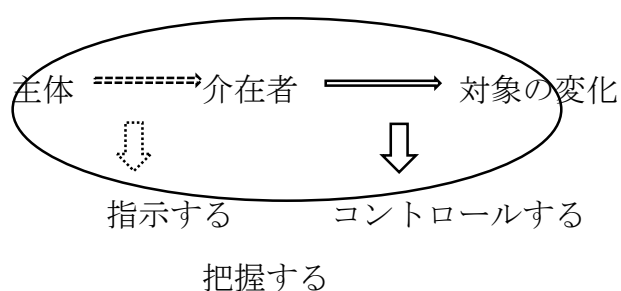


図1 主体の把握

介在性の他動詞文において、主体は全体事態を把握する役割を持つ。介在者は主体の指示を受けて、動作を完成させる。主体の指示や意図がなければ、介

在者による動作を発生させることはできない。介在性の他動詞文の背景は「主体が目的を達成するために、ある動作を行わなければならない。しかし、主体が動作を実行することが困難で、専門の技術をもつ介在者によって行うしかない」と言えるであろう。

主体が目的を達成する意図性を持ち、動作を完成させる立場にあるが、動作を行うことが困難であるため、介在者によって完成させるしかない。主体が動作を行うことが困難であるからには、動作を実行する部分がプロファイルされていない一方、目的を達成する意図性を持ち、動作を完成させるという部分がプロファイルされる。主体が認知の際立ちの立場で、目的を達成する意図性を持ち、動作を完成させる部分が焦点化され、実の動作主の介在者が背景になり、文の中に表されない。

従って、介在性の他動詞構文が成立するもう一つの条件は：主体が目的を達成する意図性を持ち、全体事態を把握することである。

以上に見たように、介在性の他動詞構文の成立する条件は次のようにまとめられる。

- 1) 主体がある動作を行うことは困難である。
- 2) 介在者が動作を完成させる技術能力を持つ。
- 3) 主体が目的を達成する意図性を持ち、全体事態を把握する。

介在性の他動詞文の成立条件は<+困難性><+技能性>+<把握性>の要素にまとめられる。

<困難性>：主体が自らで動作を行うことが難しいため、介在者が必要である。状況によって、介在者の参与する程度が違う。介在の度合いによって、<困難性>を以下のように分類ができる。

主体が動作を行うことが難しい。難しい場合は主体がそもそも動作を行う不可能である状況（「虫歯を抜く」など）。

主体が動作を行うことは可能であるが、現実的には、完成度の関係で、主体が実行するのが難しい状況（「髪を切った」など）。

主体が動作を実行することが可能であり、現実では動作を実行する環境を提供するが、仕上がりを考慮すると、主体が自ら動作を行うことが難しい状況（「顔写真や証明写真をとる」）。

主体が動作を完成させる能力があるが、外部の事情のため、主体が実行することが難しい状況（「マフィアのボスが警備員を殺した」など）なども含まれる。

主体が動作を行うことが困難であるとすれば、介在者が動作を完成させる能力を持たなければならない。この能力は動作が要求される技術が含まれる。「虫歯を抜く」「家を建てる」「髪を切る」などの動作はいずれも技術能力が必要である。動作を完成させる技術能力が介在性の他動詞文の一つの素性と言える。技術能力については、「髪を切る」より、「虫歯を抜く」の要求される技術が高いと思われる。このように技能性には、幅があり、度合いの程度に関わる。

動作を行うのは介在者であるが、主体の指示や依頼がなければ、動作を進行できないのである。主体が目的を達成するためには、介在者の力を借りるしかない。介在者のコントローの下で動作の開始、進行、完了のプロセスが行われているが、主体が介在者指示や依頼する段階から動作の完了までの全体事態を把握し、責任を取る。主体の「把握性」も介在性の他動詞文の一つの素性と言える。

6.5 介在性の他動詞文の分類

介在性の他動詞文は様々な種類があり、介在者が参与する度合いが違う。つまり、介在性の幅がある。従来の研究では、介在性の他動詞用法の例文をただ羅列するだけなので、改めて介在性の他動詞文を分類する必要がある、

介在性の他動詞文の成立条件は<+困難性><+技能性>+<把握性>の要素にまとめられる。

介在性の他動詞文と呼ばれる例文はいずれも以上の3つの素性を持つのであるが、すべて同じ種類というわけではない。介在性の他動詞文にはどのような用法が含まれているのか。介在性の他動詞構文の種類を検討してみたい。

<+困難性>、<+技能性>、<+把握性>という3つの素性の度合いに

よって、介在性の他動詞構文の分類を試みる。

6.5.1 プロトタイプの介在性の他動詞文

以上の 3 つの素性の度合いが一番高い例文をプロトタイプの介在性の他動詞文と呼ぶことにする。

(10) 太郎は虫歯を抜いた。



<困難性>:「虫歯を抜く」という動作を常識的には、太郎は自らで行うわけがない。他者によって完成させるしかない。主体が動作を行うことができないため、この「困難性」がピークになる。

<技能性>:「虫歯を抜く」という動作は主体がすることが不可能で、他者によって完成させるしかない。しかし、この他者はすべての人が相応しいわけではない。「虫歯を抜く」動作を完成させる技術を持つ者は歯医者である。歯科医師である介在者の「技能性」が高いと思われる。

<把握性>:太郎は「虫歯を抜きたい」という目的を達成する意図性を持つ。そして、歯医者に依頼するから、動作を完成させるまでの全体の事態を把握している。

「太郎は虫歯を抜いた」における、<+困難性>、<+技能性>、<+把握性>という 3 つの素性の度合いが一番高いと思われる。

従って、本稿は「太郎は虫歯を抜いた」というような介在性の他動詞文をプロトタイプの介在性の他動詞文として認める。「太郎は虫歯を抜いた」の他に、「私は心臓を手術した」や「太郎は胃を検査した」などもプロトタイプの介在性の他動詞文に属する。このプロトタイプの介在性の他動詞文の共通点は客体が主体の譲渡不可能の一部分であることである。主体は自分の体に対して、何らかの動作を行う際に、動作を進行することが難しい場合に、介在性の他動詞構文という形式がよく見られる。客体と主体は譲渡不可能の関係であることは

再帰性をもつ他動詞構文につながりそうで、後ほど改めて分析する。

6.5.2 周辺的な介在性の他動詞文

前節では、介在性の他動詞文が成り立つ3つの素性の度合いによって、「太郎は虫歯を抜いた」のプロトタイプの介在性の他動詞文を挙げた。この節では、周辺的な介在性の他動詞文にはどのような用法が含まれるのかについて考察してみる。

- (19) 山田さんが家を建てた (同 2b)
- (20) 花子が髪を切った (同 16)
- (21) 浩が顔写真をとった (同 3)
- (22) 洋子がドレスをつくった (同 5)
- (18) 将軍は村人を皆殺しにした

以上の例文は先行研究に出てきた、いずれも介在性の他動詞文の解釈ができる文である。介在性の解釈しかない例文 (18)、(19) もあるし、一般的な他動詞文として解釈できる例文もある。これらの例文には介在性の度合いがすべて同じわけではない。プロトタイプの介在性の他動詞文からどれぐらい距離が離れているのか。

- (19) 山田さんが家を建てた



山田さんは自ら自分の手で家を建てるわけではなく、工務店に発注して家を建ててもらったとする。(18) のような例文は介在性の他動詞文としてよく取り上げられる。介在性の他動詞文を成立させる3つの素性<困難性>、<技能

性>、<把握性>を揃えているが、「困難性」の素性では、「虫歯を抜く」よりやや落ちていると思う。

<困難性>：主体の山田は自分で家を建てることは一般的に考えるとありえないと思われる。つまり、山田は空き地で建物を建てることはできない。しかし、主体が「家を建てる」という行為に参加する可能性がある。「家を建てる」行為の進行の中では、主体が建築現場で材料を搬送したりすることが想像できる。一方、「太郎は虫歯を抜く」の場合に、「虫歯を抜く」動作をコントロールするのは歯医者であり、主体が動作対象の「虫歯」に手を出ることができない。すべての動作が歯医者によって行われるため、「困難性」の度合いが一番高い。

「困難性」において、「虫歯を抜く」より「家を建てる」の方がすこし低い。

<技能性>：「家を建てる」という行為は山田によって完成させることが不可能で、大工や工務店の作業員によって行われるしかない。空き地で建物を建てるのに当然、技術能力が必要である。そして、「家を建てる」の行為は技術を持つ大工一人で行うことは普通にはないと思われ、多人数が必要である。「家を建てる」のような、建物を建築するなどの行為において、<技能性>の度合いが高いと認められる。

<把握性>：山田は家を持つ目的を達成するために、「家を建てる」を完成させる。主体がこの全体の事態を把握する。

<困難性>において、(19)の介在性の他動詞文はプロトタイプの介在性の他動詞文よりすこし落ち、周辺的な介在性の他動詞文と言える。プロトタイプの介在性の他動詞文に一番近い位置にある。(19)のほかに、また、「太郎は時計を修理した」や「太郎が合鍵を作った」も同じ種類と言える。

(20) 花子が髪を切った。



「花子が髪を切った」という例文には、花子が自ら髪を切ったという解釈があるほかに、他者に髪を切ってもらふ介在性の解釈も可能である。花子が自ら鋏を使用し、髪を短く切ることを想像できる。しかし、一般の常識では、主体の見た目や髪の完成度の考慮で、自らで髪を切ることはあまりなく、他者に切ってもらふことが多い。従って、(20) の例文は介在性の他動詞文として扱われる。(20) の介在性例文の〈困難性〉、〈技能性〉、〈把握性〉の3つの素性の度合いは次のようになる。

〈困難性〉：上に述べたように、主体が「髪を切る」という動作を行うことが可能であるが、髪を切った結果の完成度に関しては、主体が動作を実施することが難しくなる。動作を行った結果の完成度を考慮すると、他者によって動作を行うしかない。「髪を切る」という動作を主体がすることが可能であるため、この場合の〈困難性〉の度合いが、(15) の「太郎は虫歯を抜いた」より低い。

〈技能性〉：「髪を切った」という動作を行う介在者が美容院の美容師であると考えられる。美容師は「髪を切る」にかかわる技術をもつわけである。しかし、主体が「髪を切る」の動作主になる可能性があるため、「髪を切る」という動作が要求される技術能力の度合いが「虫歯を抜く」や「家を建てる」などの動作が要求される技能性より低いと認識できる。

〈把握性〉：花子が髪を短くする目的を達成するために、「髪を切った」という動作をより高い完成度で行う。介在者の美容師のコントロールで動作が進行するが、花子が全体の事態を把握する。

〈困難性〉や〈技能性〉の2つ素性の度合いにおいて、(20)「花子が髪を切った」はプロトタイプの介在性の他動詞文の「太郎は虫歯を抜いた」より離れ

ている。

次に、(21)「浩が顔写真をとった」の用法を見てみよう。



この文では、介在性の他動詞文として挙げられる理由は客体の「顔写真」のその物の性質に関係がある。顔写真や証明写真などは写真の撮り方が要求されているため、自らカメラのシャッターを押し、自分の顔をとることが不可能と考えられる（ごく限られている場合、自撮りや自動証明写真機などは対象外）普通では、顔写真や証明写真以外の写真であれば、「浩が写真をとった」は一般的な他動詞文になるが、客体が顔写真や証明写真である場合、自分の顔に関わるため、介在者にとってもらう必要があり、介在性の他動詞文としての解釈が成立する。

<困難性>：顔写真、証明写真がその人物を判断し、他人のなりすましを見分けることなどを目的に身分証明書や書類などに貼付されるものであり、特に、パスポートや運転免許等の公文書、履歴書、試験願書などに用いられる。公式の場合に使われることで、より綺麗な仕上がりになるために、主体が自ら自撮りや自動証明写真機で撮ることが難しくなり、他人にとってもらう事態になる。しかし、自撮りや自動証明写真機が存在があり、主体が顔写真をとることはできないというわけではない。<困難性>の度合いが、「虫歯を抜く」より、「顔写真をとる」の方が下がっている。

<技能性>：カメラがあれば、仕上りの品質を考えず、写真を撮るという行為は誰にでもできる。ところが、顔写真や証明写真に関して、上に述べたように、よりレベル高い仕上りの写真をとるため、介在者の撮影技術が必要である。つまり、(21)のような主体が顔写真や証明写真をとる場合には、介在者の<技能性>が裏付けられる。主体が「顔写真をとる」行為を行うことは不可能ではないため、要求される<技能性>の度合いが「虫歯を抜く」より下がっている。

<把握性>：「顔写真をとる」行為をコントロールするのは介在者が、介在者に指示し、全体事態の開始、進行、終了のプロセスを把握するのは主体にある。

(22) 洋子がドレスを作る。



「洋子がドレスをつくった」が「洋服屋に依頼して、ドレスをつくってもらった場合」に介在性の他動詞文の解釈が成立する（佐藤 2005 : 94）。(21) のような生産物が製造される場合に、介在性の他動詞文の理由づけは何であろうか。本章では介在性の他動詞文を成立させる<+困難性><+技能性><+把握性>など 3 つの素性を提示した。この 3 つの素性が「洋子がドレスをつくった」の例文にはどのように働いているのか。

<困難性>：主体の洋子が「ドレスをつくる」ことができないため、他者によって完成させるしかない場合に、当然介在性の他動詞文になる。しかし、「ドレスをつくる」動作の困難さは幅、度合いがある。「ドレスをつくる」能力を備えない主体であれば、困難の度合いが一番高い。手先の器用な主体であれば、「ドレスをつくる」ことが可能であるが、より完成度の高いものを作れない。そして、手先の器用な人ではなくても、主体が自ら手作りのドレスを作ることを一般的に想像することもありえる。一方、「虫歯を抜く」や「家を建てる」のような動作行為の困難性が一番高いため、比較すれば、「ドレスをつくる」の方が困難性の度合いが低いと考える。

<技能性>：主体が「ドレスをつくる」動作を行うことが難しい場合に、介在者の存在がいる。「ドレスをつくる」事態において、ドレス自体によって、介在者の技能性がどれぐらいあるのかにかかわる。主体が作ることができないドレスであれば、要求される技術能力が高い。一方、主体が作ることができるが、技術がそれほど要求されない。客体が物づくりである状況に技能性のゆれ

がある。プロトタイプの介在性の他動詞文「太郎は虫歯を抜いた」の「虫歯をぬく」動作の技能性と比べると、その度合いがかなり下がっている。

<把握性>：「ドレスをつくる」をコントロールするのは介在者であり、全体の事態を把握するのは主体である。

「洋子がドレスを作る」という例文には、介在性の他動詞文になるのにハイコンテクストがいる。同時に<困難性>、<技能性>の要素の度合いがゆれて、プロトタイプ of 介在性の他動詞文から離れて、周辺に位置づけられる。

(18)「将軍は村人を皆殺しにした」という例文、介在性の他動詞文の解釈が成立できるのは「皆殺し」の性質に関わるからである。「将軍」は何人かの村人を殺すことが可能であるが、一人で村人全員を殺害することは常識では不可能と考えられる。介在者の介入が必要である。

<困難性>：「将軍は村人を殺す」ことができるが、将軍一人で村人を一人ずつ殺すことが現実的に極めて難しいと思われる。そして、戦争の戦いの中では、将軍は全体の事態を把握し、兵士たちの行動を指揮する役割であり、上の長官の命令に従い、下の兵士に命令を下すような立場を取るため、自ら村人を殺すことが主体の将軍にとって困難の事態である。「村人を殺す」能力を持つ、現実を考慮し、将軍は「村人を皆殺しにした」動作を行うことが難しくなり、他人によって完成させるが、<困難性>の度合いは「虫歯を抜く」より少ない。

<技能性>：主体の将軍は「村人を皆殺しにする」動作を行うことが困難で、介在者にやってもらう。この文では、介在者は一般的には兵士であると考えられる。「人を殺す」のような悪質な行為であれば、技術能力に繋がりにくいと思われる。ところが、(18)の例文を見ると、「戦争の背景にして、この事態が起こる」というコンテクストを連想することができる。戦争の中では、兵士たちは訓練を受けて、敵を殺すスキルを学ばなければならないことがあり、一般人より人を殺す能力を持つことになる。この場合の<技能性>は「虫歯を抜く」や「家を建てる」などの行為が要求される<技能性>と比べると、動作自体の関係で、技術の度合いが下がっている。

<把握性>：実際に「村人を皆殺しにする」行為を行うのは兵士たちであるが、将軍の命令がなければ、兵士たちは手を出すことができないわけである。

戦場では、将軍の命令次第であり、命令を受けてからこそ動く。命令を下し、全体の事態を把握し、責任を取るのは主体の将軍である。

(15)、(18) ～ (22) の例文の素性度合いの分布は次の表になる。

表 1 介在性の他動詞文の素性分布

例文 \ 素性	困難性	技能性	把握性
(15) 太郎は虫歯を抜いた	++++	++++	++++
(18) 将軍は村人を皆殺しにした	++	±	++++
(19) 山田さんが家を建てた	+++	++++	++++
(20) 花子が髪を切った	++	+++	++++
(21) 浩が顔写真をとった	++	++	++++
(22) 洋子がドレスをつくった	+	+	++++

以上の分析を通して、介在性の他動詞文と呼ばれる用法は共通点を有しながら、それぞれの例文は意味上の違いをもつことがわかる。主体にかかわる<困難性>、介在者に要求される<技能性>、主体にある<把握性>などの3つの素性が「介在性」の概念を構成する。介在性の他動詞文の幅があり、介在性の高低の度合いによって、プロトタイプの介在性の他動詞文と周辺的な他動詞文に分けられている。

6.5.3 介在性の他動詞文の位置づけ

介在性を決めるの高低の度合いによって、介在性の他動詞文の分類は以下のようになる。

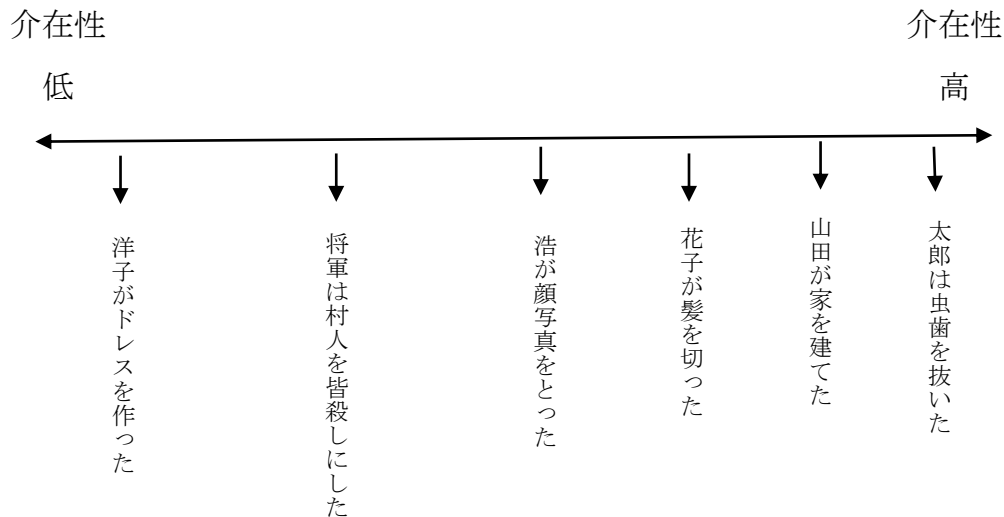


図2 「介在性」による介在性の他動詞文の分類

図2で示したように、「太郎は虫歯を抜いた」のような客体と主体が譲渡不可能の関係である用例は介在性の他動詞文のプロトタイプであり、「洋子がドレスを作った」などの物づくりに関する用法は非常に周辺的な介在性の他動詞文である。介在性の他動詞文には幅があり、連続体である。

(23) 太郎が窓のガラスを壊した

(23)では「太郎」は自分の力を使用し、動作の働きかけが「窓のガラス」に作用し、「窓のガラス」が粉々になる状態である。動作主は主体の「太郎」であり、主体の「太郎」が自ら「窓のガラスを壊す」動作を行った。(23)のような用法は典型的な他動詞文である。(23)の典型的な他動詞文と比べると、(15)「太郎が虫歯を抜いた」の介在性の他動詞文は主体が動作を行わず、文の表に出ていない介在者によって動作を完成させるため、典型的な他動詞文から離れ、周辺的な他動詞文になる。プロトタイプの介在性の他動詞文の「太郎は虫歯を抜いた」であるとしても、他動詞文のカテゴリーの中では、周辺的な他動詞文として位置づけられている。

6.6 介在性の他動詞文と再帰性の関連

6.5.1 では、プロトタイプの介在性の他動詞文として (15) 「太郎は虫歯を抜いた」の特徴を見た。「虫歯」は「太郎」の口にあるため、主体と客体の関係は譲渡不可能の関係である。主体と客体の譲渡不可能である関係に注目すると、(23) 「太郎はお腹を壊した」の再帰性をもつ他動詞構文が思い浮かぶ。

(15) 太郎は虫歯を抜いた。

(23) 太郎はお腹を壊した。

この二つの例文を見ると、主体と客体の譲渡不可能関係であることが共通点である。形式として、主体、主体の身体の一部である客体、ヲ格などが並行的である。意味上は、(15) の例文は介在性の他動詞文であり、(23) の例文は再帰性をもつ他動詞構文である。形式上の共通点から、介在性の他動詞文と再帰性を持つ他動詞構文の両者には何らかの繋がりを見つけ出すことができるであろうか。

実は、介在性の他動詞文を再帰性をもつ他動詞構文の枠にいれる発想を持つ先行研究（稲村 2008）がある。

日本語の他動詞は基本的に「ヲ格補語＝対象語（目的語）」をとる。ヲ格補語の名詞は「モノ名詞」がほとんどで、「ヒト名詞」は少ない。日本語の他動詞文では、事象の推移を主宰するものとしての「主体」が存在する。「太郎は、床屋で髪を切った」という他動詞文で、太郎は「行為主体＝agent」ではなく、「事態の変化推移を所有する者・主宰する者」となっている。太郎は「太郎の髪が切られて、短くなったこと」という事象の推移を主体として負っている。

主語と目的語が所属関係にある多数の再帰構文の意味分析から、「主語＋主語と所属関係をもつ目的語＋述語」という構造の再帰構文は「主語をめぐる出来事」を表し、その表現内容には「主宰者主語による使役出来事」や「他の行為や外部の原因を受けた受身的出来事」などがあることを指摘、「家を建てる」「注射をする」なども広く再帰構文に含めて提示している。

稲村（2008：442）

稲村（2008）は「太郎は、床屋で髪を切った」や「家を建てる」や「注射をする」の介在性の他動詞文における、事象の推移を主宰する者が主体であると指摘した。再帰性をもつ構文も「主語をめぐる出来事」を表している。両者の共通の特徴は「主体が事象の推移を負っている」であるから、介在性の他動詞文を「再帰性」をもつ他動詞構文のカテゴリーに含めることが可能である。

本稿はすべての介在性の他動詞文が再帰構文のカテゴリーに含めるというわけではない、(15)「太郎は虫歯を抜いた」のプロトタイプの介在性の他動詞文を「再帰性」をもつ他動詞構文として捉えることが出来ると主張する。

6.6.1 プロトタイプの介在性の他動詞文の位置づけ

上記では「太郎は虫歯を抜いた」のプロトタイプの介在性の他動詞文を再帰構文として捉えることが出来ると述べた。その理由づけは何であろうか。

第1章では、「再帰性」を以下のように規定した。

再帰性：動作主から発する働きかけが自分自身あるいはその一部分に回帰し、動作対象の変化によって、動作主に状態変化を引き起こす概念である。

「再帰性」を構成する重要なポイントは動作主（主語）からの働きかけが、動作主自身（主語自身）に到達し、動作主自身（主語自身）に変化が起ることである。この特徴は(15)「太郎は虫歯を抜いた」にも見られる。6.5には「太郎は虫歯を抜いた」の意味特徴を分析したように、主語の「太郎」は実際の「虫歯を抜く」という動作主ではなく、文中に出ていない介在者の歯医者が「虫歯を抜く」動作を行う。「太郎は虫歯を抜いた」の主語が動作主ではないことで、再帰性の意味特徴に当てはまらないことになりそうであるが、実際に、主語が全体の事態を把握することによる、再帰性の意味を表す。主語が実際の動作を行う動作主ではないが、主語の指示や依頼がなければ、「虫歯を抜く」という事象が発生できないわけである。すべての事態の発生は主語の「太郎」によって把握される。

「太郎」は「虫歯を抜く」の目的を達成する意図性を持ち、介在者の歯医者に依頼や指示し、自分の譲渡不可能の「虫歯」に動作を行わせる、結局自分自身の一部の「虫歯がぬけた」という結果を通して、自分自身に「虫歯がなくなった」という状態変化が生じた。簡単に言えば、主語が意図性を持ち、他者によって、自分自身に変化を引きこすことである。結果として、主語の意図の働きで、主語自身に状態変化が生じる。

各種類の再帰性をもつ他動詞構文の特徴は形式上でヲ格をもち、意味上が主語自身に状態変化が起こることである。この特徴はまさに(15)「太郎は虫歯を抜いた」にも存在している。このことで、プロトタイプの介在性の他動詞文の「太郎は虫歯を抜いた」は再帰性をもつ他動詞構文の一種類であると言えるであろう。「太郎は虫歯を抜いた」のほかに、「太郎は胃を切った」も「再帰性」をもつ他動詞構文のカテゴリーに含まれることが認められる。

6.7 結論

本章では、介在性の他動詞文の特徴及び、介在性の他動詞文の成立条件を述べてみた。主体が動作を行う<困難性>、介在者に要求される<技能性>、主体にある<把握性>という3つの素性が介在性の他動詞文の成立にかかわる。そして、主体と客体の譲渡不可能である関係の「太郎は虫歯を抜いた」の用法をプロトタイプの介在性の他動詞文として提示した。ヲ格を持ち、自分自身に状態変化が起こること、プロトタイプの介在性の他動詞文が再帰性に繋がり、再帰性をもつ他動詞構文の一種類であると主張する。

第7章

他動詞構文と「再帰性」をもつ他動詞構文

7.1 序

上記で「再帰性」をもつ他動詞構文の種類とそれらの特徴を考察してきた。そのうち、プロトタイプの「再帰性」をもつ他動詞構文を「再帰構文」と呼ぶことにする。他動詞構文、再帰構文及び「再帰性」をもつ他動詞構文などの三者は同じ「NガNヲVする」の形を持ちながら、意味的にはそれぞれ異なる。この三つの構文の関係を明らかにする必要がある。

7.2 「再帰性」をもつ他動詞構文

第4章では、「再帰性」を成立させる<+意図性><+自身><+行為><+変化><+求心的>などの5つの要素に基づき、「再帰性」をもつ他動詞構文を分類してみた。このすべての「再帰性」をもつ他動詞構文の中では、再帰動詞を有する構文はいずれもの要素を満たすため、プロトタイプの「再帰性」をもつ他動詞構文と見なすことができ、「再帰構文」と呼ぶことにする。そのほかに、「眼鏡をかける」、「足を折る」「虫歯を抜く」「熱を出す」「手を振る」などの文は周辺的な「再帰性」をもつ他動詞構文であると考えられる

再帰構文や周辺的な「再帰性」をもつ他動詞構文はともに「再帰性」の意味特徴があるが、「再帰性」の度合いが違うわけである。しかし、「再帰性」をもつ他動詞構文グループの中では、他動詞構文と再帰性の他動詞構文に跨っている例文も見られる。例えば、「手を振る」のような動作主の動作を表す用法がある。一方、動作主への影響の意味を考えれば、自動詞文よりの「再帰性」をもつ他動詞構文も存在する。例えば、「熱を出す」「お腹を壊す」などが挙げられる。「再帰性」の度合いによって、「再帰性」をもつ他動詞構文の分類を示せば次のようになるだろう。

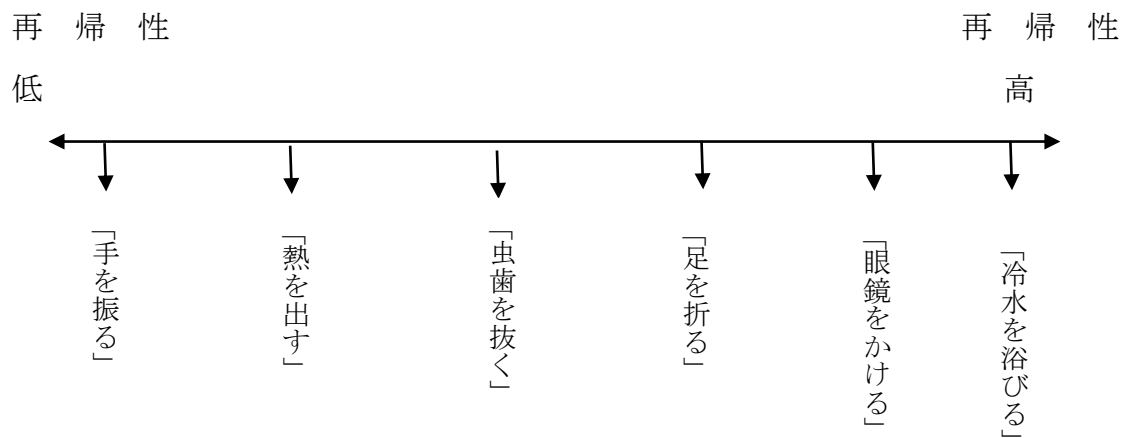


図1 「再帰性」による再帰性をもつ他動詞構文の分類

「虫歯を抜く」を境にして、右よりの方を再帰性の高い構文として、左よりの方を再帰性の低い構文として扱うのである。また、再帰性の低い「太郎は手を振った」という「動作主の動作」を表す構文は実は他動詞文としてみなすことができる。上に述べたように、「次郎は手を振った」の例文の中では、「手」の「個別性」が低く、動作主の身体部位の存在であり、「行為」、「自身」の要素が揃うので、「再帰性」に関わる。しかし、動作主は自分自身に向けるのではなく、「求心的」の要素が見られなく、「再帰性」の度合いが低くなる。「手を振った」と同じように動作主自身に関わる用法は「腰を下ろす」「体を縮める」などもある。これらはいずれも、ただ動作主が行う動作だけであり、動作主に戻って来る過程が見られない。また、姚 (2006: 120) の述語動詞の分類では、「振る」、「下ろす」、「縮める」などは他動性の高い動詞であると説明している。しかし、これらの述語動詞のヲ格名詞は主語の体、あるいは身体部位である場合に、動作主によって、対象の自分自身に変化が引き起こされるという「再帰性」が表現される。「他動性」と「再帰性」の相違点は、主に以下のようなものである。

(1) 動作対象の個別性があるか

(2) 動作対象に変化が起こると共に、動作主に変化が生じるか

一方、「浴びる、着る、かぶる」などの再帰動詞を含める「再帰構文」は、「再帰性」の度合いが最も高い。3章で考察したように、「再帰動詞」という動詞グループが表す動作の方向はいずれも動作主向け、求心的、「再帰性」の意味しか持たない動詞であり、再帰動詞自体が再帰性を表すことができる。同時に、文解釈の上でコンテキストの要求があまりない。従って、再帰動詞を含む構文はプロトタイプの「再帰性」をもつ他動詞構文である。以上のように、再帰性をもつ他動詞構文には幅がある。プロトタイプの用法から周辺的な用法への拡張プロセスを次の図で示す。

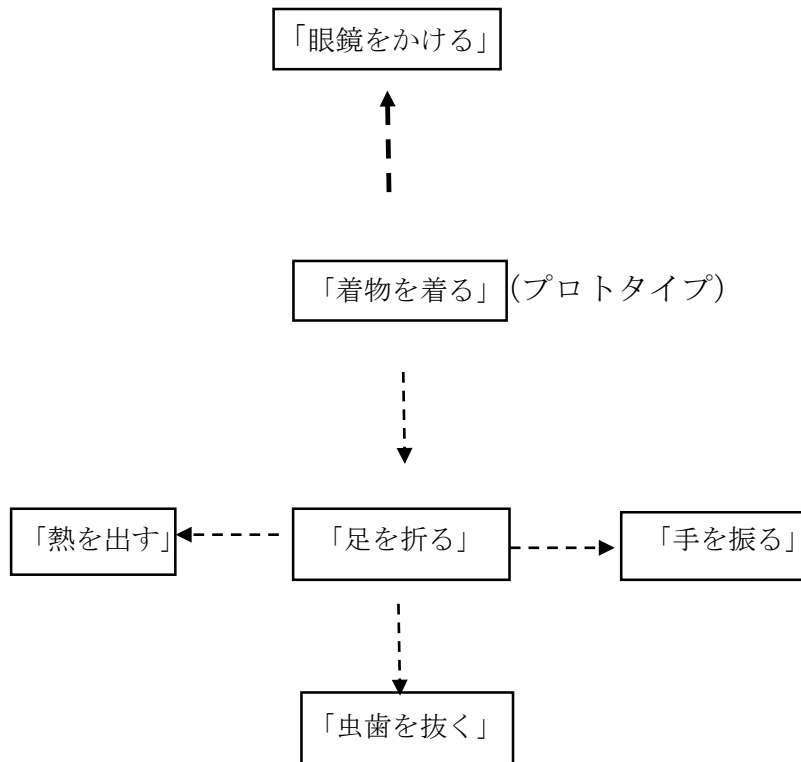


図2 「再帰性」をもつ他動詞構文の拡張プロセス

破線の矢印（- - ▶）は、プロトタイプの「再帰性」をもつ他動詞構文から周辺的な「再帰性」をもつ他動詞構文へ認知プロセスを示しており、拡張用法はメトニミーリンクの働きでプロトタイプ用法から拡張されている。点線の

矢印は（ ----> ）は周辺の「再帰性」をもつ他動詞構文から周辺の「再帰性」をもつ他動詞構文へのメトニミーリンク拡張を表す。

「着物を着る」は再帰動詞を有する用法の代表であり、「帽子をかぶる」「ズボンをはく」もこの種類である。

「眼鏡をかける」は衣服類ではないものを動作主自身に付加させる動作である。付加物の位置変化が起こることによって、動作主に外見的な変化が生じる用法である。「指輪をはめる」「ネクタイをしめる」などもこの種類に含まれる。

「着物を着る」から「眼鏡をかける」への拡張は「動作主自身にものを移動させる」、どちらも物理的移動の共通点があり、メトニミーの働きで成立する。

「足を折る」は意図性がなく、動作主と動作対象は分離不可能、所属の関係である。「足」に変化が起こるとともに、動作主に変化が起こる。「指を切る」のような例文もこの種類である。

「手を振る」は「足を折る」と同じく、動作主と動作対象は分離不可能、所属関係であるが、「手を振る」は動作主の行為を表し、動作主に結果状態の変化が見られない点が「足を折る」と異なる。「手を振る」のほかに、「体を縮める」、「腰を下ろす」なども同じ種類である。

「虫歯を抜く」のような用法では、主体⁵と客体は所有一被所有関係であり、客体に変化が起こるとともに、主体にも変化が生じる。「胃を切る」「体を診査する」なども同じ種類である。

「熱を出す」という用法のほかに、「汗をかく」、「お腹を壊す」、「いびきをずる」なども同じ種類と見なすことができる。

プロトタイプの「着物を着る」から部分—全体というメトニミーの動機づけで、「手を振る」「足を折る」「虫歯を抜く」「熱を出す」へ拡張される。

「再帰性」をもつ他動詞構文に幅があるからこそ、再帰性をもつ他動詞構文の位置づけをどのように決めるのかが問題になる。日本語における構文を大きく自動詞構文と他動詞構文に分ける。プロトタイプ理論的観点から考えれば、自動詞構文と他動詞構文は連続体である。この連続体のスケールの中では、再帰性をもつ他動詞構文はどのような役割を果たしているのか。

⁵ 「田中さんが虫歯を抜く」の例文では、動作主は主語「田中さん」と同じ人物ではない、動作主は文に顕示されないため、「田中さん」を主体、「虫歯」を客体と呼ぶことにする。

7.3 「再帰性」をもつ他動詞構文と他動詞構文

他動詞構文についての研究は、様々な観点から、数多くの研究成果が上げられてきた。認知言語学的アプローチからの考察に山梨（1995）、河上（2000）、姚（2006）などがある。

山梨（1995）は<プロトタイプの他動詞構文>を以下のように規定している。

<プロトタイプの他動詞構文>

<1> 内在項が二つ存在する

（基本的には、主体と対象）

<2> a. 主体：能動的、意図性

有生の動作主

b. 対象：被動作主

<3> 行為の影響は直接

<4> 変化は瞬時的、実現完結的

<5> 一次的責任：動作主

<6> 単一事象的

河上（2000）は他動性と文法関係に関するプロトタイプをまとめて、次のように表している。

a. 他動性のプロトタイプ：動作主・被動作主の2者が関与し、動作主からのエネルギーによって被動作主が位置・状態の変化を起こす。

b. 主語のプロトタイプ：動作主

c. 目的語のプロトタイプ：被動作主

他動性のスキーマ：2つの参加者の間に何らかの非対称的關係が存在する。

姚（2006）は典型的他動詞構文を次のように定義する。

典型的他動詞構文：参加者が二つ（動作主と対象）で、動作主の動作・行為が対象に到達し、しかも対象に状态的、位置的变化が引き起こされる。

以上の観点をまとめると、プロトタイプの他動詞構文には以下の特徴がある。

(1) 参加者が二つある。

(動作主、動作対象は個別性)

- (2) 動作主に意図性があり、動作を行う。
- (3) 動作対象は動作主からの動作を受ける。
- (4) 動作対象に状態変化が起こる。

この4つの特徴の中では、特に、動作対象に明らかな状態変化が生じることが重要な意味要素である。一方、再帰性をもつ他動詞構文の共通の特徴は動作主自身に変化が起こることである。プロトタイプ他動詞構文を成立させる重要な要素が欠けているため、再帰性をもつ他動詞構文はプロトタイプ他動詞構文から離れている。

7.1 に述べたように、再帰性をもつ他動詞構文は幅があり、プロトタイプ他動詞構文が存在する一方、周辺的なものもある。結論とえば、再帰性をもつ他動詞構文はプロトタイプ他動詞構文の周辺的な位置にある。この再帰性をもつ他動詞構文のグループは他動詞構文、自動詞構文という連続のスケールの中では、以下の位置づけである

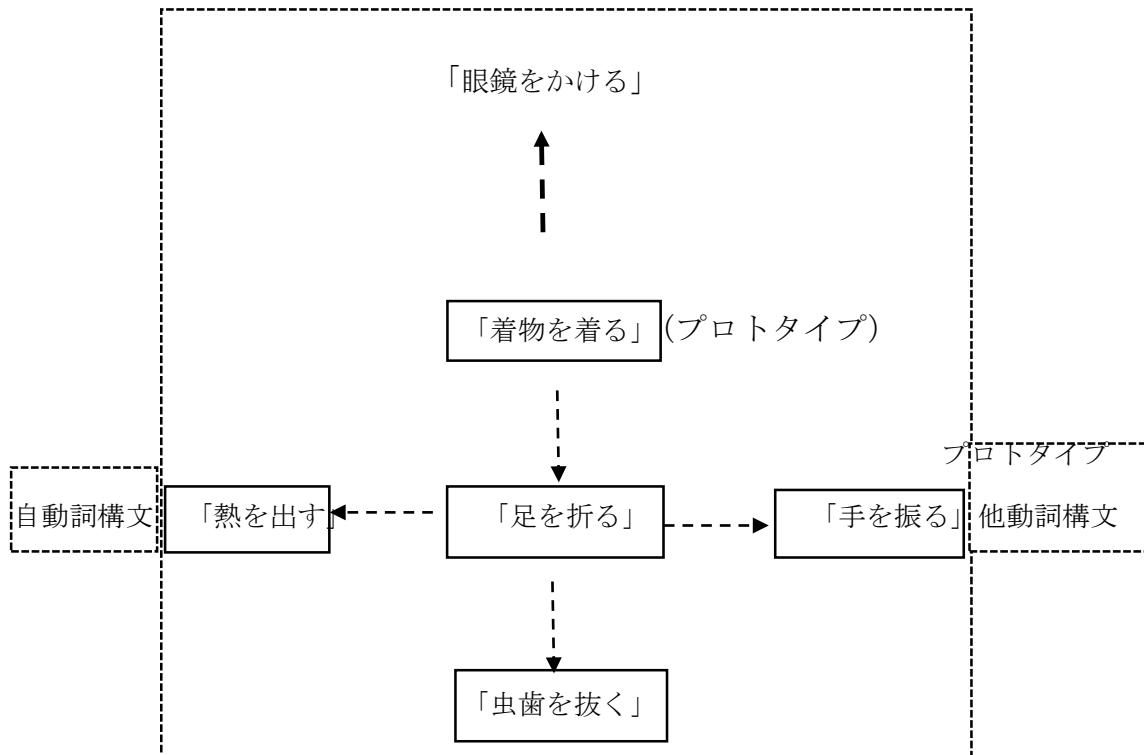


図3 再帰性をもつ他動詞構文の位置づけ

終 章

8.1 結論

本研究では、プロトタイプ理論に基づき、他動性、再帰性の問題、再帰動詞、及び「再帰性」をもつ他動詞構文を研究対象とした。典型的な他動詞構文から離れた周辺的な他動詞構文のグループの中では、「再帰性」をもつ他動詞構文を中心として考察してみた。他動詞構文には、他動性の度合いによって、典型的な用法と周辺的な用法に分けられるように、「再帰性」をもつ他動詞構文にも幅があり、再帰性の度合いの程度によって、プロトタイプの用法と周辺的な用法がある。他動性、再帰性、所謂「再帰動詞」という意味レベルの問題を第1章から第3章で議論した。「再帰性」をもつ他動詞構文の分類、「再帰性」に関わる病理・生理現象他動詞文及び介在性他動詞文などの統語論レベルの問題について、第4章から第7章で述べた。

本研究では、「動作主から発する働きかけが自分自身あるいはその一部分に回帰し、動作対象の変化によって、動作主に状態変化を引き起こす」という再帰性を定義した。再帰性の概念を利用し、他動詞構文と同じ「NガNヲVする」形式を持ちながら、意味的には「動作主自身に変化が起こる」という特徴で自動詞構文と共通点がある構文の成立を解釈できるようになった。

全般的には、第1章から第7章までの考察は次のようにまとめられる。

第1章は他動性、再帰性の概念に注目し、本稿で扱う再帰性を改めて定義した。

再帰性とは、動作主から発する働きかけが自分自身あるいはその一部分に回帰し、動作対象の変化によって、動作主に状態変化を引き起こす概念である。

「再帰性」の基準に〈動作主〉、〈動作主自身〉、〈変化〉および〈求心的〉といった要因が関わっている。そして、再帰性の意味特徴をまとめると以下のようなになる。

- (a) 参加者には動作主と対象の二つの要素がある。
- (b) 動作主から対象に対して動作の働きかけがある。
- (c) 対象が動作主あるいは動作主の一部である。
- (d) 働きかけが動作主に回帰する

また、本章では、再帰性の有効性や、再帰性をもつ他動詞構文を研究する意義を説明し、以下の理由付けである。

①他動性の中核の意味特徴は「動作主からの働きかけが動作対象に作用し、動作対象が変化を被る」である。動作主の力を受けて、動作対象に状態変化が起こる。しかし、「花子が着物を着る」という「再帰性」をもつ他動詞構文は、動作対象「着物」の位置変化に起こることによって、動作主「花子」にも外見の変化が起こるという意味特徴がある。その一方、他動性の枠には、動作主が何らかの変化が生じていないという特徴がある。他動性の概念を利用し、再帰性をもつ他動詞文の特徴を説明しきれないと考える。

②自動詞の中核の意味特徴は「事態に関する事物は一つだけで、動作主＝動作対象に変化が起こる」である。働きかけや力の伝達はない。ところが、「花子が着物を着る」という再帰性をもつ他動詞構文は、確かに、動作主に変化が生じることが自動詞文と共通しているが、事態に関する参加者は二つがあるため、自動性の概念には相応しくないと考えられる。

第2章はこれまで、意味論、統語論、プロトタイプ理論から「再帰性」、「再帰文の位置づけ」を論じた諸説を概観し、先行研究の問題点をまとめた上で、本研究の位置づけを行った。また、本研究と従来の先行研究との違いは、再帰性をもつ他動詞構文は、意味論レベルで、典型的な他動詞構文から離れていて、統語論レベルで、直接受身文にならないなどといったことから他動性構文とみなすことが難しいと思われるが、意味構造と言語形式との対応関係から捉え直し、他動詞構文として捉えられると考え、捉え方の違いが問題であるとした。

第3章は、コーパスを利用し、従来再帰動詞と呼ばれる動詞の実態を考察した。「着る」「かぶる」「はく」「ぬぐ」「あびる」などの動詞は再帰性の意味しか持たないことを検証できた。「再帰動詞」と「着脱動詞」の共通点、相違点

を明らかにし、「着脱動詞」という動詞の名称をつける必要がないメリットを明らかにした。主要着脱動詞は再帰動詞と重なり、二次的着脱動詞を普通の他動詞として認めることができる。再帰動詞は他動詞の一種と考えられる。

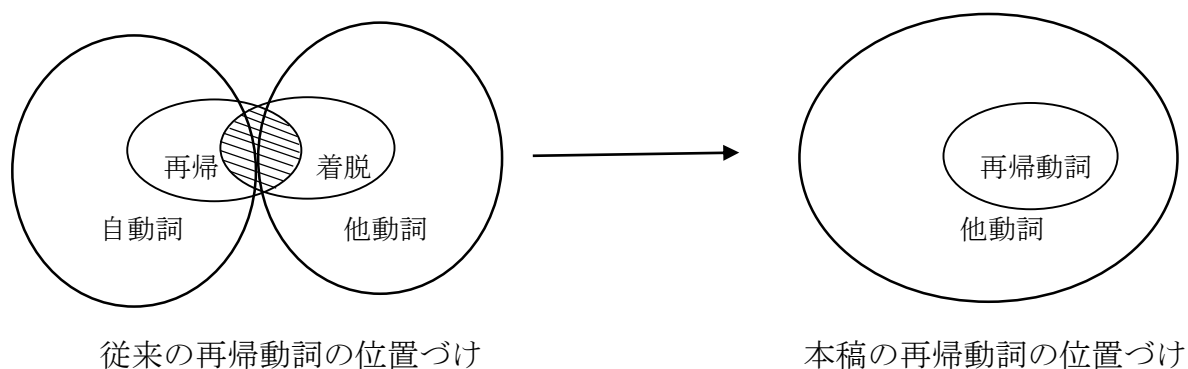


図1 再帰動詞の位置づけ

第4章では、「再帰性」を構成する意味要素<+意図><+自身><+行為><+変化><+求心的>を満たす度合いによって、「再帰性」をもつ他動詞構文の分類を試みた。この中では、第3章で考察した「再帰動詞」を含める構文が一番高い「再帰性」を示した。事象の「再帰性」が高く現れる言語形式として、「再帰動詞」の構文をプロトタイプの「再帰性」をもつ他動詞構文と規定し、他の再帰性を持つ他動詞構文を周辺の例として考えた。認知モデルを利用し、それぞれの再帰性をもつ他動詞構文のイメージスキーマを示し、再帰性をもつ他動詞構文のスキーマを「二つの関係がある参加者が係わる事象変化」まとめた。

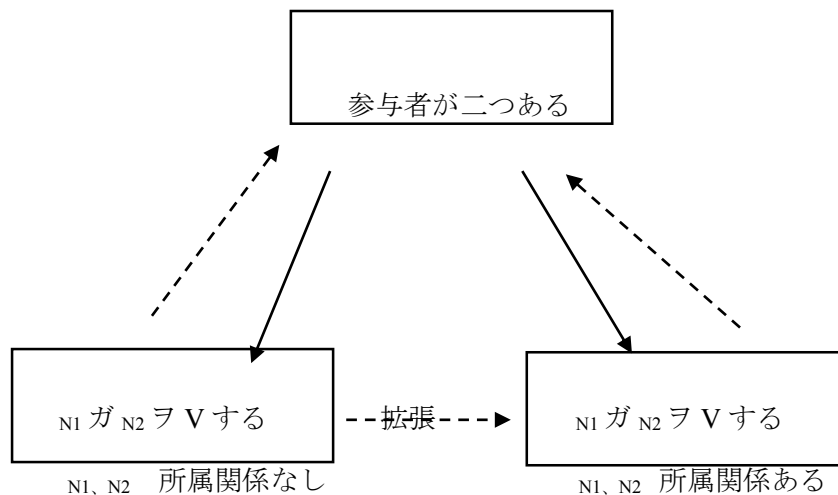


図2 カテゴリカー化

第5章では、病理・生理現象を表す他動詞文と再帰性の関連性を探ってみた。コーパスから生理現象名詞と動詞のコロケーションの実態を明らかにし、生理現象を表す述語動詞の使い分けの理由を説明した。病理現象名詞は動作を伴う名詞の場合に、「する」が使用される。一方、述語動詞と生理・病理現象名詞の性質を考慮し、述語動詞が選ばれる。

Hopper and Thompson (1980 : 252) の規定した他動性の基準に照らし、病理・生理現象他動詞文の他動性の度合いが極めて低く、周辺的な他動詞構文と思われることを述べた。病理・生理現象他動詞文が成立する理由は次のようにまとめられる。

病理・生理の状況が関与するのは、有生物に限る。病理・生理状況を叙述するとき、基本的に、その当事者を中心となる。例えば、「お腹を壊す」や「汗をかく」という事態において、状況を発生させた本人が際立っている。有生物が認識できる場合、普通はその有生物の分離不可能な一部分が焦点化されることはないと考えられる。主体と客体は分離不可能な関係であるからこそ、客体に何らかの状態変化が起こることによって、主体に変化が生じる。客体の変化とともに主体に変化が起こるという意味特徴で、「再帰性」と繋がる。「再帰性」という意味特徴が内在されることで、構文レベルで、病理現象を表す構文は他動詞構文が適切である。

第6章では、介在性の他動詞文と呼ばれる「主語は動詞の示す行為の直接の

主体ではなく、文の中では出現していない他の第三者を介して行為を完成させる文」の成立条件、再帰性との関係を分析した。このような事象構造を表す日本語「ガ、ヲ」格構文が成立するための要因を明らかにした。

- (1) 主体がある動作を行うことは困難である。
- (2) 介在者が動作を完成させる専門の技術を持つ。
- (3) 主体が目的を達成する意図性を持ち、全体事態を把握する。

そして、介在性の他動詞文にも幅があり、介在性の度合いによって、プロトタイプの用法と周辺的な用法が見られる。プロトタイプの介在性の他動詞文の特徴は「主体と客体の関係は譲渡不可能の関係で、主体が客体の自分自身に難易度高い動作を行うことが不可能」ということである。「客体に変化が生じたによって、主体に変化が起こった」という点において、介在性の他動詞文は「再帰性」と関わり、再帰性をもつ他動詞構文の一種類と考える。

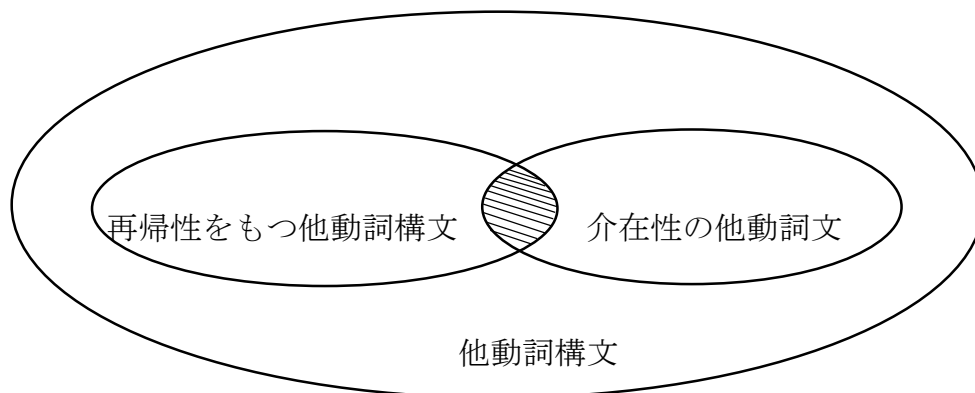


図3 介在性の他動詞文と再帰性

第7章では、再帰性をもつ他動詞構文の特徴を明らかにし、プロトタイプの再帰性をもつ他動詞構文から周辺的な再帰性をもつ他動詞構文への拡張プロセスを提示した。また、再帰性をもつ他動詞構文と他動詞構文との関連性を分析した。

8.2 本研究の学問的意義（新規性）

「再帰性」は、英語や多くのヨーロッパ諸言語の中によく見られる。英語には再帰を表す再帰“人称代名詞+*-self*”があり、フランス語では再帰を「再帰代名詞 *se*+動詞」の連鎖で表す。こういったヨーロッパ言語の再帰構文は明らかに形態的な特徴を有する。一方、日本語の場合、「再帰性」をもつ他動詞構文は述語動詞には再帰性を表す形態的な特徴はなく、「ガ、ヲ」という通常の他動詞型の文型を取る。

「再帰性」をもつ構文に関して、様々な観点からの研究成果が発表される。しかし、これらの研究は、再帰性をもつ構文の位置づけに統一的な説明を与えられないと言ってよい。また、再帰性をもつ構文には、幅があり、数多く種類が存在し、包括的に、各種類の用法を分析した研究することは他にまだ見当たらない。この意味では、本研究は認知言語学的アプローチによる、プロトタイプの理論に基づき、再帰性をもつ構文の位置づけを決められることができたという学術的な価値があるといえよう。また、他動性構文、再帰性をもつ他動詞構文、病理・生理現象他動詞文、介在性の他動詞文との関係性も明らかにできた。

8.3 今後の課題

日本語における、「動作主から発する働きかけが動作主自身に戻ってくる」という「再帰性」という概念が動作主自身及び、その体の一部分に関わるので、この動作主自身に起こる変化を言語化にする場合、「身体性」という概念に繋がる。「再帰性の表現」と「身体性」との関連を今後の課題として研究していくと思う。また、認知言語学的アプローチの立場から、目的語は主語の譲渡不可能である関係の文の性質を究明していく。さらに、「ヲ+移動動詞」などのような再帰性をもつ自動詞構文の特徴や成立する条件などの問題を今後の研究課題としたい。

参考文献

- 天野みどり (1987a) 「日本語文における〈再帰性〉について—構文論的概念としての有効性の再検討—」 『日本語と日本文学』 7号, 1-9頁.
- 天野みどり (1987b) 「状態変化主体の他動詞文」 『国語学』 151集, 1-14頁.
- 池上嘉彦 (1980) 「表現構造の比較—〈スル〉的な言語と〈ナル〉的な言語—」 『日英語比較講座第4巻 発想と表現』 67-110頁, 大修館書店.
- 石田尊 (1999) 「行為者解釈を持たない主語について」 『筑波日本語研究』 4号, 16-41頁.
- 井上和子 (1976) 『変形文法と日本語 (下)』 大修館書店.
- 稲村すみ代 (1994) 「再帰構文について」 『日本語学科年報』 16, 東京外国語大学
- 稲村すみ代 (2008) 「日本語言語文化における主体性の研究—他動詞再帰構文を中心に—」 『日本大学大学院総合社会情報研究科紀要』 No. 9, 437-445頁.
- 遠藤裕子 (2009) 「動詞句の意味拡張に関する一考察—「こわす」の非典型的用例と意味の慣用化—」 『拓殖大学語学研究』 (120), 129-147頁, 拓殖大学言語文化研究所.
- 大石亨 (2014) 「再帰的他動詞の意味拡張をもたらす認知機構について—「巻き添えを食う」のはなぜなのか—」 『日本認知言語学会論文集』 14, 477-489頁, 日本認知言語学会.
- 大倉直子 (2004) 「所有関係構文と派生的意味解釈」 『神田外国大学大学院紀要』 10号, 41-65頁.
- 大塚望 (1999) 「「する」と「やる」—生理・病理現象の表現を中心にして—」 『言語学論叢』 18号, 39-52頁.
- 大塚望 (2002) 「「する」と「やる」—非動作性名詞がヲ格に立つ場合—」 『日本語科学』 12, 7-28頁.
- 大堀壽夫 (2002) 『認知言語学』 東京大学出版会.
- 尾谷正則・二枝美津子 (2011) 「態と構文」 『認知言語学のフロンティア<第2

- 巻>構文ネットワークと文法』山梨正明編, 113-191 頁, 研究社.
- 小柳昇 (2009) 「<所有>の意味概念をもつ他動詞文の分析—所有他動詞という動詞クラスの存在とその他動詞文の生成プロセス—」関東日本語談話会. 103 回研究発表会, 1-15 頁.
- 小柳昇 (2015) 『日本語のモノと場の二者関係の概念化と自動詞・他動詞構文に関する研究』博士学位論文. 東京外国語大学.
- 夏 海燕 (2017) 「着点動作主動詞の位置付け: 典型的な他動詞と再帰動詞と比較して —日本語と中国語を中心に—」 『神奈川大学言語研究』39, 78-94 頁.
- 夏 海燕 (2012) 「意味拡張における二種類の方向性: 着点動作主動詞と身体領域」『神戸言語学論叢』8, 35-45 頁.
- 加藤弘 (2001) 「他動・再帰・使役」『電子情報通信学会技術研究報告』101 巻 101 号, 85-92 頁, 言語理解とコミュニケーション研究会.
- 影山太郎 (1980) 『日英比較 語彙の構造』 松柏社.
- 影山太郎 (1996) 『動詞意味論—言語と認知の接点—』 くろしお出版.
- 片山きよみ (2005) 「日本語他動詞の再帰的用法について」『熊本大学言語学論集』4, 325-369 頁.
- 河上誓作編 (1996) 『認知言語学の基礎』 研究社.
- 川野靖子 (2000) 「主体変化を表す他動詞文の分析」『筑波日本語研究』5, 39-52 頁.
- 許 永新 (2010) 「自動詞文と他動詞文の同義表現についての日中対照研究」『東京大学言語学論集』30, 255-277 頁.
- 角田太作 (1991) 『世界の言語と日本語』くろしお出版.
- 工藤真由美 (1995) 『アスペクト・テンス体系とテキスト—現代日本語の時間の表現—』 ひつじ書房.
- 小葉哲哉 (2016) 「日英語の再帰構文の受動化に関する一考察」『言語文化共同研究プロジェクト』2015. 1-10 頁, 大阪大学大学院言語文化研究科.
- 児玉美智子 (1989) 「状態変化主体他動詞文の成立と構造」『甲子園短大紀要』第9号, 67-80 頁.

- 権 勝林 (1996) 『ヴォイスの体系における<再帰性> : 日・韓対照研究』 博士学位論文. 大阪大学.
- 佐藤琢三 (1994a) 「他動詞表現と介在性」『日本語教育』 84 号, 日本語教育学会, 53-64 頁.
- 佐藤琢三 (2005) 『自動詞文と他動詞文の意味論』 笠間書院.
- 澤田淳 (2008) 「日本語の介在使役構文をめぐって—認知言語学と語用論の接点」『言葉と認知のメカニズム—山梨正明教授還暦記念論文集』 児玉一宏・小山哲春編, 61-73 頁, ひつじ書房.
- 澤田淳 (2009) 「日本語の他動詞構文と授受構文の構文ネットワーク—日英語の対照分析を含めて—」『KLS』 (29), 215-225 頁, 関西言語学会.
- 須賀一好・早津恵美子編 (1995) 『動詞の自他』 ひつじ書房.
- 鈴木容子 (2008) 「日本語における非行為者主語の他動詞文—構文のタイプとその関連性」『日本語文法』 8 (2), 71-87 頁.
- 清水眞 (2005) 「日本語の再帰構文」『東京理科大学紀要 教養篇』 38 号, 東京理科大学教養科編, 131-144 頁.
- 高橋太郎 (1975) 「文中にあらわれる所属関係の種々の相」『国語学』 103 号, 1-17 頁.
- 高橋太郎 (1985) 「現代日本語のヴォイスについて」『日本語学』 4-4, 4-23 頁.
- 竹林一志 (2007) 『「を」「に」の謎を解く』 笠間書院.
- 谷口一美 (2003) 『認知意味論の新展開—メタファーとメトニミー—』 研究社.
- 張志剛 (2004) 「日本語の非典型的他動詞文—有情物の局部を目的語に持つ他動詞文の一考察」『横浜商大論集』 37 (2), 149-169 頁.
- 鄭聖汝 (2013) 「非意図的な出来事と「損失構文」: 使役構文との相違について」『大阪大学大学院文学研究科紀要』 53, 105-122 頁.
- 寺村秀夫 (1982a) 『日本語のシンタクスと意味』 (第 1 巻) くろしお出版.
- トルヒナ アンナ (2012) 「再帰代名詞のこれまでとこれから—束縛原理の背景と展開—」『一橋大学国際教育センター紀要』 3, 67-81 頁.
- トルヒナ アンナ (2014) 「いわゆる「再帰構文」とその限界—他動詞のシテ

- ル形が結果残存を表すときはー」『日本語文法』14巻1号, 20-36頁.
中村芳久 (2004) 『シリーズ認知言語学入門<第5巻>認知文法論Ⅱ』大修館書店.
- 鍋島弘治朗 (2011) 『日本語のメタファー』くろしお出版.
- 鍋島弘治朗 (2016) 『メタファーと身体性』ひつじ書房.
- 仁田義雄 (1982) 「再帰動詞, 再帰用法—Lexico-Syntaxの姿勢から—」『日本語教育』47, 79-90頁.
- 仁田義雄 (1991) 『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版.
- 藤森秀美 (2012) 「「かく」の意味分析 (新熊清教授退職記念号)」『名古屋学院大学論集. 言語・文化篇』24 (1), 名古屋学院大学総合研究所, 177-188頁.
- 彭飛 (1992) 「日本語の他動詞文における他動性喪失の諸問題をめぐって」『文学史研究』33, 107-113頁.
- 村木新次郎 (1986) 「日本語の機能動詞表現をめぐって」『研究報告集』2, 17-75頁, 国立国語研究所報告65.
- 村木新次郎 (1991) 『日本語動詞の諸相』ひつじ書房.
- 榎山洋介・深山智 (2003) 「意味の拡張」『認知意味論』松本曜編 大修館書店.
- 桃内佳雄 (2006) 「譲渡不可能な所有関係の表現に関する基礎的考察」『フェジシステムシンポジウム講演論文集』22, 19-24頁, 日本知能情報フェジ学会.
- 森田良行 (1980) 『基礎日本語』ひつじ書房.
- 森田良行 (2002) 『日本語文法の発想』ひつじ書房.
- 森山卓郎 (1988) 『日本語動詞述語文の研究』明治書院.
- 山田勇人 (2014) 「日本語における再帰構文の他動性に関する一考察—自他同形漢語動詞の分析を通して—」『言語と文化』第8号, 77-84頁.
- 姚艷玲 (2006) 『日本語と中国語における自他動詞表現の対応に関する対照研究—「他動性」概念に基づく実証的分析—』博士学位論文 九州大学大学院比較文化学府.
- ヤコブセン・ウェスリーM (1989) 「他動性とプロトタイプ論」『日本語学の新

展開』, 213-248 頁, くろしお出版.

山梨正明 (1995) 『認知文法論』 ひつじ書房.

劉 劍 (2013) 『現代日本語の自動詞文と他動詞文：事象構造の分析による再整理』 博士学位論文 筑波大学.

Hopper Paul J , and Sandra A.Thompson (1980) “Transitivity in Grammar and Discourse “, *Language* 56: 251-299.

Kemmer, Suzanne (1993) *The Middle Voice*, Amsterdam;Philadelphia: John Benjamins.

Langacker,Ronald,W (1988) “An Overview of Congitive Grammar,” *Topics in Congnitive Linguistics*, ed. by Brygida Rudzka-Ostyn, pp. 3-48. Amsterdam: John Benjamins.

辞典の出典

日本語国語大辞典 第2版 小学館

大辞林 第3版 三省堂

コーパス : NINJAL-LWP for BCCWJ-国立国語研究所

(<http://nlb.ninjal.ac.jp/search/> 2019年5月15日最終確認)

国立国語研究所書き言葉均衡コーパス少納言

(http://www.kotonoha.gr.jp/shonagon/search_form 2019年5月15日最終確認)

謝 辞

博士論文を完成させるにあたり、多くの方々の貴重なご指摘や懇切なご指導をいただきました。この場を借りて心より厚く御礼申し上げます。

まず、論文を執筆するにあたり、終始暖かくご指導くださった指導教官の板橋義三先生（本年4月以降は九州大学大学院芸術工学府名誉教授）に心から深く感謝致します。博士課程に入学して以来、常に先生の言行から、自主的な思考と学問に対する研究態度の重要性を学ばせて頂き、多大な啓蒙を受けることができました。この4年間、勉学面はもちろん、生活面でも、板橋先生はいつも優しく励ましてくださり、ご相談に乗って下さいました。特に、研究の進行にいき詰まり、途方に暮れた時、先生から温かい激励、ご助言を頂き、乗り越えることができました。論文を順調に進めることができたのは、全て板橋先生のお陰です。先生への感謝の意は言葉では言い表すことができません。

また、本論文の審査委員をお引き受け頂いた鏑木時彦先生（九州大学大学院芸術工学府教授、主査）、大橋浩先生（九州大学大学院人文科学府教授）、中村美亜先生（九州大学大学院芸術工学府准教授）から、貴重なご指導、及び数々の有益なご助言を賜りました。鏑木先生には、再帰動詞の「かぶる」に関しての分析においてもご指導を頂きました。大橋先生には、問題の捉え方や今後の研究内容（意図性がないのに、なぜヲ格が使われるのかのヲ格問題）について温かく細やかなご指導、ご意見を頂きました。中村先生には、日本語、中国語、英語の考え方の相違、日本語母語話者と日本語学習者は物事を捉える焦点の相違について、大変有益なご指導、ご助言を頂きました。心より、厚く御礼を申し上げます。お忙しい中、論文の審査を快くお引き受け下さったことに、改めて深い感謝の意を表します。先生方々のお陰で、より緻密な論文を仕上げる事が出来ました。

さらに、研究を進めるにあたり、陳岩先生（大連外国語大学名誉教授）、劉吉香先生（東北電力大学）、鍋島弘治朗先生（関西大学）、町田章先生（広島大学）をはじめとする多くの方々のご助言を賜りました。深甚の謝意を表します。在学中の4年間、板橋研究室の皆様に勉学や生活面などで大変お世話になった

ことを深く感謝致します。特に、研究室の先輩の堀尾邦子さんに貴重な時間をさいて、論文のネイティブチェックをして頂いたことにも心から御礼を申し上げます。

最後に、今までずっと支え続けてくれた両親、弟、友人にも感謝致します。その他にも多くの方々の支えと励ましがなければ、この博士論文を完成させることができませんでした。皆様に深く感謝申し上げます。

2019年5月吉日

李静